議案第7号～第16号資料

令 和 8 年 度　　当 初 予 算

一 般 ・ 特 別 ・ 事 業 各 会 計 予 算 案 に つ い て

・ 予算編成方針　20　ページ
・ 一般会計歳入歳出予算　構成図、比較図　25　ページ
・ 基金、市債の年度末残高推移　28　ページ
・ 都市計画税充当一覧表　30　ページ
・ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当一覧表　31　ページ
・ 債務負担行為の内訳　32　ページ
・ 一般会計当初予算（歳入）の概要　38　ページ
・ 一般・特別・事業会計当初予算比較表　54　ページ
・ 一般会計予算款別一覧表（歳入、歳出）　55　ページ
・ 一般会計予算性質別一覧表　57　ページ
・ 一般会計予算主な事業内容　58　ページ
・ 特別会計予算主な事業内容　65　ページ
・ 事業会計予算主な事業内容　66　ページ
・ 事業概要調書　69　ページ
・ 令和8年度当初予算における会計年度任用職員の報酬の基本額　207　ページ

令 和 ８ 年 度　予 算 編 成 方 針

本市の状況

日本経済について、月例経済報告（令和７年８月）の基調判断によれば、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。」とされている。

本市においても、この日本全体の景気の緩やかな回復傾向に加え、若松町、北秋津・上安松地区などにおける土地区画整理を進めてきたエリアに新たに人が住み始めたことや企業収益の増収等によって、市税収入は上昇基調となっている。

その様な中、本市では「こどもを中心としたまちづくり」を着実に進めるとともに、令和１２年の「中核市移行」に向け、準備を進めているところである。

本市の財政状況

令和６年度決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により算定した健全化判断比率の４つの指標は、いずれも財政再生基準及び早期健全化基準を下回っており、経常収支比率についても９５．５％と令和５年度の９５．２％から僅かながら上昇したものの埼玉県内の平均的な数値で推移していることなどから、本市の財政状況は引き続き健全性を維持している。

しかしながら、物価の高騰や人件費の上昇による経費の増大、老朽化した公共施設の修繕に係る費用や社会保障経費の増加が続いており、予算編成にあたっては今後も厳しい状況が見込まれる。

基本的な考え方

第６次所沢市総合計画後期基本計画の「まちの未来に向けた取組」に掲げた「中核市移行による地方分権の推進」の取組を着実に進めるとともに、５つのリーディングプロジェクトによって、より多くの人に「住み続けたい」「住みたい」と思ってもらえるまちづくりを進めていくことを基本とする。

特に、「こどもを中心としたまちづくり」では、子育てをしながら働き続けるための重要な要素のひとつである、安心してこどもを預けることができる環境の整備について、これまで様々な施策を講じてきたが、未だ課題が残る状況である。「こどもを中心としたまちづくり」については、様々な施策の要となることから、あらゆる知恵を絞り、スピード感を持って取り組んでいくこととする。

一方で、埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故を受け、本市の公共施設やインフラに対しても、多くの市民が不安を抱いていることが危惧されるため、安全確保対策が不可欠である。また、全国的に強盗事件なども発生しており、防犯対策など市民が安心・安全に生活できるよう取組を進めていくことも重要である。

そこで、必要な施策を推進するため、各部長等においては各部の経営責任者として、明確な経営判断とマネジメントのもと、創意工夫によって財源を確保し、最小の経費で最大の効果が得られるよう徹底した事業の選定・見直しに取り組み、予算編成に臨むこととする。

なお、基本的な考え方の詳細は、以下のとおりである。

(1) 予算編成方法及び年間総合予算の編成

令和８年度予算編成については、一件査定方式にて実施する。なお、職員一人ひとりが所管の事業に自らメリハリを付ける観点から、一部の予算科目については予算要求上限を設ける。上限内で要求された経費について、基本的には要求額を尊重するが、一件査定の対象ともなることから、必要な個所に、必要最小限の額を要求するとともに、特に増額する予算にあっては目的や積算根拠をより明確にすること。

なお、補正予算は制度改正への対応や、災害等緊急でやむを得ないものを原則とし、年間に必要となる額は当初予算にて過不足なく見積もるよう努めること。

(2) 第６次所沢市総合計画の確実な実行

第６次所沢市総合計画・基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた取り組みを優先的に行うこととし、実施計画の調整結果を踏まえて予算要求を行うこと。

(3) 財源の確保

財源確保と負担の公平性の観点から、市税や使用料等の収納率向上に努め、財産収入、広告料等の創意工夫による歳入確保策を様々な角度から検討し、財源の創出に努めること。

国・県支出金については、社会情勢の変化や、国・県の施策や制度の動向等を注視のうえ、他団体の活用事例を情報収集し、積極的かつ漏れのないように補助要望すること。また、事業の選択にあたっては、補助事業であることを理由に安易に判断せず、事業実施に伴う一般財源の負担増、事業の費用対効果、必要性を十分に検討すること。

なお、国・県の補助の打ち切り、補助割合の変更等があった場合は、原則事業の廃止・縮小を行うこととし、市費への振替は認めない。また、国・県から事前に示されている補助割合と交付決定における補助割合に大きな乖離がある場合は、国・県に必要な予算措置を求めていくとともに、叶わない場合は事業の廃止・縮小を行うこと。

(4) 業務の担い手・手法の柔軟な選択

新規の事務事業開始時及び既存事務事業や業務フローの見直し等にあっては、正規職員による業務推進にのみ限定せずに、その担い手や手法について、ＩＣＴや各種先進技術・サービス、任期付職員・会計年度任用職員や派遣職員、民間委託、ＰＦＩなど様々な選択肢から最適な組み合わせを選択し、必要量の精査並びに費用対効果をしっかりと見極め検討すること。また、物品の調達においては、近年の金利上昇に伴い、リースだけでなく年度間の費用の平準化も考慮したうえで購入との比較検討を行うこと。

(5) 経常的経費の抑制

経常的経費の高止まりにより、市独自の新たな施策を更に実施していくことが厳しい状況となっている。そのため、社会情勢の変化等により必要性が低下したと認められる事業については、一般財源への影響を踏まえ、縮小・廃止も含めた検証を必ず実施すること。また、引き続き実施するとした事務事業については、物価高騰による経費の増大が見込まれることから、適正に見積もるとともに、ＤＸの視点による手段の活用を検討し、経常的経費の縮減を図ること。

(6) 扶助費の精査

扶助費については、事業手法や給付水準等の見直し・検討を行ったうえで、対象者数や扶助額について徹底した精査を行い、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、適正な制度運用を行うこと。特に、市の単独事業については、他市との均衡や社会情勢、他に同様の施策が無いかなどを総合的に勘案し、制度そのものの必要性や給付水準等を精査し、統合を含め、制度の見直しを積極的に行うこと。

(7) 補助金等の見直し

市が支出する補助金等については、補助の効果や制度の趣旨が今日の社会情勢に適合しているか、真に必要なものかを再検証し、補助率、補助上限額等について他市の事例等を参考に十分な精査を行うとともに、計画的な縮減、廃止に向けた検討も行うこと。特に団体補助については、その活動内容や社

会的役割等を踏まえつつ、団体の財政状況等も勘案し、対象事業、補助額等の適正性を見極め、自主財源による運営に向けた検討を促すとともに、補助割合の適正化に向け必要な調整をすすめること。

なお、補助金等審査委員会の審査結果については遵守すること。

(8) 公共工事・施設整備の計画的実施

公共施設等の整備にあたっては、大規模事業が同時に進行している状況を鑑み、建設費はもとより、運営体制、維持管理面など後年度の財政負担を十分に検討・調整し、創意工夫により最小の経費で最大の効果をあげるよう、効率化・合理化、年度間の平準化を意識した計画や設計を行うこと。また、公共施設等の修繕・改修工事については、多額の費用を要することのないよう精査に努めるとともに、活用できる新たな財源を確保し一般財源の抑制を図ること。なお、資材高騰や地価の上昇などにより財政負担が過大になる場合については、その実施時期についても見直しを行うこと。

ただし、必要な点検・検査及びその後の対応については適正に実施するものとし、所沢市公共施設長寿命化計画に基づき策定される短期予防保全計画による施設改修については、優先的に財源を配分するものとする。

(9) 継続費・債務負担行為

将来の財政状況を十分に配慮し、後年度において過重な財政負担を招くことのないよう留意すること。

(10) 特別会計・公営企業会計

本来の各会計設置の目的を踏まえ、一般会計との経費の負担区分を明確にし、受益と負担の適正化を図るなど、財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の積極的な活用、自主財源の確保に努め、より効率的な運用を行うこと。

(11) その他

その他、事務にあたっての細部の取扱いについては、別途通知する。

令和８年度一般会計歳入歳出予算款別構成図

（単位：千円）

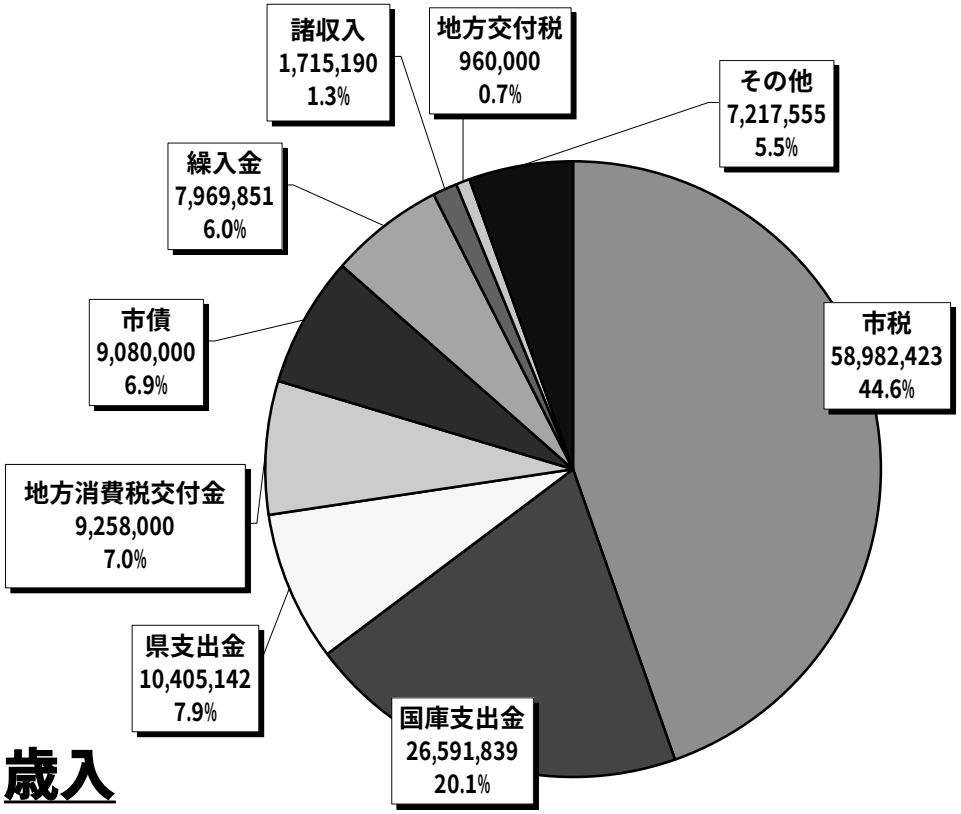

歳入

その他の内訳

使用料及び手数料	1,348,145
繰越金	1,000,000
株式等譲渡所得割交付金	832,000
配当割交付金	704,000
法人事業税交付金	667,000
分担金及び負担金	653,851
地方譲与税	622,000

地方特例交付金	497,000
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	446,600
財産収入	256,947
利子割交付金	137,000
交通安全対策特別交付金	27,000
ゴルフ場利用税交付金	26,000
寄附金	11
環境性能割交付金	1

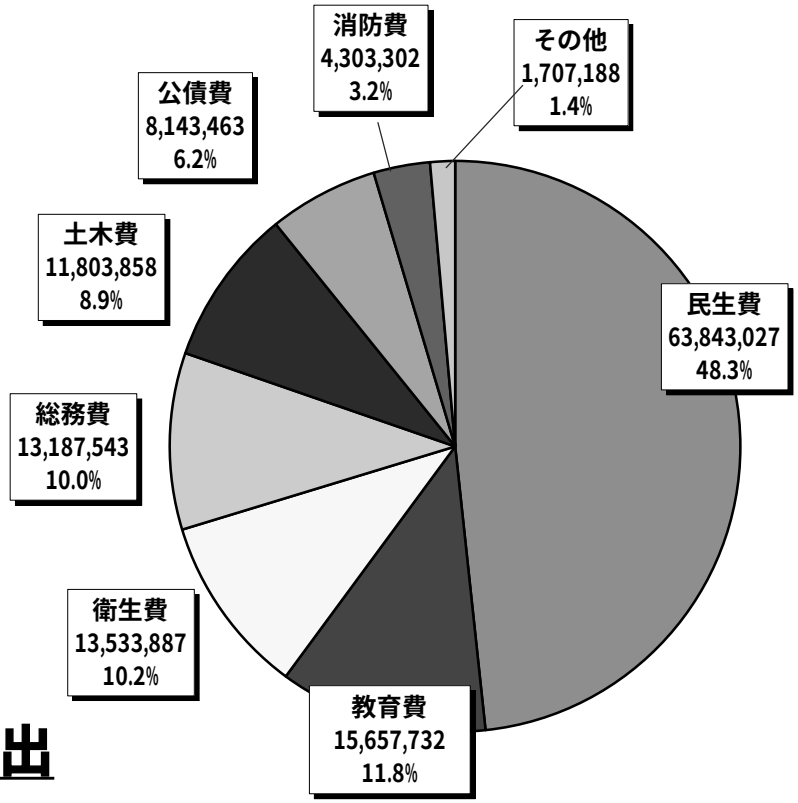

歳出

その他の内訳

商工費	671,513
議会費	612,789
農林水産業費	265,951
労働費	86,931
災害復旧費	4
予備費	70,000

総額　１３２，１８０，０００千円

市民1人当り及び1世帯当り比較図

歳入

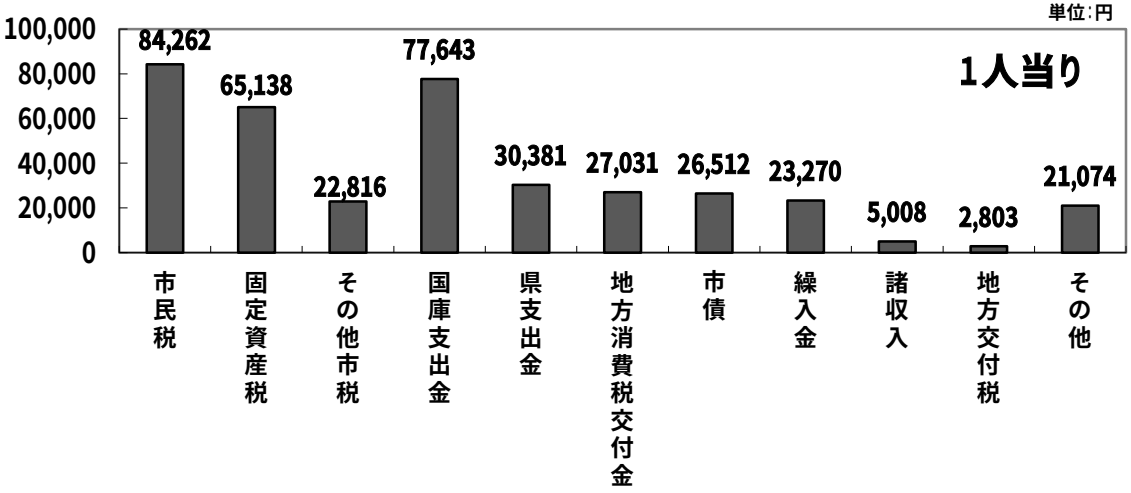

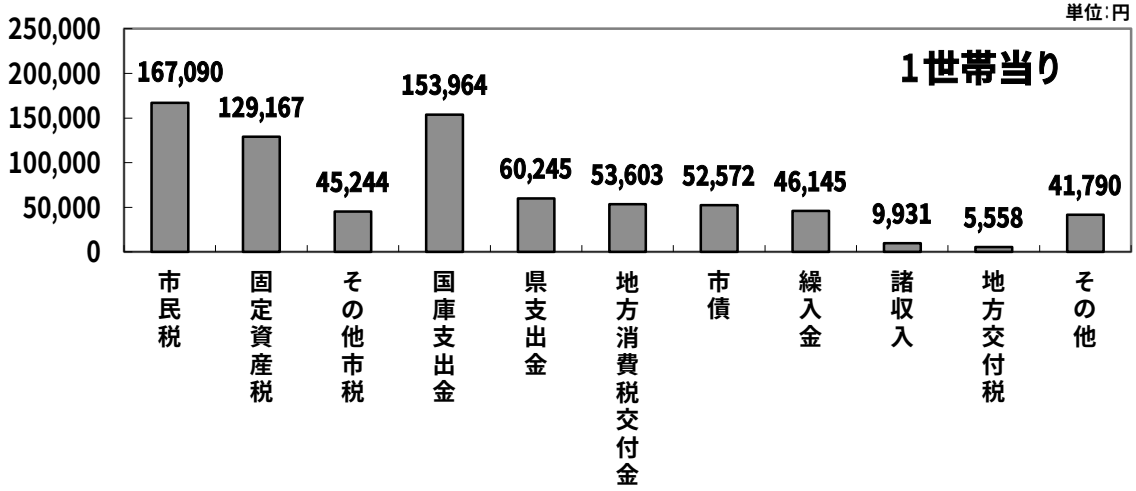

令和7年12月31日現在	
人　口	342,490人
世帯数	172,715世帯

(単位:円)

	1人当り	1世帯当り
市民税	84,262	167,090
固定資産税	65,138	129,167
その他市税	22,816	45,244
国庫支出金	77,643	153,964
県支出金	30,381	60,245
地方消費税交付金	27,031	53,603
市債	26,512	52,572
繰入金	23,270	46,145
諸収入	5,008	9,931
地方交付税	2,803	5,558
使用料及び手数料	3,936	7,806
繰越金	2,920	5,790
株式等譲渡所得割交付金	2,429	4,817
配当割交付金	2,056	4,076
法人事業税交付金	1,948	3,862
分担金及び負担金	1,909	3,786
地方譲与税	1,816	3,601
地方特例交付金	1,451	2,878
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	1,304	2,586
財産収入	750	1,488
利子割交付金	400	793
交通安全対策特別交付金	79	156
ゴルフ場利用税交付金	76	151
寄附金	0	0
環境性能割交付金	0	0
計	385,938	765,309

歳出

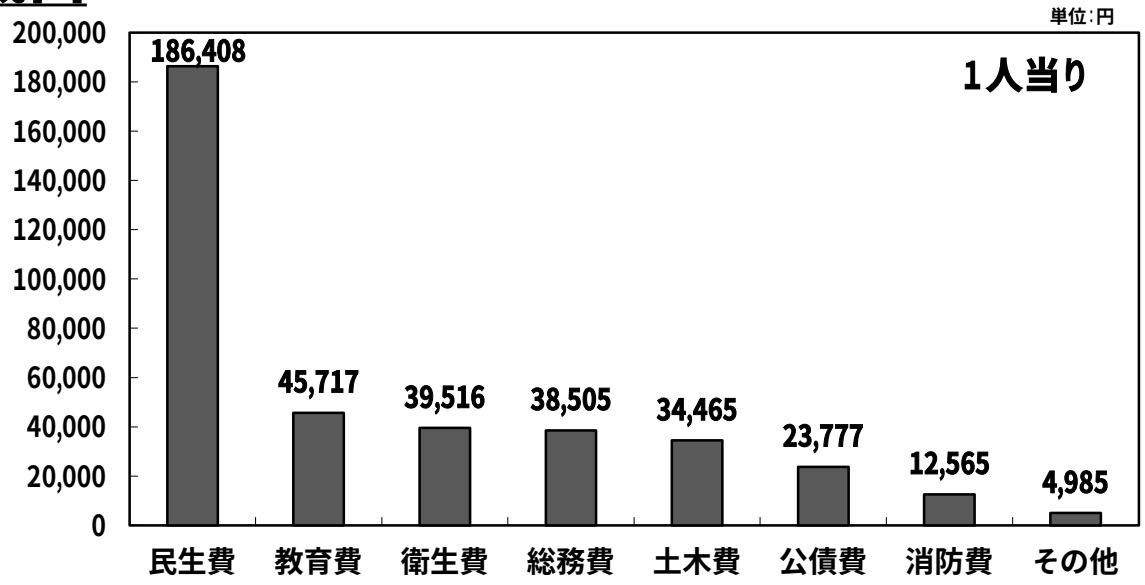

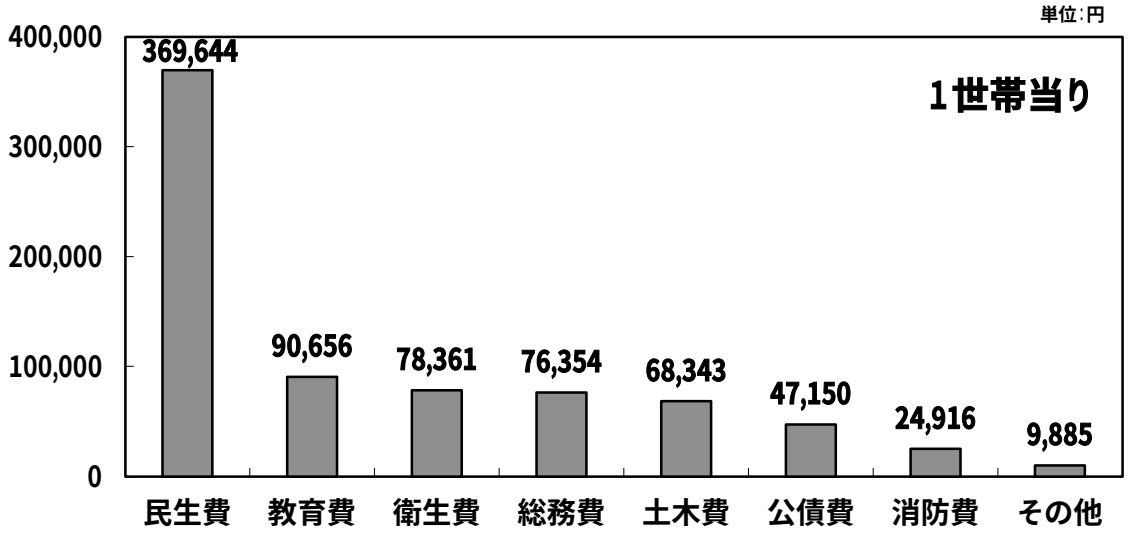

(単位:円)

	1人当り	1世帯当り
民生費	186,408	369,644
教育費	45,717	90,656
衛生費	39,516	78,361
総務費	38,505	76,354
土木費	34,465	68,343
公債費	23,777	47,150
消防費	12,565	24,916
商工費	1,961	3,888
議会費	1,789	3,548
農林水産業費	777	1,540
労働費	254	504
災害復旧費	0	0
予備費	204	405
計	385,938	765,309

主 な 基 金 の 年 度 末 残 高 推 移

（単位：千円）

	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
財政調整基金	8,191,104	7,403,194	7,506,716	7,382,176	8,374,475	2,519,726
緑の基金	472,492	467,888	400,845	334,270	361,808	322,010
道路整備基金	506,580	806,968	608,140	277,314	818,956	523,098
中心市街地再開発整備基金	636,864	587,352	538,205	165,244	165,222	166,058
施設整備基金	2,772,327	3,759,739	4,056,917	2,579,925	4,101,426	2,843,892
ふるさと応援基金	66,554	50,877	54,579	97,442	186,718	15,664
マチごとエコタウン推進基金	728,996	627,473	580,872	426,222	351,316	309,106
地域産業活性化基金	310,397	277,053	248,086	221,538	216,781	161,594
森林環境基金	66,766	99,394	113,043	97,524	98,102	98,599
まち・ひと・しごと創生基金	0	2,101	2,804	9,610	8,367	111
年度末人口（R7,R8年度はR7.12月末）	343,752人	343,867人	342,671人	342,296人	342,490人	342,490人
市民１人当り財政調整基金	23,829円	21,529円	21,906円	21,567円	24,452円	7,357円

※ 令和７年度と８年度については見込額です。

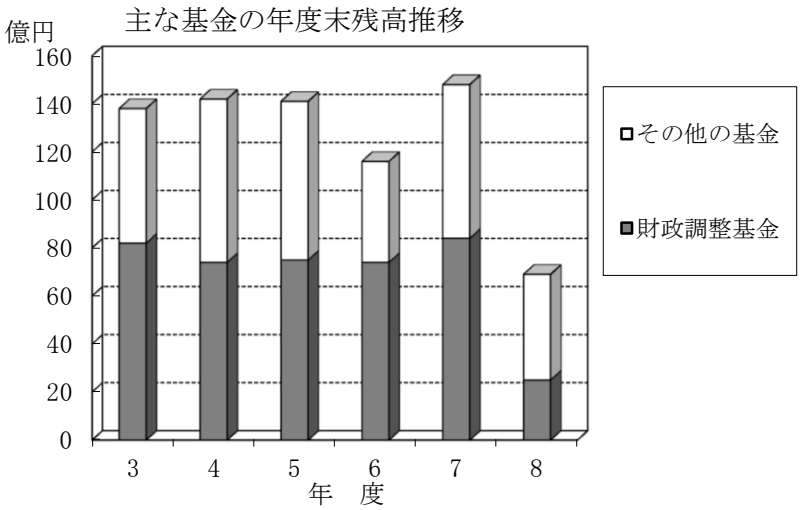

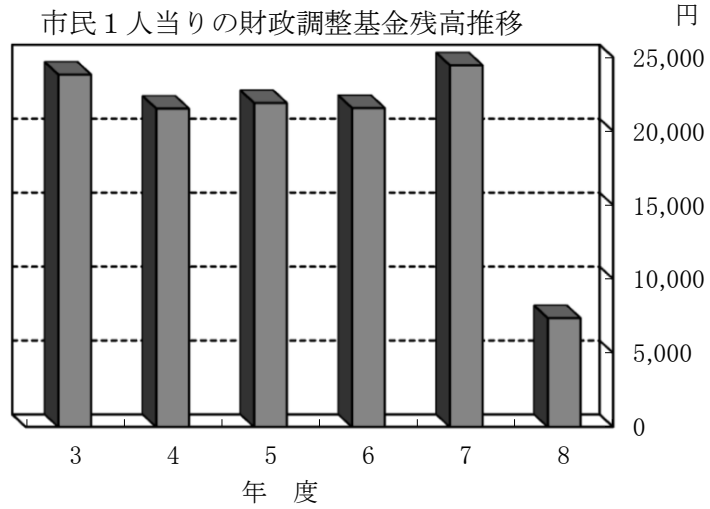

市 債 の 年 度 末 残 高 推 移

（単位：千円）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一 般 会 計	63,161,855	59,916,691	58,294,716	58,574,938	61,907,611	66,826,083
普通債	29,483,412	28,730,912	29,990,729	33,097,354	39,323,446	46,898,569
臨時財政対策債	32,681,900	30,422,887	27,728,665	25,045,595	22,252,513	19,649,432
減税補塡債等	996,543	762,892	575,322	431,989	331,652	278,082
特 別 会 計	2,799,260	2,965,548	3,346,546	3,611,808	3,649,553	253,091
合　計　（一般会計＋特別会計）	65,961,115	62,882,239	61,641,262	62,186,746	65,557,164	67,079,174
年度末人口（R7,R8年度はR7.12月末）	343,752人	343,867人	342,671人	342,296人	342,490人	342,490人
市民１人当り市債残高	191,886円	182,868円	179,885円	181,675円	191,413円	195,857円

※ 令和7年度と8年度については見込額です。
普通債は、公共・公用施設を整備するための市債です。
減税補塡債等は、住民税等減税補塡債及び減収補塡債の合計となります。
特別会計は、狭山ケ丘と所沢駅西口の土地区画整理の２会計です。
（8年度からは、狭山ケ丘土地区画整理特別会計の見込額）

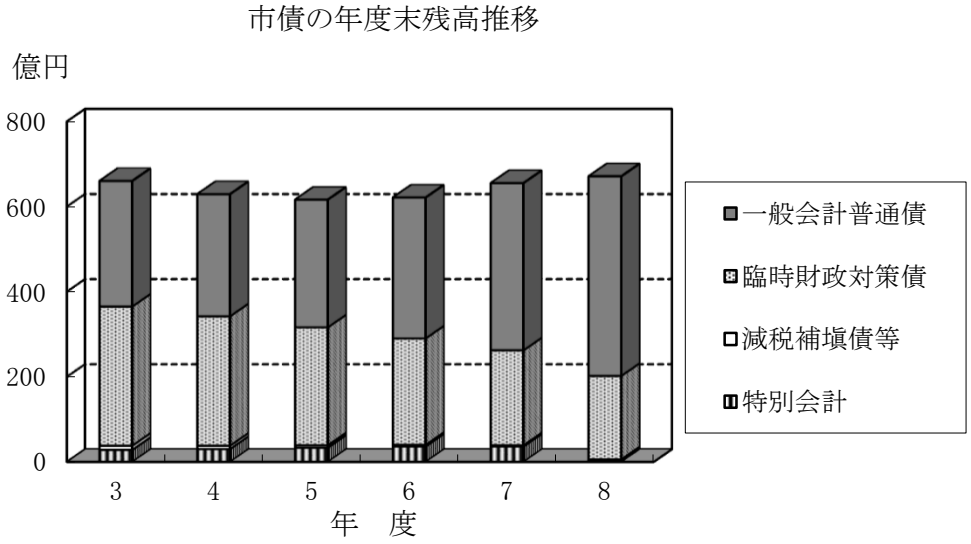

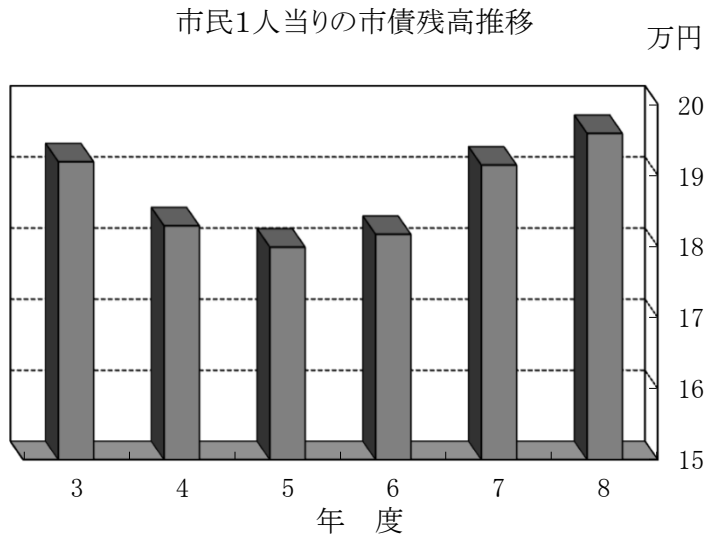

都市計画税充当一覧表

（単位：千円）

款・項・目	歳　出　説　明	充 当 額
4.2.3	し尿処理費	11,270
7.1.2	商業振興費	32,341
8.4.2	街路事業総務費	7,200
8.4.2	所沢駅ふれあい通り線道路築造費	156,000
8.4.3	北秋津・上安松地区都市緑地保全事業費	15,000
8.4.4	土地区画整理事務費	443,901
8.4.4	狭山ケ丘土地区画整理特別会計 繰出金	96,535
8.5.1	下水道整備費	1,100,000
10.5.2	所沢まちづくりセンター特定公民館費	155,463
10.5.3	図書館施設維持管理費	40,942
12.1.1	元金償還金	2,057,762
12.1.2	利子	101,599
合　計		4,218,013

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当一覧表

＜歳入＞　地方消費税交付金（社会保障財源化分）　5,050,000千円

＜歳出＞　社会保障施策に要する経費　（単位:千円）

区　分	款・項・目	歳　出　説　明	経　費	充　当　額
社会福祉	3.1.1	障害者支援費	8,502,349	591,556
	3.2.1	子育て支援事業費	349,690	960
	3.2.2	児童福祉運営費	9,358,769	326,590
	3.3.2	生活保護扶助費	10,055,910	744,347
	10.4.1	私立幼稚園費	826,359	48,053
社会保険	3.1.2	介護保険特別会計繰出金	4,484,224	1,226,251
	3.1.5	国民健康保険特別会計繰出金	2,130,404	398,470
保健衛生	3.1.2	老人医療費	4,243,518	1,222,782
	4.1.2	各種予防接種費	1,130,675	336,019
	4.1.5	病院費	486,971	154,972
合計			41,568,869	5,050,000

債務負担行為の内訳

事務機器等借料及び使用料

事　　項	所管課
議場マイク・カメラ操作システム借料	議会事務局
高速カラープリンター借料（再リース）	議会事務局
全庁ネットワークプリンタ借料	デジタル戦略課
市議会ライブ中継配信サーバ使用料	デジタル戦略課
地理空間情報システム使用料	デジタル戦略課
コピー機コインベンダー借料	地域づくり推進課・地域福祉センター・所沢図書館
コピー使用料	地域づくり推進課・地域福祉センター・所沢図書館
孔版印刷機借料（再リース）	地域づくり推進課・地域福祉センター・資源循環推進課
家屋評価システム使用料	資産税課
家屋台帳ファイリングシステム使用料	資産税課
窓口発券機借料（再リース）	市民課
保育ICTシステム機器借料	保育幼稚園課
保育ICTシステム利用料	保育幼稚園課
印刷機借料（再リース）	所沢図書館

事務機器等保守委託料

事　　項	所管課
高速カラープリンター保守委託料（再リース）	議会事務局
大判複合機保守委託料	道路建設課

所沢市が「所沢市土地開発公社」に委託して行う公共用地取得事業

用地名称	限度額	購入予定面積（㎡）	所管課
西所沢駅西口開設事業用地	20,600千円及び利子	87.75	防犯交通安全課
所沢駅ふれあい通り線道路用地	726,570千円及び利子	423.14	道路建設課
北野下富線道路用地	56,499千円及び利子	130.88	〃
合　　計	803,669千円及び利子	641.77	

その他の債務負担行為一覧

単位：千円

事　　項	課	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度以降	合　計
会議録作成業務委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	議会事務局	8,349						8,349
施設警備委託料 期間 令和9年4月～令和14年3月	管財課	88	88	88	88	88		440
施設警備委託料 期間 令和8年12月～令和13年11月	地域福祉センター	291	291	291	291	218		1,382
旧庁舎等解体工事設計業務委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	管財課	38,121						38,121
庁舎総合管理業務及び公園通り線駐車場管理業務委託料 期間 令和9年4月～令和10年3月	管財課	2,266						2,266
第7次所沢市総合計画策定支援業務委託料 期間 契約締結日～令和11年3月	経営企画課	4,820	20,000					24,820
PFIによる施設管理等委託料（所沢市民文化センター） 期間 契約締結日～令和12年3月	文化芸術振興課	6,784	6,784	6,784				20,352
税務帳票類作成委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	市民税課	48,510						48,510
税務帳票類作成委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	資産税課	10,395						10,395
税務帳票類作成委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	収税課	11,523						11,523
入力業務委託料 期間 契約締結日～令和9年5月	市民税課	811						811
入力業務委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	収税課	3,544						3,544

事　　項	課	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度以降	合　計
窓口業務等委託料（市民税等賦課事務費）	市民税課							
期間 令和8年10月～令和11年9月		11,415	11,415	5,708				28,538
窓口業務等委託料（戸籍住民基本台帳事務費）	市民課							
期間 令和8年6月～令和9年9月		4,218						4,218
窓口業務等委託料（旅券事務費）	市民課							
期間 令和8年7月～令和9年6月		6,895						6,895
固定資産評価支援業務委託料	資産税課							
期間 令和9年4月～令和12年3月		33,435	38,830	40,876				113,141
収納管理等業務委託料	収税課							
期間 令和8年10月～令和9年9月		19,701						19,701
標準準拠システム移行委託料（戸籍システム分）	市民課							
期間 契約締結日～令和10年3月		92,102						92,102
標準準拠システム移行委託料（住民記録システム分）	市民課							
期間 契約締結日～令和10年3月		389,751						389,751
県議会議員選挙に関連する業務	選挙管理委員会事務局							
期間 契約締結日～令和9年5月		28,232						28,232
市議会議員選挙に関連する業務	選挙管理委員会事務局							
期間 契約締結日～令和9年5月		58,457						58,457
放課後児童健全育成事業委託料	青少年課							
期間 令和9年4月～令和10年3月		303,168						303,168
保育園給食調理業務委託料（松井保育園外5園）	保育幼稚園課							
期間 令和9年4月～令和12年3月		158,301	158,730	159,159				476,190
若年者こころのワンストップケア事業委託料	健康管理課							
期間 令和8年10月～令和11年9月		21,710	21,710	10,855				54,275
封入封緘等業務委託料	健康管理課							
期間 契約締結日～令和9年7月		8,420						8,420

事　　項	課	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度以降	合　計
メガソーラー所沢保守委託料 期間 令和9年4月～令和10年3月	マチごとエコタウン推進課	6,752						6,752
フロートソーラー所沢保守委託料 期間 令和9年4月～令和10年3月	マチごとエコタウン推進課	6,000						6,000
測定分析機器借料 期間 令和8年9月～令和13年12月	環境対策課	2,795	2,795	2,795	2,795	1,709		12,889
し尿処理施設運転管理等業務委託料 期間 令和9年4月～令和12年3月	資源循環推進課	39,895	39,895	39,895				119,685
都市型産業等育成補助金 期間 令和8年4月～令和11年3月	産業振興課	6,000	6,000					12,000
産業振興ビジョン策定支援業務委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	産業振興課	2,300						2,300
照明器具借上料 期間 令和9年3月～令和9年4月	商業観光課	1,448						1,448
自動車購入費 期間 令和9年4月～令和10年3月	都市計画課	21,434						21,434
所沢図書館分館等連絡業務委託料 期間 令和9年4月～令和12年3月	所沢図書館	16,830	16,830	16,830				50,490
自動車借料 期間 令和8年9月～令和11年4月	保健給食課	3,293	462	39				3,794
自動車借料 期間 令和8年7月～令和10年6月	教育センター	528	132					660
学校給食調理業務委託料 期間 令和9年4月～令和12年3月	保健給食課	404,639	404,639	404,639				1,213,917
一般会計合計		1,783,221	728,601	687,959	3,174	2,015	0	3,204,970

事　　項	課	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度以降	合　計
税務帳票類作成委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	国民健康保険課 (国保会計)	34,651						34,651
税務帳票類作成委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	収税課 (国保会計)	8,714						8,714
収納管理等業務委託料 期間 令和8年10月～令和9年9月	収税課 (国保会計)	19,701						19,701
封入封緘等業務委託料 期間 令和8年12月～令和10年3月	介護保険課 (介護会計)	10,423						10,423
帳票類作成委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	介護保険課 (介護会計)	1,086						1,086
標準準拠システム移行委託料(後期高齢者医療システム分) 期間 契約締結日～令和10年3月	国民健康保険課 (後期会計)	143,191						143,191
封入封緘等業務委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	国民健康保険課 (後期会計)	14,864						14,864
帳票類作成委託料 期間 契約締結日～令和10年3月	国民健康保険課 (後期会計)	624						624
特別会計合計		233,254	0	0	0	0	0	233,254

令和８年度一般会計当初予算（歳入）

１市　税　（P22～P25）　58,982,423千円

１　市　民　税

〔1〕個 人 市 民 税

①令和8年1月1日現在に所沢市内に住所を有する人・・・前年中の所得を基準として、所得割額・均等割額が課税される。
②令和8年1月1日現在に所沢市内に住所を有しない人で、所沢市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する人・・・均等割額が課税される。

(1) 均等割額	188,100 人 ×	3,000 円	＝	564,300千円	…ア
	564,300千円 ×	徴収率(99.08%)	＝	559,109千円	…A 均等割収入見込額
(2) 所得割額					
①総所得の市民税所得割額				25,700,909千円	…イ
②譲渡所得の市民税所得割額				1,126,300千円	…ウ
③住宅借入金等特別税額控除				△300,644千円	…エ
④寄附金税額控除				△1,491,744千円	…オ
⑤退職所得の市民税所得割額				214,281千円	…カ
イ＋ウ＋エ＋オ	25,034,821千円 ×	徴収率(99.08%)	＝	24,804,500千円	…B
カ	214,281千円 ×	徴収率(100%)	＝	214,281千円	…C
		B ＋ C	＝	25,018,781千円	…D 所得割収入見込額

(3) 個人市民税課税見込額

ア＋イ＋ウ＋エ＋オ＋カ　25,813,402千円

(4) 個人市民税当初予算計上額

A ＋ D　25,577,890千円　現年課税分

〔2〕法 人 市 民 税

①所沢市内に事務所又は事業所を有する法人に、法人税割額・均等割額が課税される。
②所沢市内に寮等を有する法人で所沢市内に事務所又は事業所を有しないものに、均等割額が課税される。

(1) 均等割額

① 資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計が50人以下のもの。

6,538社　税率　50千円　326,900千円

② 資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。

58社　税率　120千円　6,960千円

③ 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計が50人以下のもの。

1,086社　税率　130千円　141,180千円

④ 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。

115社　税率　150千円　17,250千円

⑤ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計が50人以下のもの。

323社　税率　160千円　51,680千円

⑥ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。

49社　税率　400千円　19,600千円

⑦ 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計が50人以下のもの。

313社　税率　410千円　128,330千円

⑧ 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。

24社　税率　1,750千円　42,000千円

⑨ 資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。

48社　税率　3,000千円　144,000千円

計　8,554社　877,900千円 …ア

877,900千円 × 徴収率(99.67%)　＝　875,003千円 …A 均等割収入見込額

(2) 法人税割額

① 資本金の額が1億円を超える法人、又は資本金の額が1億円以下で、
課税標準となる法人税額が400万円を超える法人。

25,697,012千円 × 税率 8.4／100　＝　2,158,549千円 …イ

② 上記以外の法人

1,097,366千円 × 税率 6.0／100　＝　65,841千円 …ウ

計　イ＋ウ　2,224,390千円 …エ

2,224,390千円 × 徴収率(99.67%)　＝　2,217,049千円 …B 法人税割収入見込額

(3) 法人市民税課税見込額　ア＋エ　3,102,290千円

(4) 法人市民税当初予算計上額　A ＋ B ・・・・・・・　3,092,052千円　現年課税分

2 固 定 資 産 税

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に対して、その固定資産の価格をもとに算定された税額をその所在する市町村が課する税である。国有資産等所在市町村交付金は、国又は地方公共団体が所有する固定資産で国有資産等所在市町村交付金法に規定された固定資産につき、当該固定資産所在の市町村に交付される交付金である。

〔1〕土 地

・課税対象地積　47,684,380.00㎡

・評価額　2,264,952,060,000円

課税標準額　720,054,876千円 × 税率 1.4／100 ＝ 10,080,768千円

10,080,768千円 － 57,165千円（減免等） ＝ 10,023,603千円 …ア

10,023,603千円 × 徴収率（99.31%） ＝ 9,954,440千円 …A 土地収入見込額

〔2〕家 屋

・課税対象家屋床面積　17,237,505.00㎡

・評価額　690,744,143,000円

課税標準額　690,744,143千円 × 税率 1.4／100 ＝ 9,670,418千円

9,670,418千円 － 91,541千円（新築軽減等） ＝ 9,578,877千円 …イ

9,578,877千円 × 徴収率（99.31%） ＝ 9,512,783千円 …B 家屋収入見込額

〔3〕償 却 資 産

・評価額　184,076,429,000円

課税標準額　184,076,429千円 × 税率 1.4／100 ＝ 2,577,070千円 …ウ

2,577,070千円 × 徴収率（99.31%） ＝ 2,559,288千円 …C 償却資産収入見込額

固定資産税課税見込額　ア＋イ＋ウ　22,179,550千円

固定資産税当初予算計上額　A＋B＋C　22,026,511千円　現年課税分

納税義務者数　125,480人

〔4〕国有資産等所在市町村交付金

9,726,913千円 × 税率 1.4／100 ＝ 136,176千円　現年課税分

3 軽 自 動 車 税

〔1〕環 境 性 能 割

軽自動車の取得価格に対し環境性能に応じた税率で軽自動車の新規所有者に課税される(令和7年度末廃止。令和8年度分概算)。

		課税台数（見込み）	1台あたりの平均税額（見込み）	歳入見込み額
乗用	新車	147台	24,000円	3,528,000円
	中古	33台	10,000円	330,000円
貨物	新車	44台	23,000円	1,012,000円
	中古	10台	13,000円	130,000円
環境性能割当初予算計上額			合計	5,000千円

〔2〕種 別 割

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対して、毎年4月1日現在その所有者又は使用者に課税される。

重課税率

初度検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車に適用する税率である（燃料の種類が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車、並びに被けん引車は対象外）。

グリーン化特例

一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車に、初度検査の翌年度のみ適用する軽課税率である。

・グリーン化特例（軽課）75％軽減
　電気自動車、天然ガス自動車（平成30年排出ガス規制に適合又は平成21年排出ガス規制に適合かつ平成21年排出ガス基準値より10％以上窒素酸化物の排出量が少ないもの）

・グリーン化特例（軽課）50％軽減
　営業用乗用車のうち、平成30年排出ガス基準50％低減又は平成17年排出ガス基準75％低減を達成し、令和12年度燃費基準90％を達成かつ令和2年度燃費基準を達成したもの

車種				税率（円）	台数（台）	税額（円）
原動機付自転車	50cc以下			2,000	9,269	18,538,000
	50cc超90cc以下				916	1,832,000
	90cc超125cc以下			2,400	5,036	12,086,400
	ミニカー			3,700	221	817,700
小　計					15,442	33,274,100
軽自動車	二輪			3,600	4,224	15,206,400
	三輪		旧税率	3,100	0	0
			重課税率	4,600	4	18,400
			新税率	3,900	0	0
			グリーン化特例（軽課）75％軽減	1,000	0	0
			グリーン化特例（軽課）50％軽減	2,000	0	0
	四輪乗用	営業用	旧税率	5,500	9	49,500
			重課税率	8,200	13	106,600
			新税率	6,900	15	103,500
			グリーン化特例（軽課）75％軽減	1,800	0	0
			グリーン化特例（軽課）50％軽減	3,500	0	0
		自家用	旧税率	7,200	5,674	40,852,800
			重課税率	12,900	9,637	124,317,300
			新税率	10,800	25,897	279,687,600
			グリーン化特例（軽課）75％軽減	2,700	57	153,900
	四輪貨物	営業用	旧税率	3,000	220	660,000
			重課税率	4,500	256	1,152,000
			新税率	3,800	1,150	4,370,000
			グリーン化特例（軽課）75％軽減	1,000	0	0

	自家用	旧税率	4,000	882	3,528,000
		重課税率	6,000	3,421	20,526,000
		新税率	5,000	5,532	27,660,000
		グリーン化特例(軽課)75%軽減	1,300	0	0
小　　計				56,991	518,392,000
小型特殊自動車		農耕作業用	2,400	900	2,160,000
		その他	5,900	267	1,575,300
小　　計				1,167	3,735,300
二輪の小型自動車			6,000	4,701	28,206,000
合　　計				78,301	583,607,400

原動機付自転車　…　33,274千円　×　徴収率(98.75%)　＝　32,858千円　ア

軽自動車　…　518,392千円　×　徴収率(98.75%)　＝　511,912千円　イ

小型特殊自動車　…　3,735千円　×　徴収率(98.75%)　＝　3,689千円　ウ

二輪の小型自動車…　28,206千円　×　徴収率(98.75%)　＝　27,853千円　エ

種別割当初予算計上額　(ア＋イ＋ウ＋エ)　576,312千円　現年課税分

4　市　た　ば　こ　税

日本たばこ産業㈱や卸売販売業者等が、所沢市内の小売販売業者に売り渡す製造たばこに課税される。

売上見込本数

売渡本数	税　　率	課税見込額
333,784,898	1,000本につき6,552円(4月～3月分)	2,186,958千円

総売渡本数　333,784千本
市たばこ税課税見込額　2,186,958千円
市たばこ税当初予算計上額　(徴収率　100%)　2,186,958千円　現年課税分

5 事 業 所 税

①所沢市内の事務所・事業所の合計床面積が1,000㎡を超える法人又は個人事業者に、資産割額が課税される。
②所沢市内の従業者が100人を超える法人又は個人事業者に、従業者割額が課税される。

納税義務者数	297事業所	
資産割額のみの納税義務者数		238事業所
資産割額＋従業者割額の納税義務者数		49事業所
従業者割のみの納税義務者数		10事業所

(1) 資 産 割 額		681,926千円
1,136,543㎡	(事業所床面積1㎡あたり600円)	
(2) 従 業 者 割 額		141,327千円
56,530,800千円	(従業者給与総額×0.25／100)	
	計	823,253千円
事業所税課税見込額		823,253千円
事業所税当初予算計上額	徴収率(100.00%)	823,253千円 現年課税分

6 都 市 計 画 税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業と土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために設けられた目的税で、都市計画法に規定する都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に対して課する税である。

〔1〕土 地

課税標準額	838,041,234千円	×	税率0.3/100	=	2,514,123千円
2,514,123千円－	15,107千円 (減免)	=	2,499,016千円	･･･ア	
2,499,016千円 ×	徴収率(99.31%)	＝	2,481,773千円	A 土地収入見込額	

〔2〕家 屋

課税標準額	573,772,333千円	×	税率0.3/100	=	1,721,317千円
1,721,317千円－	1,222千円 (減免)	=	1,720,095千円	･･･イ	
1,720,095千円 ×	徴収率(99.31%)	＝	1,708,226千円	B 家屋収入見込額	

都市計画税課税見込額	ア＋イ	4,219,111千円	
都市計画税当初予算計上額	A＋B	4,189,999千円	現年課税分
納税義務者数	104,287人		

2　地方譲与税　（P25～P26）　622,000 千円

1 地方揮発油譲与税　120,000千円

地方揮発油税法の規定による地方揮発油税（国税）の収入額の全額を譲与総額とし、そのうち58／100が都道府県・指定市に、残り42／100が市町村に譲与される。譲与総額の1／2を前年4月1日現在における各市町村の区域内に存する市町村道の延長で、残りの1／2を面積で案分する。

2 自動車重量譲与税　465,000千円

自動車重量税法の規定による自動車重量税（国税）の収入額の431／1000相当額を譲与税総額とし、407／431が市町村に譲与される。

譲与総額の1／2を前年4月1日現在における各市町村の区域内に存する市町村道の延長で、残りの1／2を面積で案分する。

3 森林環境譲与税　37,000千円

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定による森林環境税（国税）の収入額の9／10相当額を市町村譲与額とし、市町村に譲与される。

市町村譲与額の55／100を農林業構造統計おける各市町村の区域内に存する私有林人工林の面積で、20／100を国勢調査の結果による林業就業者数で、25／100を国勢調査の結果による市町村人口で案分する。

3　利子割交付金　（P26～P27）　137,000 千円

都道府県は、納入された利子割額から、法人税割の申告の際に控除・還付又は充当された額を減額した額に、都道府県間調整に係る額を加減して得た合計額から1％徴税費相当額を控除した後の3／5に相当する額を当該都道府県内の市町村に対し交付する。

4　配当割交付金　（P27）　704,000 千円

都道府県は、納入された配当割額に相当する額から徴税費相当額（1％）を控除した後の金額の3／5に相当する額を、当該都道府県内の市町村に対し交付する。

5　株式等譲渡所得割交付金　（P27）　832,000 千円

都道府県は、納入された株式等譲渡所得割額に相当する額から徴税費相当額（1％）を控除した後の金額の3／5に相当する額を、当該都道府県内の市町村に対し交付する。

6　法人事業税交付金　（P28）　667,000 千円

市町村分の法人住民税法人税割税率の引き下げに伴う減収分の補填として、法人事業税の一部が都道府県から市町村へ交付される。

都道府県は、納付される法人事業税の77／1000に相当する額を市町村交付額とし、従業者数で案分した額を交付する。

7　地方消費税交付金　（P28）　9,258,000 千円

都道府県は、清算を行った後の地方消費税の金額の1／2に相当する額を都道府県内の市町村に対して、1／2を人口(国勢調査)で、残り1／2を従業者数（事業所統計）で案分して交付する。

なお、税率の引き上げに伴う都道府県の増収分については、1／2に相当する額を都道府県内の市町村に対して、人口(国勢調査)で案分して交付する。

令和元年10月の消費増税により税率は10％（地方消費税2．2％、消費税7．8％）となり、この引き上げに伴う増収分については、制度として確立された年金・医療・介護・少子化対策に要する経費等に充てることとされており、地方消費税を原資とする地方消費税交付金についても同様に充当される。

8　ゴルフ場利用税交付金　（P28～P29）　26,000 千円

都道府県は、ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場に係る利用税額の7／10に相当する額を交付する。当市の場合、西武園ゴルフ場が対象となる。

9　環境性能割交付金　（P29）　1 千円

都道府県は、納付された環境性能割額から徴税費の額を控除した額(100分の95)の43%相当額を、都道府県内の市町村に対して1／2を市町村道の延長で、残り1／2を面積で案分して交付する。

環境性能割の廃止に伴い、前年度の精算額のみが交付される。

10 国有提供施設等所在市町村助成交付金等　（P29～P30）　446,600 千円

当該交付金は、米軍や自衛隊の施設が市町村の区域内に広大な面積を占め、かつ、これらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために、使途の制限のない一般財源として毎年度交付される。

予算総額の7／10に相当する額を対象資産の価格で案分し、残りの3／10に相当する額を対象資産の種類、用途、市町村の財政状況等を考慮して配分する。

11 地方特例交付金　（P30）　497,000 千円

1 地方特例交付金　496,000千円

住宅借入金等特別税額控除の適用者について、所得税で控除しきれない税額控除額を住民税から控除することで生じる減収分、及び地方揮発油税の当分の間税率の廃止に伴う減収分、並びに環境性能割の廃止に伴う減収分が交付される。

2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金　1,000千円

旧地方税法附則第64条の規定による課税標準の特例により、市町村の固定資産税が減少する場合には、当該減収額を補塡するため、同法附則第65条の規定に基づき、各市町村に対し、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金として交付される。

12 地方交付税 （P31） 960,000 千円

1 普通交付税 700,000千円

普通交付税は、地方交付税法に基づき、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するために交付される。

2 特別交付税 260,000千円

特別交付税は、普通交付税の算定上、必然的に生じる画一性と普通交付税の算定時期からくる時期的な理由によって普通交付税の基準財政需要額又は基準財政収入額の算定に際し、反映することのできなかった具体的な事情を考慮して交付される。

13 交通安全対策特別交付金 （P31） 27,000 千円

道路交通法第128条第1項の規定により納付される反則金にかかる収入見込額から郵政取扱手数料・通告書送付費支出金相当額を控除した金額を総額とし、市町村内における最近2年の人身事故の発生件数の平均値及び人口集中地区人口（国勢調査）並びに改良済道路の延長により2:1:1の割合で交付される。

※14款以降は主に1億円以上の歳入を記載しています

14 分担金及び負担金 （P31～P32） 653,851 千円

- 児童福祉費一部負担金 618,577 千円

15 使用料及び手数料 （P33～P36） 1,348,145 千円

- 市道占用料 220,000 千円

  ガス・通信・電力等

- 市営住宅使用料 177,316 千円

  家賃 614戸

- 一般廃棄物等処分手数料 326,125 千円

16 国庫支出金

（P36～P43）　**26,591,839 千円**

- **特別障害者手当等給付費負担金（3/4）**　105,714 千円

  特別児童扶養手当等の支給に関する法律第25条に基づく負担金

- **保険基盤安定負担金（保険者支援分）（1/2）**　376,607 千円

  国保税（一般分）軽減相当額（保険者支援分）

- **障害者自立支援給付費負担金（社会福祉費負担金）（1/2）**　3,866,007 千円

介護給付費	1,967,721,000 円
訓練等給付費	1,750,000,000 円
計画等相談支援給付費	88,081,600 円
補装具給付費	18,064,500 円
特定障害者特別給付費	41,090,400 円
措置委託料	1,050,000 円

- **障害者医療費負担金（社会福祉費負担金）（1/2）**　184,385 千円

  自立支援医療費（更生医療）・療養介護医療費に対する負担金

- **低所得者介護保険料軽減負担金（1/2）**　129,465 千円

  低所得者への保険料負担軽減制度による負担金

- **障害児通所給付費等負担金（1/2）**　982,497 千円

障害児通所給付費	957,316,500 円
障害児相談支援給付費	21,278,000 円
障害福祉サービス委託料	3,873,000 円
肢体不自由児通所医療費	30,000 円

- **子どものための教育・保育給付交付金（60.43/100・1/2）**　4,005,661 千円

保育所	2,208,504,915 円
認定こども園	782,049,474 円
幼稚園	283,323,723 円
地域型保育事業	731,783,418 円

- **児童扶養手当負担金（1/3）** 297,005 千円

  児童扶養手当法第21条に基づく負担金

- **児童手当交付金（10/10・13/15・7/9）** 4,919,672 千円

3歳未満分(被用者)（10/10）	815,295,000 円
3歳未満分(非被用者)（13/15）	144,742,000 円
3歳から高校生（7/9）	3,959,635,551 円

- **生活保護費等負担金（10/10・3/4）** 7,564,273 千円

生活保護費負担金（3/4）	7,541,932,000 円
中国残留邦人生活支援費負担金（3/4）	20,931,000 円
配偶者支援金（10/10）	1,410,000 円

- **妊婦支援給付交付金（10/10）** 215,000 千円

  妊婦支援給付交付金交付要綱に基づき、市町村が行う事業に要する経費に対する負担金

- **子育てのための施設等利用給付交付金（幼稚園費負担金）（1/2）** 301,995 千円

  子ども・子育て支援法に基づき、子育てのための施設等利用給付事業に要する経費に対する交付金

- **マイナンバーカード交付支援業務補助金(定額)** 218,095 千円

  マイナンバーカードの交付事務等に要する経費に対する補助金

- **物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額）** 155,278 千円

  物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援事業に要する経費に対する交付金

- **子ども・子育て支援交付金（児童福祉費補助金）（2/3・1/3）** 584,761 千円

  子ども・子育て支援法に基づき、地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対する交付金

- **踏切道改良計画事業補助金（5.5/10）** 1,453,000 千円

  踏切道改良促進法に基づき、踏切道改良事業に要する経費に対する補助金

- **学校施設環境改善交付金（小学校費補助金）（1/2・1/3）** 271,565 千円

- **学校施設環境改善交付金（中学校費補助金）（1/2・1/3）** 197,459 千円

  学校施設の整備に係る経費に対する補助金

17 県支出金

（P44～P54）　**10,405,142 千円**

- **保険基盤安定負担金（保険税軽減分）（3/4）**　743,626 千円

  国保税(一般分)軽減相当額（保険税軽減分）

- **保険基盤安定負担金（保険者支援分）（1/4）**　188,303 千円

  国保税(一般分)軽減相当額（保険者支援分）

- **障害者自立支援給付費負担金（1/4）**　1,939,273 千円

介護給付費	983,860,500 円
訓練等給付費	875,000,000 円
療養介護医療費	6,270,000 円
計画等相談支援給付費	44,040,800 円
補装具給付費	9,032,250 円
特定障害者特別給付費	20,545,200 円
措置委託料	525,000 円

- **後期高齢者医療保険基盤安定負担金（3/4）**　719,887 千円

  後期高齢者医療保険料軽減分に対する県の負担金

- **障害児通所給付費等負担金（1/4）**　491,248 千円

障害児通所支援給付費	478,658,250 円
障害児相談支援給付費	10,639,000 円
障害福祉サービス委託料	1,936,500 円
肢体不自由児通所医療費	15,000 円

- **子どものための教育・保育給付費負担金（1/4・19.785/100）**　1,583,717 千円

保育所	858,818,754 円
認定こども園	342,861,235 円
幼稚園	141,661,862 円
地域型保育事業	240,376,109 円

- **児童手当負担金（1/9・1/15）**　576,796 千円

3歳未満(非被用者)補助率1/15	11,134,000 円
3歳から高校生 補助率1/9	565,662,218 円

- **生活保護費負担金（1/4）** 175,000 千円

  生活保護法第73条による居住地が明らかでない者等に対する負担金

- **県道所沢青梅線歩道整備負担金（10/10）** 180,571 千円

  県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業における関連経費に対する負担金

- **道路管理者負担金**
  （ファルマン通り交差点周辺地区）（10/10） 103,000 千円

  ファルマン通り交差点外無電柱化整備事業に係る道路管理者(県)負担金

- **子育てのための施設等利用給付交付金**
  （幼稚園費負担金）（1/4） 150,997 千円

  子ども・子育て支援法に基づき、子育てのための施設等利用給付事業に要する経費に対する交付金

- **重度心身障害児等医療費支給事業補助金（1/2）** 285,303 千円

  重度心身障害児等医療費の一部負担金に対する補助金

- **特別保育事業費補助金（1/2・1/3）** 105,930 千円

  低年齢児保育促進事業及び時間外保育事業に要する経費に対する補助金

- **放課後児童健全育成事業費補助金（1/3）** 339,963 千円

  子ども・子育て支援法に基づく、放課後児童健全育成事業に要する経費に対する補助金

- **教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金（1/2）** 175,747 千円

  教育認定子どもの公定価格のうち、地方単独費用に対する補助金

- **こども医療費支給事業補助金（1/2）** 285,822 千円

  こども医療費支給事業補助金交付要綱に基づく、医療費助成事業に要する経費に対する補助金

- **給食費負担軽減交付金（定額）** 841,297 千円

  学校給食における保護者負担の軽減に要する経費に対する交付金

18 財産収入 （P54～P55） 256,947 千円

- **土地建物貸付収入** 142,881 千円

土地貸付収入	33,144,000 円
建物貸付収入	109,737,000 円
ワルツ所沢	106,337,400 円
小手指ツインタワー外	3,399,636 円

19 寄附金 （P55～P56） 11 千円

20 繰入金 （P57～P58） 7,969,851 千円

- **財政調整基金繰入金** 5,897,252 千円
- **マチごとエコタウン推進基金繰入金** 214,253 千円
- **施設整備基金繰入金** 1,278,273 千円

市庁舎施設整備事業 （庁舎基幹設備改修工事）	323,685,000 円
所沢市庁舎LED化・天井改修事業	10,261,000 円
所沢市民文化センター改修事業	135,110,000 円
椿峰コミュニティ会館空調設備改修事業	8,954,000 円
椿峰コミュニティ会館屋上防水及び外壁改修事業	17,881,000 円
中富南コミュニティセンター受変電設備改修事業	13,074,000 円
所沢市立はばたき空調設備改修事業	9,900,000 円
公立保育園トイレ改修事業	16,457,000 円
学校トイレ改修事業	258,296,000 円
小学校施設整備事業	26,941,000 円
中学校施設整備事業	4,209,000 円
小中学校校舎照明LED化事業	70,967,000 円
屋内運動場空調設備設置事業	122,840,000 円
学校施設長寿命化改修事業	183,094,000 円
柳瀬地区体育館屋根および外壁改修事業	29,020,000 円
三ケ島地区体育館屋根および外壁改修事業	36,100,000 円
埋蔵文化財調査センター施設整備事業	11,484,000 円

・ふるさと応援基金繰入金	172,000 千円	
・道路整備基金繰入金	300,000 千円	
21 繰越金	（P58）	**1,000,000 千円**
・前年度繰越金	1,000,000 千円	
22 諸収入	（P59～P67）	**1,715,190 千円**
・総務雑入	515,325 千円	
・民生雑入	658,086 千円	
・衛生雑入	332,814 千円	
23 市債	（P67～P69）	**9,080,000 千円**
・総務債	2,060,200 千円	
・民生債	219,100 千円	
・衛生債	1,483,300 千円	
・土木債	3,124,400 千円	
・教育債	2,193,000 千円	

○令和8年度一般･特別･事業会計当初予算比較表

（単位：千円）

会計名	当初予算額 令和8年度	当初予算額 令和7年度	比較	伸率（%）	備考
一般会計	132,180,000	125,830,000	6,350,000	5.0	
特別会計	70,515,972	69,186,000	1,329,972	1.9	
（交通）	30,000	30,000	0	0.0	
（狭山ケ丘）	275,000	415,000	△ 140,000	△ 33.7	
（所沢駅西口）	972	1,078,000	△ 1,077,028	△ 99.9	
（国保）	32,115,000	31,773,000	342,000	1.1	
（介護）	30,617,000	29,373,000	1,244,000	4.2	
（後期高齢）	7,478,000	6,517,000	961,000	14.7	
計	202,695,972	195,016,000	7,679,972	3.9	
水道	11,843,061	12,396,880	△ 553,819	△ 4.5	
下水道	11,359,526	11,055,920	303,606	2.7	
病院	2,704,588	2,786,987	△ 82,399	△ 3.0	
計	25,907,175	26,239,787	△ 332,612	△ 1.3	
合計	228,603,147	221,255,787	7,347,360	3.3	

○令和8年度一般会計予算款別一覧表

〈歳入〉

（単位：千円）

款	当初予算額 令和8年度	構成比（%）	令和7年度	構成比（%）	比較	（%） 伸率
1市税	58,982,423	44.6	56,685,956	45.1	2,296,467	4.1
2地方譲与税	622,000	0.5	641,375	0.5	△ 19,375	△ 3.0
3利子割交付金	137,000	0.1	53,000	0.0	84,000	158.5
4配当割交付金	704,000	0.5	433,000	0.3	271,000	62.6
5株式等譲渡所得割交付金	832,000	0.6	714,000	0.6	118,000	16.5
6法人事業税交付金	667,000	0.5	630,000	0.5	37,000	5.9
7地方消費税交付金	9,258,000	7.0	8,209,000	6.5	1,049,000	12.8
8ゴルフ場利用税交付金	26,000	0.0	23,000	0.0	3,000	13.0
9環境性能割交付金	1	0.0	148,000	0.1	△ 147,999	△ 100.0
10国有提供施設交付金	446,600	0.4	446,600	0.4	0	0.0
11地方特例交付金	497,000	0.4	362,000	0.3	135,000	37.3
12地方交付税	960,000	0.7	2,860,000	2.3	△ 1,900,000	△ 66.4
13交通安全対策特別交付金	27,000	0.0	30,000	0.0	△ 3,000	△ 10.0
14分担金及び負担金	653,851	0.5	616,745	0.5	37,106	6.0
15使用料及び手数料	1,348,145	1.0	1,368,553	1.1	△ 20,408	△ 1.5
16国庫支出金	26,591,839	20.1	25,044,430	19.9	1,547,409	6.2
17県支出金	10,405,142	7.9	8,916,932	7.1	1,488,210	16.7
18財産収入	256,947	0.2	239,698	0.2	17,249	7.2
19寄附金	11	0.0	11	0.0	0	0.0
20繰入金	7,969,851	6.0	7,039,938	5.6	929,913	13.2
21繰越金	1,000,000	0.8	1,000,000	0.8	0	0.0
22諸収入	1,715,190	1.3	1,773,462	1.4	△ 58,272	△ 3.3
23市債	9,080,000	6.9	8,594,300	6.8	485,700	5.7
歳入合計	132,180,000	100.0	125,830,000	100.0	6,350,000	5.0

○令和8年度一般会計予算款別一覧表

〈歳出〉

（単位：千円）

款	当初予算額 令和8年度	構成比（%）	令和7年度	構成比（%）	比較	（%） 伸率
1議会費	612,789	0.5	614,711	0.5	△ 1,922	△ 0.3
2総務費	13,187,543	10.0	13,974,096	11.1	△ 786,553	△ 5.6
3民生費	63,843,027	48.3	60,619,333	48.2	3,223,694	5.3
4衛生費	13,533,887	10.2	13,129,846	10.4	404,041	3.1
5労働費	86,931	0.1	88,405	0.1	△ 1,474	△ 1.7
6農林水産業費	265,951	0.2	275,066	0.2	△ 9,115	△ 3.3
7商工費	671,513	0.5	577,438	0.4	94,075	16.3
8土木費	11,803,858	8.9	11,279,156	9.0	524,702	4.7
9消防費	4,303,302	3.2	4,344,219	3.5	△ 40,917	△ 0.9
10教育費	15,657,732	11.8	13,510,625	10.7	2,147,107	15.9
11災害復旧費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
12公債費	8,143,463	6.2	7,347,101	5.8	796,362	10.8
13予備費	70,000	0.1	70,000	0.1	0	0.0
歳出合計	132,180,000	100.0	125,830,000	100.0	6,350,000	5.0

○令和8年度一般会計予算性質別一覧表

（単位：千円）

区　　分	当初予算額 令和8年度	構成比（%）	令和7年度	構成比（%）	比　較	（%） 伸　率
人件費	22,578,772	17.1	21,560,838	17.1	1,017,934	4.7
物件費	22,128,753	16.7	20,752,022	16.5	1,376,731	6.6
維持補修費	2,072,584	1.6	1,837,860	1.5	234,724	12.8
扶助費	35,225,872	26.6	33,537,836	26.6	1,688,036	5.0
補助費等	19,687,776	14.9	18,394,490	14.6	1,293,286	7.0
普通建設事業費	14,284,258	10.8	14,036,025	11.2	248,233	1.8
災害復旧費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
公債費	8,143,463	6.2	7,347,101	5.8	796,362	10.8
積立金	245,038	0.2	229,328	0.2	15,710	6.9
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰出金	7,743,479	5.8	8,064,495	6.4	△ 321,016	△ 4.0
予備費	70,000	0.1	70,000	0.1	0	0.0
歳出合計	132,180,000	100.0	125,830,000	100.0	6,350,000	5.0

令和8年度一般会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

款	総予算額 （）内は前年度分	対前年度 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書ページ
1 議会費	612,789 (614,711)	△0.3%	・ 議場マイク・カメラ操作システム機器更新事業	1,835	議会事務局	
2 総務費	13,187,543 (13,974,096)	△5.6%	◎ 文書管理システム改修事業	1,909	文書行政課	69
			◎ サーバOS等バージョンアップ事業（人事・給与システム）	3,197	職員課	70
			◎ 職員採用管理システム導入事業	594	〃	71
			◎ 所沢市職員資格取得経費助成事業	164	〃	72
			◎ DX推進体制整備事業	2,000	デジタル戦略課	74
			○ AI等技術推進事業	11,113	〃	75
			◎ シティプロモーション推進事業	6,437	広報課	76
			◎ 新聞記事クリッピングサービス利用事業	1,096	〃	77
			○ 市有地売払事業	498	管財課	78
			◎ 市庁舎施設整備事業（所沢市庁舎LED化・天井改修工事）	101,761	〃	79
			○ 旧庁舎等解体事業	38,121	〃	80
			○ 市庁舎施設整備事業（所沢市庁舎基幹設備改修工事）	2,189,685	〃	81
			◎ 市庁舎施設整備事業（所沢市庁舎第1駐車場改修工事）	13,970	〃	82
			◎ 第7次所沢市総合計画策定事業	844	経営企画課	83
			○ 所沢Mixカルチャーフェスタ開催事業	1,500	〃	84
			○ 公民つながるプロジェクト推進事業	634	〃	85
			◎ 窓口受付時間短縮事業	8,256	〃	86
			◎ 所沢市役所旧庁舎等跡地利活用検討事業	13,533	〃	87
			◎ 所沢市平和を語る会動画作成事業	279	企画総務課	88
			◎ ディケイター市姉妹都市締結60周年記念訪問団受入れ事業	2,337	〃	89
			○ 中核市移行準備事業	2,181	経営企画課	90
			○ 「(仮称)第52回将棋の日in所沢」開催支援事業	10,000	文化芸術振興課	91
			◎ 椿峰コミュニティ会館空調設備改修事業	8,954	地域づくり推進課	92
			◎ 椿峰コミュニティ会館屋上防水及び外壁改修事業	71,181	〃	93
			○ 中富南コミュニティセンター受変電設備改修事業	52,206	〃	94
			○ 西所沢駅西口改札口開設事業	133,012	防犯交通安全課	95
			◎ 住居表示台帳等管理システム更新事業	3,222	文書行政課	96
			◎ 自宅等防犯カメラ設置推進事業	21,220	防犯交通安全課	97
			◎ 街頭防犯カメラ整備事業	8,118	〃	98
			◎ 家屋台帳ファイリングシステム更新事業	2,156	資産税課	99
			◎ 市民課窓口拡大事業	337	市民課	100
			◎ 情報システム標準化対応事業（戸籍システム分）	－	〃	101
			◎ 情報システム標準化対応事業（住民記録システム分）	－	〃	102
			◎ 県議会議員選挙執行事業	42,853	選挙管理委員会事務局	103
			◎ 市議会議員選挙執行事業	7,622	〃	104
			・ 公共施設マネジメント推進事業	1,749	経営企画課	

令和8年度一般会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

款	総予算額 （）内は前年度分	対前年度 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書ページ
			・グループウェアサーバ更新事業	8,044	デジタル戦略課	
			・市議会ライブ中継配信サーバ更新事業	817	〃	
			・全庁ネットワークパソコン整備事業	132,717	〃	
			・全庁ネットワークプリンタ整備事業	2,714	〃	
			・郵便料金計器更新事業	7,557	文書行政課	
			・航空写真閲覧システム更新事業	734	資産税課	
			・市税収納管理等委託事業	34,766	収税課	
			・市民フェスティバル開催支援事業	8,222	地域づくり推進課	
			・自治会等応援事業	80,633	〃	
			・市民活動支援事業	12,434	〃	
			・音楽のあるまちづくり推進事業	1,791	文化芸術振興課	
			・地域づくり支援事業	12,191	各まちづくりセンター	
			・アートなトコロザワ推進事業	859	文化芸術振興課	
			・所沢市民文化センター管理運営事業	771,683	〃	
			・所沢市客引き対策事業	7,309	防犯交通安全課	
			・明るい選挙啓発事業	1,363	選挙管理委員会事務局	
3 民生費	63,843,027 (60,619,333)	5.3%	◎所沢市立はばたき空調設備改修事業	9,900	障害福祉課	105
			◎重度心身障害児等医療費助成事業（対象者拡大分）	48,405	〃	106
			◎生活保護等扶助事業（追加給付分）	449,708	生活福祉課	107
			○生活困窮者自立促進支援事業	61,481	〃	109
			○ねんりんピック開催事業	13,418	高齢者支援課	110
			◎老人憩の家こてさし荘下水道接続工事	58,619	〃	111
			◎放課後児童クラブ管理システム改修事業	5,278	青少年課	112
			○放課後児童健全育成事業（民設民営児童クラブ）	309,452	〃	113
			◎放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	46,636	〃	114
			○サマープレイスところざわ実施事業	7,689	〃	115
			◎こども・若者×まち参加ぷらす事業	385	こども政策課	116
			◎所沢市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	63,020	保育幼稚園課	118
			◎障害児保育事業（支援強化）	5,940	〃	119
			◎公立保育園医療的ケア児保育受入れ拡大事業	4,844	〃	120
			◎公立保育園ICTシステム導入事業	8,186	〃	121
			◎情報システム標準化対応事業（生活保護システム分）	18,375	生活福祉課	122
			・所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業	2,643	障害福祉課	
			・相談支援事業	49,800	〃	
			・コミュニケーション支援事業	29,512	〃	
			・地域生活支援拠点整備推進事業	5,352	〃	
			・敬老祝品贈呈事業	17,886	高齢者支援課	

令和8年度一般会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

款	総予算額 （）内は前年度分	対前年度 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書ページ
			・所沢市一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業	17,481	〃	
			・成年後見制度推進事業	10,070	地域福祉センター	
			・こどもと福祉の未来館管理運営事業	121,924	〃	
			・こども支援センター運営事業（子育て支援）	44,119	こども支援課	
			・ところっこ親子ふれあい絵本事業	1,163	〃	
			・こども支援センター運営事業（発達支援）	146,100	こども福祉課	
			・在宅レスパイト支援事業	1,521	〃	
			・児童クラブ施設整備事業（第二所沢児童クラブ）	18,703	青少年課	
			・公立保育園トイレ改修事業	163,757	保育幼稚園課	
			・特定教育・保育施設等保育の質改善費補助事業	516,187	〃	
			・保育園給食調理業務委託事業	311,204	〃	
4 衛生費	13,533,887 (13,129,846)	3.1%	○精神障害者アウトリーチ支援事業	44,708	健康管理課	123
			◎若年者こころのワンストップケア事業（図書館併設型）	11,855	〃	124
			○所沢市保健所整備事業	123,183	保健医療課	125
			◎各種予防接種事業（RSウイルスワクチン接種）	73,405	健康管理課	126
			○公共施設LED一括導入事業	1,400,000	マチごとエコタウン推進課	127
			◎所沢市PPA方式による第2一般廃棄物最終処分場太陽光発電設備導入事業	5,220	〃	128
			○スマートハウス化推進補助事業	167,394	〃	130
			◎再エネ電気切替推進補助事業	2,200	〃	131
			◎大気汚染常時監視システム改修事業	2,193	環境対策課	132
			○トコトコ健幸マイレージ事業	8,321	健康づくり支援課	133
			◎産後ケア事業（訪問型）等拡充事業	2,658	こども家庭センター	134
			◎市民健康管理支援システム改修事業（健診予約オンライン化）	9,526	〃	135
			◎リチウム蓄電池等回収資源化事業	998	資源循環推進課	136
			◎衛生センター受入槽等施設修繕事業	37,279	〃	137
			・所沢市斎場予約管理システム用機器更新事業	2,276	市民課	
			・所沢市保健医療計画推進事業	571	保健医療課	
			・小児科救急医療病院群輪番制事業	3,500	〃	
			・熱中症対策推進事業	169	〃	
			・がん患者支援事業	3,831	〃	
			・保健事業と介護予防の一体的実施事業	8,139	国民健康保険課	
			・がん検診事業	314,277	健康管理課	
			・各種予防接種事業	1,057,271	〃	
			・里山保全地域等指定整備事業	48,501	みどり自然課	
			・緑地管理整備推進事業	120,148	〃	

令和8年度一般会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

款	総予算額 （）内は前年度分	対前年度 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載		事業費	担当課	事業概要調書ページ
			・	剪定枝資源化推進事業	4,345	資源循環推進課	
			・	チャレンジ生ごみ減量推進事業	4,441	〃	
			・	プラスチックごみ削減推進事業	1,214	〃	
			・	第2一般廃棄物最終処分場整備に伴う周辺整備事業	395,729	〃	
			・	第2一般廃棄物最終処分場運営維持管理事業	163,667	〃	
			・	集団資源回収報償金交付事業	56,446	〃	
5 労働費	86,931 (88,405)	△1.7%					
6 農林水産業費	265,951 (275,066)	△3.3%	◎	情報システム標準化に伴う農地基本台帳及び農地地図情報システム改修事業	5,874	農業委員会事務局	138
			◎	所沢産狭山茶リブランディング事業	2,717	農業振興課	139
			◎	新規就農総合支援事業（初期投資促進事業追加分）	9,000	〃	140
			◎	アグリにアプリでDX！地産地消アプリ導入事業	616	〃	141
			・	土から育む有機の産地づくり事業	6,000	〃	
			・	認定農業者等経営改善推進事業	21,150	〃	
			・	農地利用状況調査・遊休農地指導事業	167	農業委員会事務局	
			・	「農委だより」発行事業	616	〃	
7 商工費	671,513 (577,438)	16.3%	◎	第2次所沢市産業振興ビジョン策定事業	5,642	産業振興課	142
			○	ふるさと応援寄附推進事業	149,100	〃	143
			○	「所沢市観光情報・物産館」活用事業（COOL JAPAN FOREST構想事業）	98,392	商業観光課	144
			◎	地域観光魅力向上事業	10,000	〃	145
			○	所沢航空発祥祭開催支援事業	4,000	〃	146
			・	企業誘致活動推進事業	51,383	産業振興課	
			・	所沢ブランド特産品推進事業	2,367	〃	
			・	新三ケ島工業団地協同組合準備会支援事業	2,500	〃	
			・	魅力ある商店街創出支援事業	32,000	商業観光課	
			・	観光案内作成事業	7,000	〃	
8 土木費	11,803,858 (11,279,156)	4.7%	◎	所沢基地跡地周辺道路照明灯更新事業	6,000	建設総務課	147
			◎	道路照明灯安全点検事業	53,000	〃	148
			○	県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業	240,480	道路建設課	149
			◎	道路のり面・擁壁維持管理計画策定事業	22,000	道路建設課、道路維持課	151
			○	市道4-1386号線（上藤沢・林・宮寺間新設道路3工区）築造事業	40,000	道路建設課	152
			◎	都市計画基礎調査事業	27,000	都市計画課	154
			○	ところバス・ところワゴン高齢者無料化事業（高齢者活動助成）	128	〃	155

令和8年度一般会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

款	総予算額 （）内は前年度分	対前年度 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載		事業費	担当課	事業概要調書ページ
			○	北野下富線道路築造事業	808,565	道路建設課	156
			○	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業（1工区）	2,904,767	所沢駅西口区画整理事務所	158
			○	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業	25,605	道路建設課	159
			○	北秋津・上安松地区都市緑地保全事業	188,617	公園課	161
			○	土地利用転換推進事業	785,324	市街地整備課	163
			◎	所沢東町10番地区優良建築物等整備事業	135,000	〃	164
			◎	所沢市営住宅等再整備事業	11,500	住宅政策課	165
			◎	市営住宅愛宕山団地2・3号棟施設整備事業	149,820	〃	166
			◎	住生活基本計画改定事業	737	〃	167
			◎	我が家の耐震診断・耐震改修補助事業（木造住宅の補助範囲拡大）	1,200	〃	168
			・	所沢市域全図更新事業	7,100	都市計画課	
			・	市内循環バス（ところバス）運行事業	200,441	〃	
			・	地域循環乗合ワゴン（ところワゴン）運行事業	100,987	〃	
			・	ファルマン通り交差点外無電柱化整備事業	123,030	市街地整備課	
			・	所沢駅西口地区まちづくり事業	416	所沢駅西口区画整理事務所	
			・	空き家対策事業	3,232	住宅政策課	
			・	道路改良事業	97,571	道路建設課	
			・	道路施設等維持管理事業	758,919	道路維持課	
			・	橋りょう等長寿命化修繕事業	313,013	〃	
			・	道路安全施設整備事業	79,516	〃	
			・	砂川堀水辺保全・散策路整備事業	6,000	河川課	
9 消防費	4,303,302 (4,344,219)	△0.9%	◎	デジタル防災ハンドブック作成事業	9,521	危機管理室	169
			・	消防団の装備充実事業	10,772	〃	
			・	総合防災訓練事業	3,186	〃	
			・	防災倉庫等整備・管理事業	2,591	〃	
			・	消防団災害対策訓練事業	14,003	〃	
			・	避難行動要支援者支援・個別避難計画作成事業	1,334	〃	
			・	防災行政無線整備・管理事業	17,228	〃	

令和8年度一般会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

款	総予算額 （）内は前年度分	対前年度 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書ページ
10 教育費	15,657,732 (13,510,625)	15.9%	○ トコろん学力向上プロジェクト事業	1,930	学校教育課	170
			○ いじめ未然防止対策事業	1,114	〃	171
			○ 「トコろん　のびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業	1,090	〃	172
			◎ 地域クラブ活動推進事業（文化部）	370	〃	173
			◎ 中学校デジタル採点システム導入事業	1,815	〃	174
			◎ 外国語教育推進プラン拡大事業	4,511	教育センター	175
			◎ コンピューター教室利活用実証事業	5,760	〃	176
			◎ 小中学校修学旅行費補助事業	306,671	教育総務課	177
			○ 小中学校校舎照明LED化事業	335,583	教育施設課	178
			○ 小学校施設整備事業	107,341	〃	179
			○ 屋内運動場空調設備設置事業	662,741	〃	180
			○ 中学校施設整備事業	16,709	〃	181
			◎ 所沢市スマートPTA応援補助事業	4,700	社会教育課	182
			◎ 所沢図書館かくれがプロジェクト事業	325	所沢図書館	183
			○ 歴史的建造物整備活用事業	116,729	文化財保護課	184
			◎ 埋蔵文化財調査センター施設整備事業	11,484	〃	185
			◎ 生涯学習推進センター排水管改修事業	30,624	社会教育課	186
			◎ 日独スポーツ少年団同時交流事業	400	スポーツ振興課	187
			◎ 北中運動場用地取得事業	5,455	〃	188
			◎ 柳瀬地区体育館屋根及び外壁改修事業	115,720	〃	189
			◎ 三ケ島地区体育館屋根及び外壁改修事業	144,100	〃	190
			◎ 所沢市立第1学校給食センター学校給食調理業務等委託事業	―	保健給食課	191
			・ 学校トイレ改修事業	938,454	教育施設課	
			・ 学校施設長寿命化改修事業（公共施設マネジメント推進事業の一環）	844,618	〃	
			・ 特別教室空調設備設置事業	12,000	〃	
			・ 郷土資料等収蔵施設整備事業	790	文化財保護課	
			・ 所沢市文化財保存活用地域計画作成事業	960	〃	
			・ 図書館資料収集・整理・保存事業	52,320	所沢図書館	
			・ 所沢図書館分館施設管理運営事業	338,569	〃	
			・ 誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業（校内教育支援センターの整備）	24,347	学校教育課	
			・ コミュニティ・スクール運営事業	5,414	〃	
			・ 学習支援員配置事業	82,573	〃	
			・ 健やか輝き支援事業	88,906	〃	

令和8年度一般会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

款	総予算額 （ ）内は前年度分	対前年度 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書ページ
			・小学校教師用コンピュータ等更新事業	160,292	教育センター	
			・デジタル教科書更新事業（コンテンツ配信サービス）	18,098	〃	
			・教育相談アドバイザー支援事業	360	〃	
			・学級数増加に伴うICT環境整備事業	6,211	〃	
11 災害復旧費	4 (4)	0.0%				
12 公債費	8,143,463 (7,347,101)	10.8%				
13 予備費	70,000 (70,000)	0.0%				

令和8年度特別会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

会計名	総予算額 （ ）内は前年度分	対前年度伸率		主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書ページ
交通災害共済	30,000 (30,000)	0.0%			30,000	防犯交通安全課	
狭山ケ丘土地区画整理	275,000 (415,000)	△33.7%	・	狭山ケ丘土地区画整理事業	275,000	狭山ケ丘区画整理事務所	
所沢駅西口土地区画整理	972 (1,078,000)	△99.9%	・	所沢駅西口土地区画整理事業	972	所沢駅西口区画整理事務所	
国民健康保険	32,115,000 (31,773,000)	1.1%	◎	税系システム改修事業(子ども・子育て支援金制度対応)	1,587	収税課	192
			○	トコトコ健幸マイレージ事業	2,083	国民健康保険課	193
			・	市税収納管理等委託事業	34,766	収税課	
			・	糖尿病性腎症重症化予防対策事業	14,395	国民健康保険課	
			・	レセプト点検業務委託事業	4,257	〃	
			・	特定保健指導業務委託事業	3,665	〃	
			・	ジェネリック医薬品利用促進事業	592	〃	
			・	服薬適正化事業	4,182	〃	
介護保険	30,617,000 (29,373,000)	4.2%	◎	介護保険総合支援システム機器更新事業	1,483	介護保険課	194
			・	サービス・活動事業	711,578	高齢者支援課	
			・	地域包括支援センター運営事業	458,050	〃	
			・	生活支援体制整備事業	58,303	〃	
			・	認知症施策推進事業	16,736	〃	
			・	在宅医療・介護連携推進事業	19,246	〃	
後期高齢者医療	7,478,000 (6,517,000)	14.7%	◎	情報システム標準化対応事業（後期高齢者医療システム分）	－	国民健康保険課	195

令和8年度事業会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

会計名	総予算額 （ ）内は前年度分	対前年度伸率		主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書ページ
水道事業	11,843,061 (12,396,880)	△4.5%		（業務予定量）			
				給水戸数　173,940戸			
				年間総配水量　34,667,000㎥			
				1日平均配水量　94,970㎥			
				主要な建設改良事業			
				水道管布設及び更新事業　3,116,553千円			
				施設整備改良事業　568,974千円			
				（収益的収入及び支出）			
				事業収益	7,832,388		
				事業費	7,184,700		
				（資本的収入及び支出）			
				収入	1,690,363		
				支出	4,658,361		
				（主要事業）			
			◎	財務会計システム運用形態切替事業（水道事業会計分）	2,798	経営課	196
			○	水道管整備事業	3,267,449	水道建設課	197
			○	浄水場整備事業（西部浄水場更新工事）	12,000	給水管理課	198
			・	浄水場施設・整備更新事業	164,856	〃	
			・	取水井保全事業	13,647	〃	

令和8年度事業会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

会計名	総予算額 （ ）内は前年度分	対前年度伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書ページ
下水道事業	11,359,526 (11,055,920)	2.7%	（業務予定量）			
			水洗化戸数　163,046戸			
			年間処理水量　36,500,000㎥			
			1日平均処理水量　100,000㎥			
			主要な建設改良事業			
			下水道管渠布設及び更新事業　1,625,462千円			
			施設整備改良事業　450,487千円			
			（収益的収入及び支出）			
			事業収益	6,834,737		
			事業費	6,552,420		
			（資本的収入及び支出）			
			収入	2,210,054		
			支出	4,807,106		
			（主要事業）			
		○	雨水管理総合計画策定事業	31,600	下水道整備課	199
		◎	財務会計システム運用形態切替事業（下水道事業会計分）	2,798	経営課	200
		◎	ウォーターPPP導入事業	33,091	下水道維持課	201
		○	下水道ストックマネジメント事業	636,443	〃	202
		○	下水道地震対策事業	421,500	〃	203
		・	自主財源確保促進事業	7,184	経営課 窓口サービス課 下水道維持課	
		・	雨天時浸入水対策事業	24,021	窓口サービス課 下水道整備課 下水道維持課	
		・	下水道管渠布設事業	1,594,933	下水道整備課	
		・	雨水貯留施設（雨水調整池）築造事業	86,000	〃	

令和8年度事業会計（当初予算）主な事業内容

（単位：千円）

会計名	総予算額 （ ）内は前年度分	対前年度伸率		主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書ページ
病院事業	2,704,588 (2,786,987)	△3.0%		（業務予定量）			
				病床数　36床			
				年間患者数			
				入院　13,140人			
				外来　49,222人			
				うち小児科診療　29,441人			
				年間健康検診者数			
				人間ドック検診　10,600人			
				生活習慣病検診　1,200人			
				指定検診　22,505人			
				特定健診等　932人			
				（収益的収入及び支出）			
				事業収益	2,213,672		
				事業費	2,533,863		
				（資本的収入及び支出）			
				収入	142,211		
				支出	170,725		
				（主要事業）			
			◎	遠隔読影サービス導入事業	5,537	市民医療センター	204
			○	市民医療センター再整備事業	63,830	〃	205
			・	小児初期救急医療体制推進事業	211,133	〃	
			・	入院事業	767,688	〃	
			・	健診事業	658,122	〃	

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　総務部　文書行政課

款 2	項 1	目 1	説明 04 文書事務費

事業名	文書管理システム改修事業					
事業費総額	１，９０９ 千円					
総合計画の体系	章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり
コード 744						
根拠法令等	―					

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

現在運用中の文書管理システムには、市に到達した文書の登録管理を効率的に行う機能として、電子メールの情報を直接取り込むことができる連携機能がある。

本事業は、庁内の電子メールシステムの更新に伴い、この連携機能の再構築を行い、運用効率を確保するものである。

＜実施スケジュール＞
- 令和8年4月　　：委託契約締結
- 令和8年5月～8月：システム改修テスト
- 令和8年9月　　：運用開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

メール連携は、文書管理システムの標準パッケージの機能として搭載されており、同システム導入の自治体では標準仕様となっている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	73	文書管理システム改修委託料	1,909
計			1,909

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　総務部　職員課

款 2	項 1	目 1	説明 05 職員管理費

事業名	サーバOS等バージョンアップ事業（人事・給与システム）
事業費総額	３，１９７ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、現在人事給与システムで使用しているサーバOS・ソフトウェアのサポート期間が、令和9年1月をもって終了となることから、セキュリティリスクの解消を図るため、新しいサーバOSへの移行を行うものである。

＜実施スケジュール＞
・令和8年 9月：サーバOSのセットアップ
・令和8年10月：データ移行、運用開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じてサーバOSの更新等を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	61	人事・給与システム改修委託料	3,197
計			3,197

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　総務部　職員課

款 2	項 1	目 1	説明 05 職員管理費

事業名	職員採用管理システム導入事業
事業費総額	５９４ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	—

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

職員採用試験については、複数のシステムを併用して管理しており、事務が煩雑化している。また、郵送による通知の送付では、配送の遅延リスクや郵送コストに加え、最終合格の通知が他自治体より遅れることで採用を辞退される事例が発生している。さらに、採用ホームページでは試験回数の増加による更新に係る事務負担も増大している。

本事業は、受験者情報を応募から採用まで一元管理し、各種通知をペーパーレスで一斉配信することが可能な採用管理システムを導入することにより、採用事務の負担軽減、受験者の利便性向上及び試験日程の短縮による採用辞退者の減少を図るものである。

また、同システム内において、本市専用の採用特設ページが容易に作成できることから、就職活動を行う学生等に対し、訴求力のある情報発信が可能になる。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

埼玉県、東京都世田谷区、渋谷区、杉並区、板橋区、東大和市のほか、全国で約260の自治体が導入している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
13	31	職員採用管理システム利用料	594
計			594

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	594	594	594

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　総務部　職員課

款 2	項 1	目 1	説明 06 職員研修費

事業名	所沢市職員資格取得経費助成事業
事業費総額	１６４ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	731	未来（あす）を見つめたまちづくり	人材育成・組織体制	職員の人材育成と組織の活性化

根拠法令等	—

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

生産年齢人口が減少する中で、特に技術職員の人材不足が大きな課題となっている。行政運営上必置である建築主事等の資格等について、市として計画的に職員の資格取得を促していかなければ、今後、必要な人材を確保することが困難になるおそれがある。

本事業は、職務に必要な資格等を取得した職員に対し、その取得に要した経費の一部を助成することにより、必要な人材を計画的に育成・確保するとともに、職員の能力及び意欲の向上に資することを目的として実施する。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、川越市、川口市、入間市、新座市をはじめ、40市中22市において資格取得に係る助成を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	71	職員資格取得経費助成金	164
計			164

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	164	164	164

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

添付資料

・資格取得経費助成資料

■資格取得経費助成資料

【受験料・検定料】　（単位：円）

試験名	実施団体	受験(受検)料
一級建築士試験	（公財）建築技術教育普及センター	17,000
二級建築士試験	（公財）建築技術教育普及センター	18,500
一級建築基準適合判定資格者検定	国土交通省住宅局	0
二級建築基準適合判定資格者検定	国土交通省住宅局	0
	小計	35,500

【登録料】

資格名	納付先	登録料
一級建築士免許申請手数料（新規登録）	（公社）日本建築士会連合会	28,400
一級建築士登録免許税（新規登録）	（公社）日本建築士会連合会	60,000
二級建築士免許登録手数料	（一社）埼玉建築士会	24,400
一級建築基準適合判定資格者登録免許税	埼玉県	10,000
二級建築基準適合判定資格者登録免許税	埼玉県	5,000
	小計	127,800
	合計	163,300

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　デジタル戦略課

款 2	項 1	目 1	説明 08 情報化推進費

事業名	DX推進体制整備事業
事業費総額	２，０００ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	所沢市人材育成・確保基本方針

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、所沢市人材育成・確保基本方針に沿って、高度専門人材（DX推進アドバイザー）を新たに確保し、DX推進体制の整備や強化を図るものである。

各部局に新たに設置するDX推進リーダーに対して伴走型の支援を行うことで、各現場で実効的にDXを推進するとともに、変革を牽引することのできる職員の育成を行っていく。

【実施概要】
・DX推進アドバイザーの委嘱
・各部局のDX推進のための実践的な助言、指導、相談等

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

宮城県石巻市、愛知県豊橋市、熊本県天草市等において、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
7	02	謝礼	2,000
計			2,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	2,000	2,000	2,000

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　デジタル戦略課

款 2	項 1	目 1	説明 08 情報化推進費

事業名	AI等技術推進事業						
事業費総額	１１，１１３ 千円						
総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり
コード	744						
根拠法令等	—						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、AI等の新技術等を活用して職員が行う作業を自動化することにより業務を効率化し、企画立案等の業務に集中できる体制の推進を図るものである。

AI-OCR（人工知能を利用した光学式文字読取装置）は各種申請書の手書き文字などをスキャナで読み込みデータ化するもの、AI音声テキスト化は会議などの音声データをAIがテキストデータに変換するもの、生成AIはAIが文章を生成して文書作成事務を効率化するもの、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）はデータ突合や印刷等の大量かつ反復するパソコン操作を自動化するためのソフトウェアである。これらAI技術等により手入力作業を省くことで事務の効率化を図るものであり、庁内の業務で利用範囲を順次拡大していく。

【主な取組】
- AI-OCR
- AI音声テキスト化
- 生成AI
- RPA

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
- AI-OCR：埼玉県内の自治体で共同利用している。
- AI音声テキスト化：埼玉県内の自治体で共同利用している。
- 生成AI：埼玉県、戸田市等で導入している。
- RPA：総務省が策定した自治体DX推進計画に基づき、全国の自治体で利用が進んでいる。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	65	操作研修委託料	198
13	41	AI-OCRサービス使用料	1,832
13	42	AI音声テキスト化サービス使用料	1,320
13	43	RPAライセンス使用料	7,103
13	52	生成AIサービス使用料	660
計			11,113

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	11,113	11,113	11,113

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　広報課

款 2	項 1	目 2	説明 01 広報事務費

事業名	シティプロモーション推進事業
事業費総額	６，４３７ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	722	未来（あす）を見つめたまちづくり	市民参加・情報共有	分かりやすい市政情報の発信

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、市の施策を始め、市内で行われるイベント、活動、観光スポット及びこれらに関わる人々といった、本市の魅力を戦略的に市内外へ発信することで、所沢のファンや所沢に住み続けたい、住んでみたい、行ってみたい、参加してみたいと感じる人々を増やすことを目的とするものである。

【令和8年度の主な取組】
- 職員向け研修
- 庁内プロジェクトチームの設置
- 市民参加型ワークショップの実施
- 市民と協働で情報発信を行うプロジェクトの実施
- プロモーション動画コンテストの実施
- 市外向けプロモーションの実施

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では本庄市、狭山市、北本市のほか、全国でも多くの自治体が同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

市民と協働で情報発信を行うプロジェクトを実施する。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
7	05	記念品	95
7	31	広報協力報償	230
8	02	普通旅費	11
10	01	消耗品費	106
12	73	シティプロモーション推進事業委託料	5,995
計			6,437

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	5,000		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　広報課

款 2	項 1	目 2	説明 01 広報事務費

事業名	新聞記事クリッピングサービス利用事業						
事業費総額	１，０９６ 千円						
総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	市民参加・情報共有	基本方針	分かりやすい市政情報の発信
コード	722						
根拠法令等	―						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、新聞・雑誌・WEBニュースに掲載された、本市に関わる記事が自動でメールで届くクリッピングサービスを導入するものである。必要な記事を印刷して関係する所属に回覧することで、記事確認に係る事務の効率化を図る。

また、市の施策を始め、市内で行われるイベント、活動、観光スポット及びそれらに関わる人々といった、本市の魅力を戦略的に市内外に発信したものが、新聞記事にどのように掲載されたか、情報発信の成果を検証するものである。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

茨城県行方市において、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
13	35	新聞記事クリッピングサービス利用料	1,096
計			1,096

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	1,096	1,096	1,096

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　財務部　管財課

款 2	項 1	目 5	説明 01 財産維持管理費

事業名	市有地売払事業
事業費総額	４９８ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	752	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	財源の確保

根拠法令等	地方自治法、所沢市財産規則、所沢市普通財産売払要綱

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、市で活用する見込みのない市有地について、一般競争入札による売払いを行うものである。

【令和8年度の取組】

未利用地2件の一般競争入札による売払いを行う。

・西新井町202番2　　(139.75㎡)

・東所沢三丁目26番4（ 75.42㎡)

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他自治体においても、必要に応じて同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	05	不動産鑑定料	498
計			498

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　財務部　管財課

款 2	項 1	目 5	説明 01 財産維持管理費

事業名	市庁舎施設整備事業（所沢市庁舎LED化・天井改修工事）
事業費総額	１０１，７６１ 千円

総合計画の体系		章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	脱炭素社会	基本方針	エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード	412						

根拠法令等	建築基準法、所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、水銀に関する水俣条約により2027年末までに全ての蛍光ランプの製造及び輸出入の廃止が決定したことや、ゼロカーボンシティの実現に向けた温室効果ガス排出量の削減を促進するため、市庁舎に設置されている既存照明のLED化を実施するものである。

あわせて、一部の天井の耐震改修を行うものである。

＜実施スケジュール＞
・令和8年度　　：設計業務
・令和9～11年度：改修工事

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他自治体においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	10,261
23	市債	市庁舎施設整備事業債	91,500
	計		101,761

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	48	庁舎照明LED化改修工事設計業務委託料	101,761
		計	101,761

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　財務部　管財課

款 2	項 1	目 5	説明 01 財産維持管理費

事業名	旧庁舎等解体事業
事業費総額	３８，１２１ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、平成30年から使用していない旧庁舎及び平成22年から使用していない旧文化会館について、今後も活用の見込みがないことから、建物の解体を行うものである。

【これまでの取組】
令和7年度：アスベスト調査、地歴調査

＜実施スケジュール＞
・令和8～9年度：設計業務
・令和10年度～：解体工事

【債務負担行為】
・事　項：旧庁舎等解体工事設計業務委託料
・期　間：令和9年度まで
・限度額：38,121千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他自治体においても、必要に応じて同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	49	旧庁舎等解体工事設計業務委託料	38,121
計			38,121

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	38,121		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　財務部　管財課

款 2	項 1	目 5	説明 01 財産維持管理費

事業名	市庁舎施設整備事業（所沢市庁舎基幹設備改修工事）
事業費総額	２，１８９，６８５ 千円

総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	財政運営	基本方針	公共施設マネジメントの推進
コード	754						

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

市庁舎は竣工後39年が経過しており、空調･給排水･衛生設備の老朽化が進行し故障が多発している。故障時には復旧に時間を要し、来庁者及び業務への影響も懸念される状況にあり、安定した継続使用及び長寿命化に向けて計画的な改修を実施している。

本事業は、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて、施設の長寿命化を図るため、対象設備の改修を行うものである。あわせて、トイレ設備について、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に則した設備へと改修を行う。

【これまでの主な取組】
- 令和4年度：庁舎全体の空調設備及び高層棟給排水衛生設備の設計
- 令和5年度：低層棟の給排水衛生設備の設計
- 令和6年度：既設空調設備撤去、既設配管・既設配線撤去
- 令和7年度：低層棟の衛生設備の改修、低層棟及び高層棟の空調設備の改修

【整備概要】
- 整備施設：市庁舎空調・給排水・衛生設備等
- 整備内容：⑴長寿命化のための設備改修
  空調熱源設備・空調設備・換気設備
  ・空調監視設備・各種ポンプ設備・配管設備
  ・各種水槽設備
  ⑵バリアフリー法に則したトイレ設備改修
  トイレ出入口の有効幅員及び車いす回転スペースの拡大
  ⑶その他
  全ての和式トイレを洋式トイレに改修
- 改修時期：令和6年7月から令和9年3月まで

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて公共施設の改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額（千円）
歳入	20	繰入金	施設整備基金繰入金	323,685
	23	市債	市庁舎施設整備事業債	1,866,000
	計			2,189,685

	節	細節	細節名称	予算額（千円）
歳出	12	75	庁舎基幹設備改修工事監理業務委託料	32,111
	14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	2,157,574
	計			2,189,685

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度（千円）	令和10年度（千円）	令和11年度（千円）
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　財務部　管財課

款 2	項 1	目 5	説明 01 財産維持管理費

事業名	市庁舎施設整備事業（所沢市庁舎第1駐車場改修工事）
事業費総額	１３，９７０ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

ラック式である市庁舎第1駐車場は、幅員の制限により、近年は大型化している普通乗用車の利用に支障が生じている。

本事業は、駐車場のラックを撤去し、普通乗用車対応の平面駐車場へと改修することで、来庁者の利便性向上を図るものである。

【整備概要】
- ラック式駐車機械の撤去
- 埋め戻し
- アスファルト舗装

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他自治体においても、必要に応じて改修工事等を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
23	市債	市庁舎施設整備事業債	10,400
計			10,400

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	01	施設改修工事	13,970
計			13,970

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 01 市政計画事務費

事業名	第7次所沢市総合計画策定事業
事業費総額	８４４ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	741	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	将来都市像の実現に向けた計画行政の推進

根拠法令等	所沢市自治基本条例

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

現行の第6次所沢市総合計画・後期基本計画の計画期間が令和10年度をもって終了することから、令和11年度以降を計画期間とする第7次所沢市総合計画を新たに策定するものである。

＜実施スケジュール＞
- 令和 8年度：現状分析と課題抽出
  総合計画審議会への諮問
- 令和 9年度：計画素案の作成
  パブリックコメント手続の実施
- 令和10年度：総合計画審議会からの答申
  9月定例会議に議案を提出
- 令和11年度：計画期間開始

【債務負担行為】
- 事　項：第7次所沢市総合計画策定支援業務委託料
- 期　間：令和9年度から令和10年度まで
- 限度額：24,820千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

総合計画は、大多数の自治体で策定されている。

③市民参加の実施の有無とその内容

総合計画の策定に当たっては、総合計画審議会委員への参加等、企画立案の段階から市民参加を求める。

また、計画素案に対するパブリックコメント手続を実施する。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
1	32	総合計画審議会委員報酬	198
7	02	謝礼	90
8	01	費用弁償	83
10	01	消耗品費	173
10	03	印刷製本費	38
11	01	通信運搬費	262
計			844

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	6,475	20,348	

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 01 市政計画事務費

事業名	所沢Mixカルチャーフェスタ開催事業
事業費総額	１，５００ 千円

総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	地域の総合力の向上
コード	743						

根拠法令等	所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、COOL JAPAN FOREST構想

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、COOL JAPAN FOREST構想を更に推進するため、市民が新たな文化に触れる機会を創出するとともに、「みどり・文化・産業が調和した地域づくり」への機運の醸成を促すイベント事業を実施するものである。

【これまでの取組】

○第1回所沢Mixカルチャーフェスタ
- ・会期：令和6年11月17日
- ・会場：ところざわサクラタウン　ジャパンパビリオンホールB
- ・内容：所沢市の魅力を語るトークイベント、戦国滝の城まつり武者行列、重松流祭ばやし披露、所沢にゆかりの小物のフォトブース等

○第2回所沢Mixカルチャーフェスタ
- ・会期：令和7年11月15日
- ・会場：ところざわサクラタウン　ジャパンパビリオンホールB
- ・内容：短歌で所沢市の魅力を紐解くトークイベント

【実施概要】
- ・会期：令和8年11月頃
- ・会場：ところざわサクラタウン
- ・内容：令和8年11月に開催を予定している「(仮称)第52回将棋の日in所沢」と連携し、将棋と所沢の文化が融合したイベントを実施する。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

官民連携によるエリア開発の取組は全国に事例が見られるが、合わせてそのエリアを中心に国内外への情報発信、市域全体の活性化につなげる構想を官民共同で進める取組は、全国的にも先駆的な事例である。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	600
計			600

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	58	COOL・JAPAN・FOREST構想推進委託料	1,500
計			1,500

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 02 行政管理費

事業名	公民つながるプロジェクト推進事業
事業費総額	６３４ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	743	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	地域の総合力の向上

根拠法令等	所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、所沢市まち・ひと・しごと創生推進計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、企業のCSR（社会貢献）活動が注目され、多くの民間事業者が地域貢献に積極的に取り組んでいる風潮を好機ととらえ、公共で行う様々な事業に民間事業者からの支援をより効果的かつ効率的につなぐことを目的とするものである。

本事業のうち、企業版ふるさと納税に係る募集及び受入れについては、所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域再生計画（所沢市まち・ひと・しごと創生推進計画）に掲げる、将来的に目指すまちの姿や各種目標の達成に向けて、民間事業者からの支援やその後の連携を進めるものである。

【実施概要】

・企業版ふるさと納税に係る募集・受入れ
　金融機関等のネットワーク活用も併用し、募集活動の強化を図る。
・民間企業や大学等との協働に係る調整
　民間企業や大学等とのネットワークをさらに広げ、より多くの協働の機会を創出する。
・その他、連携協定締結に係る調整等

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定を受けた自治体数は、令和7年11月28日時点で46道府県1,628市町村である。

また、公民連携に専門部署を設置して取り組んでいる自治体は、栃木県宇都宮市、愛知県名古屋市、大阪府枚方市、東大阪市等全国で多数ある。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
8	02	普通旅費	35
10	01	消耗品費	10
10	03	印刷製本費	55
11	01	通信運搬費	84
12	62	企業版ふるさと納税支援業務委託料	440
18	45	資産経営・公民連携首長会議負担金	10
計			634

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 02 行政管理費

事業名	窓口受付時間短縮事業
事業費総額	８，２５６ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	742	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	行政経営の考え方に立った改革の推進

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、令和8年10月1日から市役所本庁舎（別館含む。）等の市施設において窓口受付時間を最大75分間短縮し、業務改善の推進による市民サービスの向上及び時間外勤務の削減を図るものである。

【実施概要】
- 窓口受付時間
  - ①午前9時～午後4時30分
  - ②午前9時～午後7時
- 対象施設
  - ①市役所本庁舎（別館含む。）
    - 上下水道局（お客様センター除く。）
    - まちづくりセンター、コミュニティセンター、市民活動支援センター（施設の貸出区分は変更無し。）
    - 保健センター（こども家庭センター含む。）
    - 狭山ケ丘サービスコーナー、小手指サービスコーナー
  - ②所沢駅サービスコーナー

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

埼玉県内においては、以下の自治体で実施している。
- 志木市（令和7年4月～）
- 久喜市（令和7年7月～）
- 川口市、北本市（令和7年10月～）
- 狭山市（令和8年2月～）

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	01	消耗品費	3,460
10	06	修繕料（施設）	3,146
11	16	電話等架設・撤去費	1,650
計			8,256

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 02 行政管理費

事業名	所沢市役所旧庁舎等跡地利活用検討事業
事業費総額	１３，５３３ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	623	自然と調和する住みよいまち	市街地整備	市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進）

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、市の中心部に位置している所沢市役所旧庁舎及び旧所沢市文化会館跡地に関し、官民連携による地域活性化に寄与する利活用の方法について調査及び検討を行うものである。

【主な取組】
・市役所旧庁舎等の将来的な活用に向けての調査研究

＜実施スケジュール＞
・令和8年度：市民等からの意見聴取、サウンディング型市場調査、実施方針の策定
・令和9年度：公募

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
・東京都品川区　：品川区庁舎跡地等活用
・東京都国分寺市：国分寺市現庁舎用地利活用
・大阪府守口市　：守口市旧本庁舎等跡地活用

③市民参加の実施の有無とその内容

アンケート調査により市民等からの意見聴取を行う。

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入				
	計			

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	11	01	通信運搬費	344
	12	63	所沢市役所旧庁舎等跡地利活用検討支援業務委託料	13,189
	計			13,533

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	14,999		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　企画総務課

款 2	項 1	目 6	説明 03 平和推進事業費

事業名	所沢市平和を語る会動画作成事業
事業費総額	２７９ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	711	未来（あす）を見つめたまちづくり	人権の尊重	人権を尊重した社会づくり

根拠法令等	所沢市平和都市宣言

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本市は、平成2年に制定された所沢市平和都市宣言に基づき、平和意識の高揚を図ることを目的として、戦争体験者による市内小・中学校における講演会（平和を語る会）を始めとした各種平和関連事業に取り組んでいる。しかし、戦後80年が経過する中で、戦争体験者が高齢化と減少の一途をたどっており、戦争体験者から直接「戦争の記憶」を聞くことが困難になってきている状況である。

本事業は、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に引き続き継承していくために、戦争体験者が語る生の声を記録化するものである。

【事業概要】

3名の戦争体験者（平和の語り部）の講演を撮影し、映像記録として保存する。また、必要に応じて市内小・中学校等に貸出しを行う。

・実施時期：令和8年度中
・会　　場：市役所会議室等

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

・狭山市：令和2年度に実施し（講師２名）、狭山市図書館にDVDを配架
・入間市：令和2年度に実施し（講師１名）、市公式YouTubeアカウントで公開

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
7	01	講師謝礼	15
12	51	平和関連映像資料作成委託料	264
計			279

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　企画総務課

款 2	項 1	目 6	説明 08 国際交流費

事業名	ディケイター市姉妹都市締結60周年記念訪問団受入れ事業
事業費総額	２，３３７ 千円
総合計画の体系 コード 551	章：魅力・元気・文化を誇れるまち　節：国際化・多文化共生　基本方針：国際交流活動の推進
根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

アメリカ合衆国イリノイ州ディケイター市と所沢市は、昭和41年に姉妹都市の締結をして以来、長きにわたり交流を続けており、令和8年度に姉妹都市締結60周年を迎える。

両市は5年ごとに相互に訪問をしており、10年周期で、ディケイター市長をはじめとした訪問団が所沢市を訪れることから、同訪問団を受け入れるとともに、長く続く友好関係を祝い、今後の交流の糧となる事業を行うものである。

【主な実施内容】
- ・1日目：（到着）空港迎え、市役所到着後ホストファミリー宅へ
- ・2日目：市長表敬訪問、市議会訪問、市内観光、歓迎夕食会
- ・3日目：都内観光
- ・4日目：市民フェスティバル参加
- ・5日目：ホストファミリーとの自由行程
- ・6日目：（帰国）空港見送り

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

狭山市で令和6年度に市制施行70周年記念事業として、姉妹・友好交流都市招へい事業を実施。
- ・対象：アメリカ合衆国オハイオ州ワージントン市、大韓民国慶尚南道統営市
- ・内容：市長表敬訪問、市制施行70周年式典、姉妹都市合同晩餐会、近隣市観光等

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入				
	計			

歳出 節	細節	細節名称	予算額(千円)
7	02	謝礼	660
7	05	記念品	50
8	02	普通旅費	6
10	01	消耗品費	10
10	08	食糧費	290
13	04	自動車借料	814
13	10	入場料	83
13	14	テント等借料	153
13	33	宿泊施設使用料	271
計			2,337

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　経営企画部　経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 09 中核市推進費

事業名	中核市移行準備事業
事業費総額	２，１８１ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	742	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	行政経営の考え方に立った改革の推進

根拠法令等	地方自治法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、令和12年4月の中核市移行に向け、引き続き庁内推進体制である中核市移行推進委員会による協議・検討を進めるほか、県と市で組織する埼玉県・所沢市事務担当者連絡会議による移譲事務の調整等を進めるものである。

また、チラシ配布や市民説明会、パネル展示等による周知啓発を図るものである。

【これまでの主な取組】
- 中核市移行に関する調査報告書の作成
- 中核市移行に関する基本方針の策定
- 中核市移行推進委員会の開催
- 埼玉県・所沢市事務担当者連絡会議の開催

【令和8年度の主な取組】
- 中核市移行推進委員会の開催
- 埼玉県・所沢市事務担当者連絡会議の開催
- 市民説明会の開催、パネル展示等

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

川越市、川口市、越谷市においても中核市移行に当たり、県と市で同様の会議体を設置しているほか、市民説明会等による周知啓発を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
7	01	講師謝礼	200
8	02	普通旅費	324
10	01	消耗品費	380
10	03	印刷製本費	120
12	51	中核市移行周知啓発冊子等作成委託料	698
13	14	テント等借料	90
13	23	有料道路使用料	9
17	02	事業用備品費	300
18	01	諸会議負担金	30
18	41	中核市市長会負担金	30
計			2,181

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　文化芸術振興課

款 2	項 1	目 7	説明 01 文化芸術振興費

事業名	「(仮称)第52回将棋の日in所沢」開催支援事業
事業費総額	１０，０００ 千円

総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針	個性あふれる文化の創造
コード	561						

根拠法令等	文化芸術基本法、所沢市文化芸術振興ビジョン

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

「将棋の日」は、日本将棋連盟を中心に、将棋道の普及や発展を図ることを目的として、昭和50年から毎年1回、全国各地で開催されているイベントである。

本事業は、「(仮称)第52回将棋の日in所沢」の開催を支援するとともに、本市と将棋との関係性や、ゆかりのある棋士を広くPRすることにより、地域への愛着や誇りの醸成、ブランドイメージの向上を図るものである。

【これまでの取組】
令和7年度：「将棋の日」実行委員会の設立

＜実施スケジュール＞
・令和8年 4月：「将棋の日」開催負担金の支出
　　「将棋の日」実行委員会補助金の交付
・令和8年11月：「(仮称)第52回将棋の日in所沢」の開催

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
・宮城県仙台市（第49回）
・東京都渋谷区（第50回）
・兵庫県加古川市（第51回）

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	42	「将棋の日」開催負担金	5,500
18	81	「将棋の日」実行委員会補助金	4,500
計			10,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　地域づくり推進課

款 2	項 1	目 8	説明 03 椿峰コミュニティ会館費

事業名	椿峰コミュニティ会館空調設備改修事業
事業費総額	８，９５４ 千円

総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	財政運営	基本方針	公共施設マネジメントの推進
コード	754						

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。

【整備概要】
・整備施設：椿峰コミュニティ会館
・整備内容：空調方式の熱源検討を含む空調設備設計業務委託

＜実施スケジュール＞
・令和8年度：設計委託
・令和9年度：改修工事

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	8,954
計			8,954

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	41	空調設備改修工事設計委託料	8,954
計			8,954

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　地域づくり推進課

款 2	項 1	目 8	説明 03 椿峰コミュニティ会館費

事業名	椿峰コミュニティ会館屋上防水及び外壁改修事業
事業費総額	７１，１８１ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。

【整備概要】
・整備施設：椿峰コミュニティ会館
・整備内容：防水改修工事、外壁改修工事及び塗装改修工事

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	17,881
23	市債	コミュニティ施設整備事業債	53,300
計			71,181

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	71,181
計			71,181

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　地域づくり推進課

款 2	項 1	目 8	説明 06 中富南コミュニティセンター費

事業名	中富南コミュニティセンター受変電設備改修事業
事業費総額	５２，２０６ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、老朽化する受変電設備について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。

【整備概要】
・整備施設：中富南コミュニティセンター
・整備内容：老朽化に伴う受変電設備の改修工事

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	13,074
23	市債	コミュニティ施設整備事業債	39,000
計			52,074

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	04	自家用電気工作物保安業務委託料	132
14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	52,074
計			52,206

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　防犯交通安全課

款 2	項 1	目 12	説明 01 交通対策費

事業名	西所沢駅西口改札口開設事業
事業費総額	１３３，０１２ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	交通政策	基本方針	駅の安全性・利便性の向上
コード	643						

根拠法令等	西所沢駅西口開設整備計画、みんなに親しまれる駅づくり事業補助金交付要綱（県）

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

西所沢駅西口改札口の開設については、平成27年に策定した西所沢駅西口開設整備計画に基づき事業を進めてきた。

令和8年度については、令和5年度に締結した鉄道事業者との基本協定に基づき、同駅西口の早期開設に向け、施行協定を締結し、駅舎工事に着手するものである。

（県補助：補助率1/2）

【これまでの取組】
- 令和6年度：駅舎基本設計
- 令和7年度：駅舎実施設計

【令和8年度以降の主な取組】
- 駅周辺の安全対策のための用地買収
- 駅舎施行協定締結
- 駅舎に係る工事
- 駅前広場に係る工事
- 西所沢駅西口改札口開設

【債務負担行為】
- 事　項：所沢市が「所沢市土地開発公社」に委託して行う公共用地取得事業
- 期　間：令和9年度まで
- 限度額：20,600千円及び利子

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

近隣においては、狭山市で入曽駅の改札口を整備している。

③市民参加の実施の有無とその内容

周辺住民を対象とした交通規制に関するアンケート調査の実施（令和7年度）

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額（千円）
17	県支出金	彩の国みんなに親しまれる駅づくり補助金	10,000
計			10,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額（千円）
11	05	不動産鑑定料	753
12	15	物件調査委託料	301
12	16	除草作業委託料	133
12	58	登記委託料	825
18	50	西所沢駅西口開設事業費負担金	131,000
計			133,012

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度（千円）	令和10年度（千円）	令和11年度（千円）
歳入	10,000		
歳出	844,600	6,000	

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　総務部　文書行政課

款 2	項 1	目 14	説明 01 町名等整備費

事業名	住居表示台帳等管理システム更新事業
事業費総額	３，２２２ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

住居表示台帳等管理システムは、運用から約13年が経過しており、令和9年1月にシステムを構成しているOSのサポートが終了する。

本事業は、OSの新バージョンへの更新とこれに伴うシステムの更新を行うことで安定的な稼働を確保するとともに、オープンデータとして地図情報の出力を可能とする機能を追加し、業務効率化を図るものである。

【実施概要】
- OSのバージョンアップ
- システムソフトウェアのバージョンアップ
- 地図情報の出力機能追加

＜実施スケジュール＞
- 令和8年 4月　　：委託契約締結
- 令和8年 5月～ 9月：システム設計・開発
- 令和8年10月～12月：検証作業
- 令和9年 1月　　：運用開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

本市と同時期に同システムを導入した自治体についても、更新事業を行っている。
- 埼玉県：羽生市、蓮田市、幸手市、宮代町
- 東京都：文京区、墨田区、渋谷区、足立区

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	55	住居表示台帳等管理システム更新委託料	3,222
計			3,222

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　防犯交通安全課

款 2	項 1	目 14	説明 04 防犯対策費

事業名	自宅等防犯カメラ設置推進事業
事業費総額	２１，２２０ 千円

総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	防犯・消費生活	基本方針	防犯のまちづくりの推進
コード	171						

根拠法令等	所沢市防犯のまちづくり推進条例

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、犯罪発生の抑止効果や犯罪の早期解決により、安全安心なまちづくりを実現するため、市民自らが居住する住宅や管理組合等によって組織されている共同住宅へ設置する自宅用防犯カメラ及び自治会等が設置する街頭防犯カメラについて、その費用の一部を補助するものである。
（国補助：補助率　定額）

【実施概要】
○自宅用防犯カメラ
・対象者数：1,000戸
・補助対象経費：購入費及び設置費
・補助率：1世帯当たり20,000円を上限とし、補助対象経費の1/2
○街頭防犯カメラ
・対象者数：5自治会
・補助対象経費：購入費及び設置費
・補助率：1団体当たり200,000円を上限とし、補助対象の経費の1/2

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、行田市、飯能市、越谷市、日高市等32市町で、個人向け、自治会向け又はその両方を対象とした同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

市民を対象とした防犯に関するアンケート調査の実施（令和7年度）

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	4,000
計			4,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	01	通信運搬費	220
18	71	自宅等防犯カメラ設置推進事業費補助金	21,000
計			21,220

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	21,220	21,220	21,220

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　防犯交通安全課

款 2	項 1	目 14	説明 04 防犯対策費

事業名	街頭防犯カメラ整備事業
事業費総額	８，１１８ 千円
総合計画の体系 コード 171	章：人と人との絆を紡ぐまち　節：防犯・消費生活　基本方針：防犯のまちづくりの推進
根拠法令等	所沢市防犯のまちづくり推進条例、埼玉県わがまち防犯対策推進事業費補助金交付要綱

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、犯罪発生の抑止効果や犯罪の早期解決により、安全安心なまちづくりを実現するため、通勤通学等の人通りが多い駅周辺を中心として、街頭防犯カメラを設置し、管理するものである。

（県補助：補助率1/2）

【実施概要】

・設置場所：市営自転車駐車場等の公共施設
・設置基数：8基
・撮影対象：道路等の公共空間

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、熊谷市、狭山市、越谷市、蕨市等の自治体において、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

市民を対象とした防犯に関するアンケート調査の実施（令和7年度）

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
17	県支出金	わがまち防犯対策推進事業費補助金	4,000
計			4,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	02	手数料	22
12	52	街頭防犯カメラ設置委託料	8,000
18	44	街頭防犯カメラ電気料負担金	96
計			8,118

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	4,000	4,000	4,000
歳出	8,118	8,118	8,118

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　財務部　資産税課

款 2	項 2	目 2	説明 02 資産税賦課事務費

事業名	家屋台帳ファイリングシステム更新事業
事業費総額	２，１５６ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	地方税法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

家屋台帳ファイリングシステムは、家屋評価の根拠となる家屋評点調査表の保管・検索を行うものである。

本事業は、現行システムが令和9年1月にサーバOSのサポートが終了するものの、OSのバージョンアップに対応していないことから、新たなシステムに更新するものである。

＜実施スケジュール＞
- ・令和8年5月　　：契約締結
- ・令和8年6月～9月：データ移行
- ・令和8年10月　　：運用開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

近隣市では飯能市・狭山市・入間市が、調査票の電子化を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	10	事務機器等保守委託料	198
12	80	家屋台帳ファイリングシステム更新委託料	1,430
13	34	家屋台帳ファイリングシステム使用料	528
計			2,156

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	1,452	1,452	1,452

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費

事業名	市民課窓口拡大事業
事業費総額	３３７ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	745	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	情報セキュリティ対策の充実

根拠法令等	—

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、近年、マイナンバーカードの普及が進む中、更新手続や新規取得を希望する来庁者の増加に対応するため、市民課のレイアウトを変更し窓口スペースを拡大するものである。

加えて、令和8年10月1日から窓口受付時間を短縮する予定であることから、業務の効率化を図り、市民サービスを維持するため、窓口スペースの拡大に際して必要な物品を購入するものである。

（国補助：補助率　定額）

【実施概要】
- 市民課受付窓口の増設：8窓口→11窓口
- 防犯交通安全課の事務スペースを市民課の事務スペースとして拡大し、マイナンバーカード交付ブースを移動する。

【対象窓口】
- 住所異動及び戸籍届出の受付窓口：椅子3脚、棚2台
- マイナンバーカード受付窓口　　：パーテーション5台
  パーテーション固定脚30個

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

近隣自治体では、飯能市においても同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	マイナンバーカード交付支援業務補助金	198
計			198

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	01	消耗品費	337
計			337

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費

事業名	情報システム標準化対応事業（戸籍システム分）
事業費総額	―

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。

しかしながら、戸籍システムについては、事業者より令和7年度末までに移行を完了させることが困難である旨の報告があったことから、令和9年度末までに標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等の準備を行うものである。

【標準化対象業務】
戸籍、戸籍の附票

＜実施スケジュール＞
- 令和 8年12月：業者選定及び契約締結
- 令和 9年 3月：標準化移行作業開始
- 令和 9年12月：ガバメントクラウドへの移行
- 令和10年 1月：標準準拠システム本稼働

【債務負担行為】
- 事　項：標準準拠システム移行委託料
- 期　間：令和9年度まで
- 限度額：92,102千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
計			

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	92,102		
歳出	101,455		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　市民部　市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費

事業名	情報システム標準化対応事業（住民記録システム分）
事業費総額	―

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。

しかしながら、住民記録システムについては、事業者より令和7年度末までに移行を完了させることが困難である旨の報告があったことから、令和9年度末までに標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等の準備を行うものである。

【標準化対象業務】
・住民記録、印鑑登録及び国民年金（市民課分）
・学齢簿編製（学校教育課分）

＜実施スケジュール＞
・令和 8年 4月：業者選定及び契約締結
・令和 8年 8月：標準化移行作業開始
・令和 9年12月：ガバメントクラウドへの移行
・令和10年 1月：標準準拠システム本稼働

【債務負担行為】
・事　項：標準準拠システム移行委託料
・期　間：令和9年度まで
・限度額：389,751千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			

歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	計			

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	286,855		
歳出	389,751		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　選挙管理委員会事務局

款 2	項 4	目 2	説明 01 県議会議員選挙執行費

事業名	県議会議員選挙執行事業					
事業費総額	４２，８５３ 千円					
総合計画の体系	章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	市民参加・情報共有	基本方針	市民参加の推進
コード 721						
根拠法令等	公職選挙法					

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

令和9年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員選挙を公平・公正に管理執行するとともに、選挙の大切さを啓発し、投票率を向上させることで市民の政治参加の推進を図る。

なお、当選挙は統一地方選挙として令和9年4月11日に執行される予定であり、令和8年度中から執行準備を行うものである。

【主な取組】

・投票所のバリアフリー化や安全対策に取り組むなど、市民が安心して投票できる環境を整備し、選挙を公正に執行する。
・選挙のお知らせや選挙公報、ポスター掲示場等による選挙周知及び所沢市明るい選挙推進協議会と協力して選挙啓発を実施し、投票率向上を図る。

【債務負担行為】

・事　項：県議会議員選挙に関連する業務
・期　間：令和9年度まで
・限度額：28,232千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

公職選挙法に基づき、全国の自治体で同様に選挙が執行される。

③市民参加の実施の有無とその内容

投票及び開票立会人が選挙人の中から選出されることで、選挙の公平・公正な執行が担保されている。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
17	県支出金	県議会議員選挙委託金	40,607
計			40,607

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
3	04	時間外及び休日勤務手当	2,905
7	02	謝礼	66
8	01	費用弁償他	51
10	01	消耗品費他	7,474
11	01	通信運搬費他	20,925
12	52	投票所入場整理券処理業務委託料他	8,432
13	02	会場借料他	112
17	02	事業用備品費	2,888
計			42,853

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	61,027		
歳出	61,027		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　選挙管理委員会事務局

款 2	項 4	目 3	説明 01 市議会議員選挙執行費

事業名	市議会議員選挙執行事業					
事業費総額	７，６２２ 千円					
総合計画の体系	章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	市民参加・情報共有	基本方針	市民参加の推進
コード 721						
根拠法令等	公職選挙法					

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

令和9年4月30日任期満了に伴う所沢市議会議員選挙を公平・公正に管理執行するとともに、選挙の大切さを啓発し、投票率を向上させることで市民の政治参加の推進を図る。

なお、当選挙は統一地方選挙として令和9年4月25日に執行される予定であり、令和8年度中から執行準備を行うものである。

【主な取組】
- 投票所のバリアフリー化や安全対策に取り組むなど、市民が安心して投票できる環境を整備し、選挙を公正に執行する。
- 選挙のお知らせや選挙公報、ポスター掲示場等による選挙周知及び所沢市明るい選挙推進協議会と協力して選挙啓発を実施し、投票率向上を図る。

【債務負担行為】
- 事　項：市議会議員選挙に関連する業務
- 期　間：令和9年度まで
- 限度額：58,457千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

公職選挙法に基づき、全国の自治体で同様に選挙が執行される。

③市民参加の実施の有無とその内容

投票及び開票立会人が選挙人の中から選出されることで、選挙の公平・公正な執行が担保されている。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
3	04	時間外及び休日勤務手当	482
8	01	費用弁償	40
10	01	消耗品費	4,454
10	03	印刷製本費	2,431
10	08	食糧費	61
11	01	通信運搬費	55
11	02	手数料	99
計			7,622

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	189,458		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　福祉部　障害福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 09 障害福祉施設管理費

事業名	所沢市立はばたき空調設備改修事業
事業費総額	９，９００ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適切な管理を図るものである。

＜実施スケジュール＞
・令和8年度：設計委託
・令和9年度：改修工事

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	9,900
計			9,900

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	41	設計委託料	9,900
計			9,900

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　福祉部　障害福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 11 重度心身障害児等医療費

事業名	重度心身障害児等医療費助成事業（対象者拡大分）
事業費総額	４８，４０５ 千円

総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	障害者福祉	基本方針	自立した生活支援の充実
コード	133						

根拠法令等	所沢市重度心身障害児等の医療費の助成に関する条例、重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱（県）

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、重度心身障害児等の医療費の一部を助成することにより、その生活の向上と福祉の増進を図るものである。

この度、県が助成内容の見直しを行い、精神科通院の必要があるにも関わらず受診を控えることのないよう、精神障害者2級の精神科通院医療費まで助成対象の拡大を行ったことから、本市においても同様に助成対象を拡大するものである。

（県補助：補助率1/2）

【実施概要】

・対象者の拡大：精神障害者保健福祉手帳2級所持者
・助成対象　　：自立支援医療（精神通院医療）に係る費用
・対象者数　　：約3,200人（拡大分）
・助成見込件数：約76,800件（拡大分）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県の補助により実施している助成制度であり、県内自治体は県方針に沿った見直しを行う。

③市民参加の実施の有無とその内容

所沢市重度心身障害児等の医療費の助成に関する条例の一部改正に対するパブリックコメント手続を実施した。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
17	県支出金	重度心身障害児等医療費支給事業補助金	18,810
計			18,810

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	01	消耗品費	19
10	03	印刷製本費	31
11	01	通信運搬費	2,788
12	22	入力業務委託料	289
12	53	重度心身障害児等医療費審査支払委託料	909
12	56	通知作成業務委託料	413
12	58	福祉総合システム改修委託料	6,336
19	41	重度心身障害児等医療費	37,620
計			48,405

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　福祉部　生活福祉課

款	項	目	説明

事業名	生活保護等扶助事業（追加給付分）
事業費総額	４４９，７０８ 千円

総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	地域福祉	基本方針	安心・安全に地域で生活できる環境づくり
コード	123						

根拠法令等	生活保護法、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

平成25年8月から実施された生活扶助費の基準改定が最高裁において違法であると判断されたことから、厚生労働省では原告以外の当時の生活保護受給者に対しても追加給付を行うことを決定した。

本事業は、この決定を踏まえ扶助費の追加給付を実施するものである。

（国負担：負担率3/4　扶助費分、国補助：補助率10/10　事務費分）

【実施概要】

・対象期間：平成25年8月から平成30年9月まで
（一部の加算等は平成25年8月から令和8年3月まで対象）

・給付対象：生活保護世帯　6,837世帯（対象期間中の受給者数）
現受給世帯　3,977世帯　職権で給付
廃止世帯　2,860世帯　申請を受け給付

＜実施スケジュール＞

・令和8年4月：システム改修
・令和8年5月：現受給世帯へ職権で追加給付
・令和8年7月：廃止世帯向けのコールセンター設置
・令和8年8月：廃止世帯の申請受付、審査及び給付開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

全国的な対応となるため、他自治体においても同様の事業を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	生活保護費等負担金	308,025
16	国庫支出金	生活困窮者自立支援補助金	39,008
計			347,033

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
		内訳については別紙一覧のとおり	449,708
計			449,708

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

生活保護等扶助事業（追加給付分）　別紙

会計区分		款	項	目	説明	事業	歳出			
							節	細説	細説名称	予算額（千円）
1	一般会計	3	1	1	12	中国残留邦人生活支援費	19	51	生活支援扶助費	700
1	一般会計	3	3	1	02	生活保護事務費	1	21	会計年度任用職員報酬	3,991
							3	25	期末手当（会計年度任用職員分）	820
							3	26	勤勉手当（会計年度任用職員分）	690
							8	21	費用弁償（会計年度任用職員分）	240
							10	01	消耗品費	30
							11	01	通信運搬費	885
							11	02	手数料	1,248
							12	55	生活保護費現金袋詰委託料	208
							12	62	生活保護システム改修委託料	330
							12	68	生活扶助費追加給付等業務委託料	30,566
1	一般会計	3	3	2	01	生活保護扶助費	19	31	生活扶助費	410,000
									計	449,708

事　業　概　要　調　書

一般会計　　福祉部　生活福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 13 生活困窮者自立促進支援事業費

事業名	生活困窮者自立促進支援事業
事業費総額	６１，４８１ 千円

総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	地域福祉	基本方針	安心・安全に地域で生活できる環境づくり
コード	123						

根拠法令等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱（国）

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

平成27年に生活困窮者自立支援法が施行され、地域で孤立する生活困窮者からの相談支援、プラン作成等を行う「自立相談支援事業」、離職等により住宅を喪失又は喪失するおそれのある生活困窮者等に対し、家賃相当の「住居確保給付金」の支給、生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」を実施している。さらに、平成28年度から家計に問題を抱える生活困窮者への「家計改善支援事業」を、令和元年度からは何らかの理由で住居を失った生活困窮者に対し、一時的な宿泊場所や飲食を提供する「居住支援事業」を、令和3年度からは様々な問題を抱え一般就労に向けた準備が整っていない方に対し「就労準備支援事業」を実施している。

【実施概要】
- 自立相談支援事業（国負担：負担率3/4）
- 住居確保給付金　（国負担：負担率3/4）
- 学習支援事業　　（国補助：補助率1/2）
- 家計改善支援事業（国補助：補助率2/3）
- 居住支援事業　　（国補助：補助率2/3）
- 就労準備支援事業（国補助：補助率2/3）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	生活困窮者自立支援負担金	37,603
	16	国庫支出金	生活困窮者自立支援補助金	7,331
	計			44,934

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	1	21	会計年度任用職員報酬	1,043
	8	01	費用弁償	180
	8	21	費用弁償（会計年度任用職員分）	73
	10	01	消耗品費	72
	12	51	自立相談支援事業委託料	48,870
	12	52	家計改善支援事業委託料	3,220
	12	53	居住支援事業委託料	848
	12	54	就労準備支援事業委託料	4,807
	13	31	生活困窮者宿泊施設使用料	1,100
	19	51	住居確保給付金	1,268
	計			61,481

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	44,934	44,934	45,023
歳出	61,481	61,481	61,659

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　福祉部　高齢者支援課

款 3	項 1	目 2	説明 05 老人生きがい対策費

事業名	ねんりんピック開催事業
事業費総額	１３，４１８ 千円

総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針	自立した生活を継続するための取組の推進
コード	141						

根拠法令等	全国健康福祉祭開催要綱（国）

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生省（当時）創立50周年に当たる昭和63(1988)年から毎年開催されている。

本事業は、令和8年度に埼玉県で開催される第38回大会において、本市が「スポーツウエルネス吹矢」交流大会の会場市となったことから、開催準備、大会運営等を行うものである。

【実施概要】
- 実行委員会の運営
- 実施本部の設置及び運営
- 交流大会、健康づくり教室等の関連イベントの開催

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

令和8年度に開催される埼玉大会において、さいたま市、川口市を始めとする県内の24市町が各交流大会の会場地となる。

③市民参加の実施の有無とその内容

実行委員会は、市関係機関、市内関係団体、競技主管団体の代表者等で構成される。また、大会の運営には、市内の関係機関、団体等及びボランティアの協力を予定している。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	77	ねんりんピック彩の国さいたま2026所沢市実行委員会補助金	13,418
計			13,418

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　福祉部　高齢者支援課

款 3	項 1	目 4	説明 02 老人憩の家費

事業名	老人憩の家こてさし荘下水道接続工事
事業費総額	５８，６１９ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	下水道法、第1次市街化調整区域下水道整備計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、第1次市街化調整区域下水道整備計画による老人憩の家こてさし荘周辺の公共下水道供用開始に伴い、公共下水道への接続工事を行うものである。

【実施概要】
・既存浄化槽の撤去
・排水管の布設及び公共下水道への接続

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

法に基づくものであり、他の自治体においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
23	市債	老人憩の家施設整備事業債	52,700
計			52,700

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	01	施設改修工事	58,619
計			58,619

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　青少年課

款 3	項 2	目 1	説明 08 放課後児童健全育成費

事業名	放課後児童クラブ管理システム改修事業
事業費総額	５，２７８ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	所沢市立児童クラブ条例、所沢市立児童館設置及び管理条例

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

放課後児童クラブ管理システムは、放課後児童クラブの入所・保留児童及び保育料減免の管理を行うシステムである。

本事業は、放課後児童クラブ管理システムの連携している生活保護システムが令和8年度中に標準化システムに移行することに伴い、適切な運用ができるよう改修を行うものである。

また、放課後児童クラブ管理システムのOSとミドルウェア(SQLServer)のサポート期間が終了することに伴い、バージョンアップを行う。

【改修概要】
・生活保護システムの標準化移行に伴う連携方法の改修
・OSとSQLサーバーのサポート期間終了に伴う対応

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、放課後児童クラブの運営にシステムを導入しており、必要に応じてシステムの改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	02	手数料	2,941
12	55	放課後児童クラブ管理システム改修委託料	2,337
計			5,278

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　青少年課

款 3	項 2	目 1	説明 08 放課後児童健全育成費

事業名	放課後児童健全育成事業（民設民営児童クラブ）
事業費総額	３０９，４５２ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	放課後児童クラブの充実
コード	233						

根拠法令等	児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、児童クラブの狭あい化や大規模化等を解消するため、早急な対応が必要な小学校区に対して、放課後児童健全育成事業（民設民営児童クラブ）を委託により行うものである。

民設民営児童クラブは、平成28年度から導入しており、現在は15クラブでの運営となっているが、令和8年度に新たに2クラブを追加するものである。

（国・県補助：補助率　国基準額の1/3　県基準額の1/3）

【委託概要】

・委託施設：（既設）KIRACCO、KIRACCO小手指、YMCAキッズクラブ、北秋津ゴロニャンクラブ、わくわくクラブ、KIRACCO所沢、KIRACCOAmi、サクラタウン児童クラブ、ひだまりみなみ、ひまわり、KIRACCOSunny、上新井すぎのこクラブ ASHITA∞キッズ所沢泉小前、安松いろえんぴつクラブ、KIRACCO美原

（新設）KIRACCO上新井、にしとみ遊学舎

・委託期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

【債務負担行為】

・事　項：放課後児童健全育成事業委託料
・期　間：令和9年度まで
・限度額：303,168千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内においては、さいたま市、飯能市、狭山市等で民設民営による放課後児童健全育成事業を導入している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	90,907
17	県支出金	放課後児童健全育成事業費補助金	90,907
計			181,814

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	51	放課後児童健全育成事業委託料	309,452
計			309,452

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	199,489	217,357	235,225
歳出	365,221	398,164	431,107

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　青少年課

款 3	項 2	目 1・4	説明 08 放課後児童健全育成費・05児童館運営費

事業名	放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業
事業費総額	４６，６３６ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	放課後児童クラブの充実
コード	233						

根拠法令等	放課後児童健全育成事業実施要綱（国）、子ども・子育て支援交付金交付要綱（国）、埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、放課後児童支援員の処遇改善のために賃金改善を行う事業者に対して、改善相当分の経費を支給するものである。放課後児童支援員の処遇改善を促進することで、安定して人員を確保し、児童の健全育成を図るものである。

（国・県補助：補助率　国1/3、県1/3）

【実施概要】

・対象施設：公設・民設児童クラブ及び児童館生活クラブ
（58施設、89支援単位）
・支給対象：放課後児童支援員
・支 給 額：1支援単位当たりの限度額　524,000円
（1人当たりの限度額　131,000円）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

さいたま市や川越市をはじめとした、埼玉県内の半数を超える市町で放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を導入している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	15,545
	17	県支出金	放課後児童健全育成事業費補助金	15,545
	計			31,090

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	12	51	放課後児童健全育成事業委託料（放課後児童健全育成費）	11,004
	12	52	児童クラブ施設管理委託料（放課後児童健全育成費）	24,628
	12	31	児童館施設管理委託料（児童館運営費）	11,004
	計			46,636

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	32,138	33,156	34,234
歳出	48,208	49,730	51,352

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　青少年課

款 3	項 2	目 1	説明 08 放課後児童健全育成費

事業名	サマープレイスところざわ実施事業
事業費総額	7，6８９ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	放課後児童クラブの充実
コード	233						

根拠法令等	放課後居場所緊急対策事業実施要綱（国）、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱（国）、埼玉県放課後居場所緊急対策事業実施要綱

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、令和8年度放課後児童クラブ入所申込みの結果保留となった児童に対し、夏季休業期間に安全・安心な居場所を提供するものである。

令和7年度から開始した本事業は、保留児童の夏季休業期間中の居場所確保に貢献するなど、効果が確認できたことから、令和8年度は実施場所を3か所増やし、6か所で運営する。

（国・県補助：補助率　国基準額の1/3、県基準額の1/3）

【実施概要】

・実施場所：市内6か所
・実施時間：午前8時から最長午後6時まで
・内　　容：児童館等の既存施設に専門スタッフを配置し、見守り等を行う業務を安全かつ適切に実施できる者に委託する。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では本庄市において、放課後居場所緊急対策事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	保育対策総合支援事業費補助金	538
17	県支出金	放課後居場所緊急対策事業費補助金	538
計			1,076

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	62	放課後居場所緊急対策事業委託料	7,689
計			7,689

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	1,434	1,792	1,792
歳出	10,252	12,815	12,815

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　こども政策課

款 3	項 2	目 1	説明 09 子ども・子育て支援対策推進費

事業名	こども・若者×まち参加ぷらす事業
事業費総額	３８５ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	青少年健全育成	基本方針	青少年健全育成の支援
コード	242						

根拠法令等	こども基本法、子ども・若者育成支援推進法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、こども・若者の社会や地域への参加を推進するため、こども・若者が、自らの意見を表明する機会やボランティア活動等の場を容易に認知し、参加しやすい仕組みを整備するものである。

【実施概要】

市政に興味のあるこども・若者に公式LINE「所沢市こども・若者情報チャンネル」への友だち登録及び本事業への参加登録を促し、登録者に対して、こども・若者の意見や参加を必要とする事業（各所属が実施するアンケートやワークショップ、ボランティア募集等）の情報を配信する。

また、事業の参加者には、LINEのショップカード機能を活用してポイントを付与し、複数回参加したこども・若者に対しては、参加特典を贈呈する。

※対象は、市内在住、市内在学の中学生から大学生世代とする。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

こども・若者の意見を政策に反映する取組は、各自治体において実施している。また、こども・若者に特化した登録制での意見聴取の手法は、こども家庭庁や埼玉県においても実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入				
	計			

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	10	31	ギフト券購入費	200
	13	32	子ども・若者情報配信システム使用料	185
	計			385

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	396	406	417

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

添付資料

・こども・若者×まち参加ぷらす事業　イメージ図

こども･若者×まち参加ぷらす事業　イメージ図

目的：こどもや若者が自らの意見を表明する機会やボランティア活動等の場を容易に認知し、参加しやすい仕組みを整備する。

こども・若者

公式LINE「所沢市こども･若者情報チャンネル」の友だち

登録

本事業の登録者

（社会や地域に参加したいこども･若者）

閲覧

LINEで情報配信

･ボランティア募集
･ワークショップ参加者募集
･アンケート依頼

LINE上でポイントカード発行

START ▸ 1 ▸ 2 ▸ 3
4 ▸ 5 ▸ 6 ▸ GET!

申込
参加

各所属主催のボランティア･ワークショップなど

参加時に会場に設置する二次元コードを読み込み、
ポイントGET
↓
ポイントためて
特典GET
※アンケートは除く

効果

所沢への愛着UP

ポイントGETで次の参加につながる

市

学校等を通して周知し、LINE登録増加を推進

各所属のこども･若者の市政参画の必要性
↓
情報集約

配信

効果

若者の意見を反映してより良い政策に！

社会参加の機運醸成！

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　保育幼稚園課

款 3	項 2	目 2・4	説明 01 児童福祉運営費・02保育園運営費

事業名	所沢市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
事業費総額	６３，０２０ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	就学前児童の保育の充実
コード	232						

根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭に対しての支援を強化するものである。

令和8年度は、保育所等を実施場所として、事業を実施する。

（国・県負担：負担率　国3/4、県1/8）

【実施概要】

・対　　象：保育園、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこども
・対象施設：山口西保育園ほか
・開始時期：令和8年4月から
・内　　容：こども1人当たり月10時間を上限として、就労要件を問わず時間単位で柔軟に通園することができる。
・利 用 料：こども1人当たり1時間300円（標準の額）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

法に基づく事業であり、他の自治体においても同様の事業を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	乳児等のための支援給付交付金	40,811
	17	県支出金	乳児等のための支援給付費負担金	6,801
	22	諸収入	乳児等通園支援事業利用料	3,528
	計			51,140

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	10	01	消耗品費　(児童福祉運営費)	8
	10	03	印刷製本費　(児童福祉運営費)	58
	11	01	通信運搬費　(児童福祉運営費)	122
	12	53	乳児等通園支援委託料　(児童福祉運営費)	54,415
	2	21	会計年度任用職員給（保育園運営費）	5,379
	3	21	地域手当（会計年度任用職員分）(保育園運営費)	377
	3	25	期末手当（会計年度任用職員分）(保育園運営費)	1,211
	3	26	勤勉手当（会計年度任用職員分）(保育園運営費)	1,020
	3	27	通勤手当（会計年度任用職員分）(保育園運営費)	94
	10	01	消耗品費　(保育園運営費)	336
	計			63,020

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	51,140	51,140	51,140
歳出	63,020	63,020	63,020

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　保育幼稚園課

款 3	項 2	目 2	説明 01 児童福祉運営費

事業名	障害児保育事業（支援強化）
事業費総額	５，９４０ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	就学前児童の保育の充実
コード	232						

根拠法令等	所沢市障害児保育事業費補助金交付要綱

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、障害のある乳幼児と障害のない乳幼児を混合して保育する民間保育園等に対し、補助金を交付することにより、障害児の健全な育成に寄与し、もって福祉の増進を図るものである。

令和8年度は、民間保育施設における障害児保育の更なる充実を図ることを目的として、既存の補助単価を引き上げることで、障害児担当保育士の雇用を促進する。

【実施概要】
・対　象：特別児童扶養手当の支給対象児、
　　混合保育入園審査会で承認された乳幼児
・補助額：月額94,000円⇒月額103,000円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、さいたま市、川越市、飯能市、狭山市、入間市等の自治体で同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			

歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	73	障害児保育事業費補助金	5,940
	計			5,940

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	6,480	7,020	7,560

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　保育幼稚園課

款 3	項 2	目 4	説明 02 保育園運営費

事業名	公立保育園医療的ケア児保育受入れ拡大事業
事業費総額	４，８４４ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	就学前児童の保育の充実
コード	232						

根拠法令等	児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本市では、令和2年度から富岡保育園において医療的ケア児の受入れを行っている。保育を必要とする医療的ケア児の相談が増加傾向にあることから、受入れ可能な公立保育園を増やすことにより、医療的ケア児を育てる保護者の子育て支援を行うものである。

あわせて、現在実施している、たんの吸引、経管栄養、導尿に加え、在宅酸素療法を実施する。

【実施概要】
- 対象児童：保育を必要とする医療的ケア児のうち、医療的ケア児入園審査会において集団保育が可能とされた乳幼児
- 対象施設：松井保育園
- 実施内容：医療的ケア児2人以内の受入れ
- 実施時期：令和8年4月

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、さいたま市、川越市、狭山市、越谷市等で同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入				
	計			

歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	2	21	会計年度任用職員給	3,230
	3	21	地域手当（会計年度任用職員分）	227
	3	25	期末手当（会計年度任用職員分）	728
	3	26	勤勉手当（会計年度任用職員分）	612
	3	27	通勤手当（会計年度任用職員分）	47
	計			4,844

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	4,844	4,844	4,844

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　保育幼稚園課

款 3	項 2	目 4	説明 02 保育園運営費

事業名	公立保育園ICTシステム導入事業
事業費総額	８，１８６ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、公立保育園に保育ICTシステムを導入することで、保護者や保育士等の連絡・事務作業等の負担を軽減するとともに、こどもと向き合う時間を確保し、保育の質の向上を図るものである。

【実施概要】
・導入施設：公立保育園19園
・内　　容：登降園管理、園児台帳管理、時間外保育料管理、保育園及び保護者間の連絡（出欠席連絡・連絡帳・おたより等）

＜実施スケジュール＞
・令和8年 4月～：事業者の選定、端末の確保
・令和8年10月～：運用開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

登降園管理機能、保護者との連絡機能、保育記録機能などの主要な機能は、県内の公立保育園の約7割でICT化されており、全国的にも急速に導入が進められている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	1,000
計			1,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	05	修繕料（備品等）	55
12	61	保育ICTシステム導入委託料	1,708
13	06	事務機器借料	3,789
13	33	保育ICTシステム利用料	2,634
計			8,186

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	12,954	12,954	12,954

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　福祉部　生活福祉課

款 3	項 3	目 1	説明 02 生活保護事務費

事業名	情報システム標準化対応事業（生活保護システム分）
事業費総額	１８，３７５ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。

しかしながら、生活保護システムについては、事業者より令和7年度末までに移行を完了させることが困難である旨の報告があったことから、令和8年度に標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものである。

【標準化対象業務】

生活保護申請・決定、医療扶助、介護扶助、経理、返還金・債権管理、統計、共通・その他

＜実施スケジュール＞

・令和8年4月：契約及び標準化移行作業開始
・令和8年9月：ガバメントクラウドへの移行
・令和8年9月：標準準拠システム本稼働

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	22	諸収入	デジタル基盤改革支援補助金	18,375
	計			18,375

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	12	67	標準準拠システム移行委託料	18,375
	計			18,375

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　健康推進部　健康管理課

款 4	項 1	目 1	説明 07 精神保健事業費

事業名	精神障害者アウトリーチ支援事業
事業費総額	４４，７０８ 千円

総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	障害者福祉	基本方針	自立した生活支援の充実
コード	133						

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

重篤な精神障害者が住み慣れた地域で生活を継続していくために、医療・保健・福祉の各分野の専門職チーム（アウトリーチチーム）による包括的な支援を実施している。

引き続きアウトリーチチームを設置し、精神障害者への早期支援による問題解決や、再入院を防ぐ支援等を継続していくことが不可欠なため本事業を継続するものである。

【実施概要】
- 対 象 者：精神疾患が疑われる未受診者、精神科医療の受診中断者等
- 支援内容：対象者及び家族への訪問・相談対応（24時間）、ピアサポーターの養成、思春期相談支援
- 支援体制：精神科医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師で構成するアウトリーチチームによる支援

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
- さいたま市精神障害者アウトリーチ支援事業
- 川口市訪問支援強化事業
- 東京都精神障害者アウトリーチ支援事業
- 八王子市精神障害者早期訪問支援事業
- 岡山県精神保健福祉センターACT-おかやま
- 尾道市こころサポート事業

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	59	精神障害者アウトリーチ支援事業委託料	44,708
計			44,708

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	44,708	44,708	44,708

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　健康推進部　健康管理課

款 4	項 1	目 1	説明 07 精神保健事業費

事業名	若年者こころのワンストップケア事業（図書館併設型）
事業費総額	１１，８５５ 千円

総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	早期発見・疾病予防・自殺予防	基本方針	精神疾患対策と自殺防止対策
コード	324						

根拠法令等	自殺対策基本法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

若年層においては、全国的に死因に占める自殺の割合が相対的に高く、心身の課題に対する早期支援が必要となっている。若年者は相談先が分からないために支援につながりにくい傾向があるため、気軽に立ち寄れる身近な場所に、相談の入口を設ける必要がある。

そのため、所沢図書館所沢分館に若年者向けワンストップ相談窓口を設置し、早期の相談支援を行う。あわせて、心理アセスメントや個別の状況に応じた支援や家族へのサポートを実施し、必要に応じて医療・福祉専門機関につなぐことで、問題の深刻化を防止することを目指す。

さらに、図書館と連携して市民のメンタルヘルスに関する理解の促進に寄与する取組を行う。

(県補助：補助率2/3)

【主な取組】
- 対 象 者：おおむね15歳から30歳までの若年者
- 支援内容：来所、訪問、電話、メール及びSNSによる相談支援
- 支援体制：精神科医、精神保健福祉士、公認心理師、看護師等多職種相談支援チームによる支援

【債務負担行為】
- 事　項：若年者こころのワンストップケア事業委託料
- 期　間：令和9年度から令和11年度まで
- 限度額：54,275千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
- 川口市：SODAかわぐち
- 東京都足立区：あだち若者サポートテラスSODA

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	17	県支出金	埼玉県自殺対策強化補助金	7,903
	計			7,903

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	12	65	若年者こころのワンストップケア事業委託料	11,855
	計			11,855

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	14,473	14,473	7,236
歳出	21,710	21,710	10,855

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　健康推進部　保健医療課

款 4	項 1	目 1	説明 09 保健所整備費
事業名	所沢市保健所整備事業		
事業費総額	１２３，１８３ 千円		
総合計画の体系	章：未来（あす）を見つめたまちづくり	節：行政経営	基本方針：行政経営の考え方に立った改革の推進
コード 742			
根拠法令等	地域保健法、所沢市保健所設置基本計画		

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、令和12年4月の中核市移行を目指し、地域保健法に基づき、地域の保健衛生分野の中心拠点として新たに保健所を整備するものである。

令和8年度は、コンストラクション・マネジメント（CM）業務による技術的、専門的な支援のもと、前年度に策定した保健所設置基本計画に基づき、基本設計業務を推進するとともに、建設用地である生涯学習推進センターグラウンドの分筆登記を行うものである。

【これまでの主な取組】
- 令和6年度：保健所建設用地地歴調査
- 令和7年度：保健所設置基本計画策定、地質調査・測量、基本設計及びCMの各業務委託事業者の募集・選定

【令和8年度の主な取組】
- 分筆登記、基本設計、実施設計・施工の一括発注準備
- 中核市保健所への職員の研修派遣

＜実施スケジュール＞
令和9～11年度：実施設計・施工期間
（準備期間を経て令和12年4月1日開所予定）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、中核市への移行時に、川越市、川口市、越谷市において、それぞれ保健所設置に必要となる整備を行った。

③市民参加の実施の有無とその内容
- 保健所設置基本計画の策定に係る所沢市保健所設置検討委員会への公募市民の参加
- 保健所設置基本計画のパブリックコメントの実施

④事業費及びその財源等

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			

歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	32	保健所設計及び建設事業者選定委員会委員報酬	95
	7	02	謝礼	42
	8	01	費用弁償	40
	8	02	普通旅費	242
	10	01	消耗品費	135
	10	03	印刷製本費	27
	11	01	通信運搬費	7
	12	43	保健所整備コンストラクション・マネジメント業務委託料	30,140
	12	44	保健所整備基本設計業務委託料	90,142
	12	51	登記委託料	2,214
	12	52	Ｂ型肝炎等予防接種委託料	81
	13	23	有料道路使用料	18
	計			123,183

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	42,900		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　健康推進部　健康管理課

款 4	項 1	目 2	説明 04 各種予防接種費

事業名	各種予防接種事業（RSウイルスワクチン接種）
事業費総額	７３，４０５ 千円

総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	早期発見・疾病予防・自殺予防	基本方針	予防接種・感染症の情報提供
コード	321						

根拠法令等	予防接種法、予防接種法施行令

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

RSウイルス感染症は、軽い風邪から重い肺炎まで様々な症状を引き起こすが、特に乳児期早期や、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患を有する高齢者においては、肺炎等の下気道感染症に至る場合がある。

感染力や重篤性の大きいRSウイルスに対して、国は令和8年度から予防接種法においてまん延予防を目的とした定期接種のA類疾病に位置付けることから、本市においても令和8年4月からの定期接種を進めるものである。

なお、本事業は、RSウイルスワクチンを妊婦が接種し、胎盤を通じて胎児に抗体を移行することで、新生児へのRSウイルスの感染を予防することを目的として、接種料の助成を行うものである。

【実施概要】

・実施内容：妊娠28週から37週に至るまでの者に対し、組換えワクチン（アブリスボ）を1回接種する。
・対象者数及び見込数：2,400人（接種対象者の100%で算出）
・費用：30,360円/回（自己負担なし）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

法に基づく事業であり、他の自治体においても同様の事業を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	03	印刷製本費	79
11	01	通信運搬費	93
12	51	予防接種委託料	68,679
18	71	予防接種接種料助成金	4,554
計			73,405

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	73,405	73,405	73,405

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　環境クリーン部　マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費

事業名	公共施設LED一括導入事業
事業費総額	1，４００，０００ 千円

総合計画の体系		章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	脱炭素社会	基本方針	エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード	412						

根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、水銀に関する水俣条約により2027年末までに全ての蛍光ランプの製造及び輸出入の廃止が決定したことや、ゼロカーボンシティの実現に向けた温室効果ガス排出量の削減を促進するため、公共施設へのLED一括導入を行うものである。

令和8年度は事業者との契約後、現地調査等により導入する照明を確定し、一部施設のLED化を実施する。

【実施概要】
LED化未完了の公共施設及び道路照明のLED化
・対象施設：173施設、道路照明22か所
・導入手法：ESCO事業委託
※ESCO事業：民間事業者が省エネに係る提案・改修・省エネ効果検証等を包括的に提供する事業で、事業費の全部又は一部を光熱費の削減額で賄う手法

【債務負担行為】
・事　項：公共施設LED一括導入事業委託料
・期　間：令和8年度から令和11年度まで
・限度額：3,914,608千円

【これまでの取組】
・令和7年度　：事業手法の決定、事業者の選定

＜実施スケジュール＞
・令和8年度　：事業契約、設計・施工
・令和9年度　：施工・省エネ効果検証（維持管理）
・令和10年度：施工・省エネ効果検証（維持管理）
・令和11年度：省エネ効果検証（維持管理）

②他自治体の類似する政策等

東京都小金井市、神奈川県横須賀市、広島県広島市等において公共施設照明のLED化をESCO事業により実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	マチごとエコタウン推進基金繰入金	30,000
23	市債	公共施設LED導入事業債	1,260,000
	計		1,290,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	79	公共施設LED一括導入事業委託料	1,400,000
	計		1,400,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	1,143,700	768,000	10,000
歳出	1,500,000	1,000,000	14,608

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　環境クリーン部　マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費

事業名	所沢市PPA方式による第2一般廃棄物最終処分場太陽光発電設備導入事業
事業費総額	５，２２０ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	412	みどりあふれる持続可能なエコタウン	脱炭素社会	エネルギー使用に伴う環境負荷の低減

根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、再生可能エネルギーの創出及び電力使用における温室効果ガス排出量の削減を目的とし、第2一般廃棄物最終処分場に20年間の電力購入契約（PPA方式）により太陽光発電設備を導入するものである。本設備で発電された電力は、当該処分場及び市役所本庁舎等公共施設で利用する。

本事業の実施に当たっては、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用しPPA事業者に間接補助することにより、市から事業者へ支払う電気代が下がるため、市の負担額が減少するものである。

（国補助：補助率　設計・施工対象経費の1/2以内）

※電力購入契約（PPA方式）

PPA事業者が太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理する。発電された電力の利用者は、使用量に応じた電気代をPPA事業者に支払う。契約期間終了後の当該設備は市が所有又は事業者負担にて撤去する予定である。

＜実施スケジュール＞

・令和8年度：系統連系接続検討調査、事業者の選定、協定締結、設計、施工

・令和9年度：施工、系統連系、発電開始（電力購入契約締結）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

電力購入契約（PPA方式）は、第2学校給食センターの太陽光発電設備設置事業のほか、他自治体においても多数実施されている。東京都では発電した電力を自家消費後、余剰分をその他公共施設に供給するスキームを実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	5,000
計			5,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	81	第2一般廃棄物最終処分場太陽光発電設備接続検討調査委託料	220
18	75	第2一般廃棄物最終処分場太陽光発電設備導入補助金	5,000
計			5,220

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	191,449		
歳出	191,449		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

添付資料

・所沢市PPA方式による第2一般廃棄物最終処分場太陽光発電設備導入事業事業スキーム図

所沢市PPA方式による第２一般廃棄物最終処分場太陽光発電設備導入事業
事業スキーム図

※太陽光発電設備の容量等の各数値は、現時点では計画段階のものであり、今後の詳細設計に伴い調整する可能性があります。

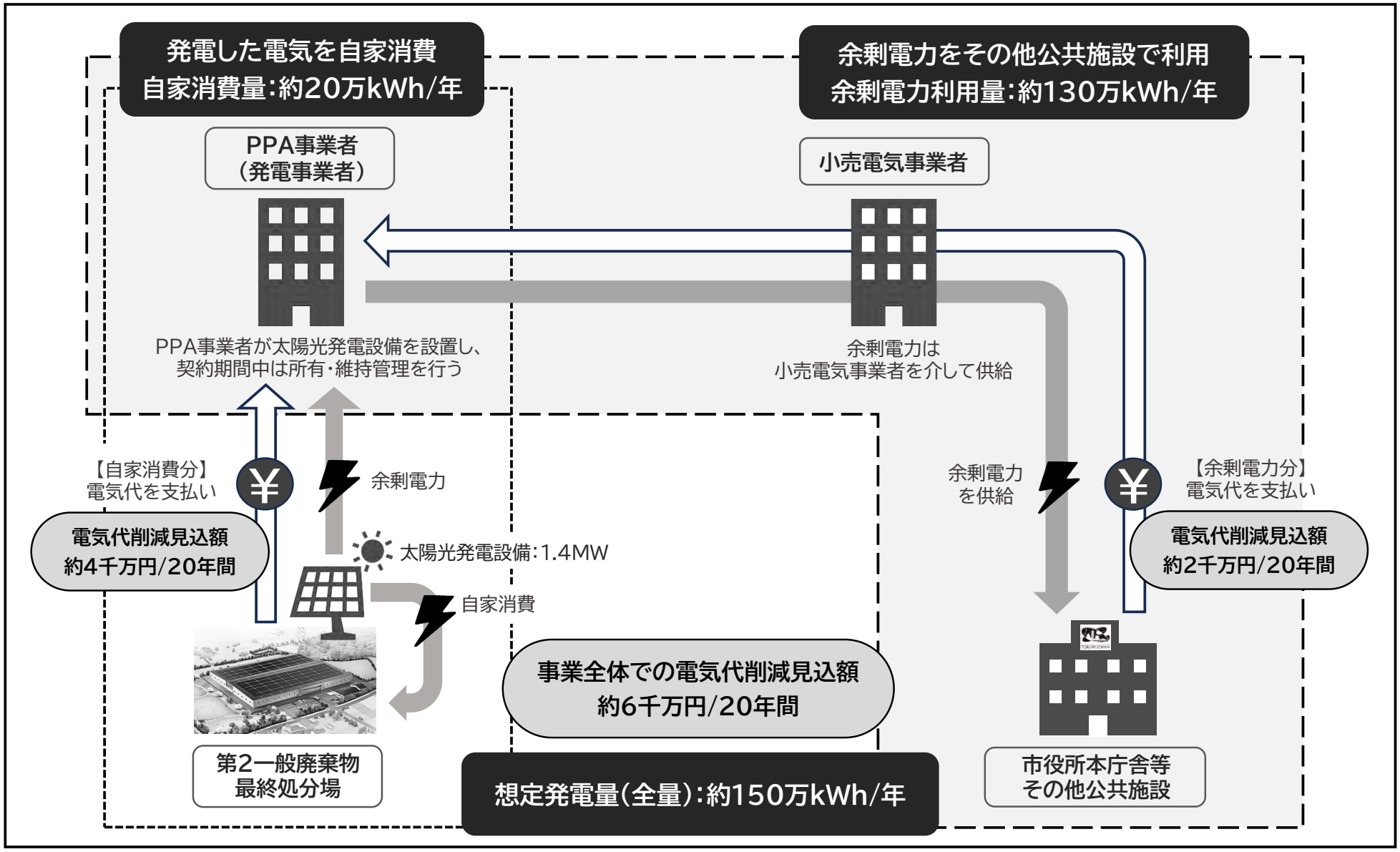

約61千万円(太陽光を設置しなかった場合の電気代) － 約55千万円(本事業での電気代＝市の総負担額) ＝ 約6千万円

事　業　概　要　調　書

一般会計　　環境クリーン部　マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費

事業名	スマートハウス化推進補助事業
事業費総額	１６７，３９４ 千円

総合計画の体系		章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	脱炭素社会	基本方針	地球温暖化緩和策の推進
コード	411						

根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、所沢市脱炭素社会を実現するための条例及び所沢市マチごとエコタウン推進計画に基づき、温室効果ガスの排出割合が高い民生家庭・業務部門におけるエネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの導入等を推進するため、住宅の環境性能の向上や太陽光発電システムの導入等に係る経費の一部を助成するものである。

なお、非FITによる家庭用及び事業者用の太陽光発電システム及び蓄電池については、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用して補助額を上乗せするものである。

（国補助：補助率10/10、一部市負担あり）

非FIT…固定価格買取制度（FIT制度）の適用を受けていない再エネ電力

【主な補助内容】

・家庭用：エコリフォーム、太陽光発電システム、蓄電池等
・事業者用：太陽光発電システム、蓄電池等
・自治会、管理組合用：太陽光発電システム、蓄電池、高効率機器等
・初期費用ゼロ円太陽光：太陽光発電システム、蓄電池

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

さいたま市、飯能市、狭山市、入間市においても同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	32,572
	20	繰入金	マチごとエコタウン推進基金繰入金	134,822
	計			167,394

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	18	72	スマートハウス化推進補助金	167,394
	計			167,394

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	174,202	176,654	130,000
歳出	174,202	176,654	130,000

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　環境クリーン部　マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費

事業名	再エネ電気切替推進補助事業
事業費総額	２，２００ 千円

総合計画の体系		章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	脱炭素社会	基本方針	エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード	412						

根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

所沢市域における温室効果ガス排出量の多くは電気使用に伴うものであり、市民等の多くが排出係数の比較的高い電気を利用している。ゼロカーボンシティの実現に向けて、CO_2を排出しない再エネ電気プランへの切替えが喫緊の課題となっている。

本事業は、新たに低圧の再エネ電気プランに切り替えた市民等に対し、補助金を交付することで、再エネ電気プランへの切替えを強力に後押しするものである。

【実施概要】
- 低圧の再エネ電気プランに切り替えた市民等に対し、補助金を交付する。
- 再エネ電気プランのうち、市内小売電気事業者が提供するものについては、市が公開し、市民等が容易に選択できる環境を整備する。
- 市内小売電気事業者と連携し、電気を脱炭素化することの重要性を周知・啓発する。
- 交付額：市内小売電気事業者のプランへの切替え　3万円
  その他小売電気事業者のプランへの切替え　2万円
- 削減見込量：年間約1.65t×切替え80件＝約132tのCO_2削減

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
- 狭山市：個人又は事業者へ2万円を補助
- 東京都東村山市：個人へデジタル行政ポイント2万円分を補助
- 東京都武蔵野市：個人へ2万円を補助

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	20	繰入金	マチごとエコタウン推進基金繰入金	2,200
	計			2,200

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	18	76	再エネ電気切替推進補助金	2,200
	計			2,200

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	2,200	2,200	2,200
歳出	2,200	2,200	2,200

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　環境クリーン部　環境対策課

款 4	項 1	目 3	説明 02 公害対策費

事業名	大気汚染常時監視システム改修事業
事業費総額	２，１９３ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	大気汚染防止法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

大気汚染常時監視システムは、市内5か所の大気汚染常時監視測定局で測定した大気汚染物質のデータ収集や集計結果の処理データの国への報告などを行うシステムである。

この度、環境省において、光化学オキシダントの環境基準の見直しが検討されており、告示改正により新基準の適用が令和8年度に予定されている。

本事業は、この新基準に対応した集計などを行うために大気汚染常時監視システムを改修するものである。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

光化学オキシダントの環境基準の見直しに伴い、都道府県及び大気汚染防止法における政令市においても、同様のシステムの改修が必要になる。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	68	大気汚染常時監視システム改修委託料	2,193
計			2,193

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　健康推進部　健康づくり支援課

款 4	項 1	目 4	説明 01 健康指導費

事業名	トコトコ健幸マイレージ事業
事業費総額	８，３２１ 千円

総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	健康づくり	基本方針	主体的な健康づくりの推進
コード	311						

根拠法令等	健康増進法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、18歳以上の市民を対象に、スマートフォンアプリを用いて歩数を記録しながら日常的にウォーキングを行い、生活習慣病の予防を図るとともに、健康づくりの取組を継続的に支援するものである。

事業実施に当たっては、埼玉県が実施するウォーキングアプリALKOOを活用したコバトンALKOOマイレージ事業に参入し、歩数実績等に応じて抽選で県内共通の景品が当たる制度に加え、本市独自のポイント制度及び景品を用意するなど、市民が生涯を通じて楽しみながら継続できる健康づくりを促進するものである。

なお、事業の実施に当たり、国民健康保険に係る予算については、国民健康保険特別会計に計上する（一般会計：国保会計＝80：20）。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

埼玉県のコバトンALKOOマイレージ事業に参加している市町村及び保険組合等の数

（令和7年12月末）

・市町村：51市町村

・保険組合等：19団体

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	01	消耗品費	186
10	03	印刷製本費	213
11	01	通信運搬費	56
12	52	健幸マイレージ事業委託料	2,852
12	55	健幸マイレージ景品委託料	3,777
13	33	健幸マイレージアプリ使用料	1,237
計			8,321

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	8,383	8,448	8,516

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　こども家庭センター

款 4	項 1	目 4	説明 03 母子保健事業費

事業名	産後ケア事業（訪問型）等拡充事業
事業費総額	２，６５８ 千円

総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	健康づくり	基本方針	母子保健事業の充実
コード	312						

根拠法令等	母子保健法、子ども・子育て支援法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

産後ケア事業は、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的として、産後1年までの母子に対し心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行うものである。

令和8年度は、産後の母子に対して更なる支援の拡充を図るため、宿泊型、デイサービス型に加えて新たに訪問型を実施するとともに、住民税課税世帯への助成を拡充することにより、母子が利用しやすい環境を整える。

（国・県補助：補助率　国1/2、県1/4）

【実施概要】

・実施種別に訪問型を追加
　助産師が利用者宅へ訪問し、支援を行うもの（最大7日）
・利用促進のため住民税課税世帯への助成を拡充
　宿泊型の自己負担額について、1日当たり2,500円分を追加助成（5日分）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

・産後ケア事業（訪問型）を実施している県内自治体
　さいたま市、川越市、川口市、飯能市、越谷市、入間市、日高市

・住民税課税世帯への減免を実施している県内自治体
　さいたま市、川越市、川口市、越谷市

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	1,329
	17	県支出金	埼玉県産後ケア推進事業費補助金	664
	計			1,993

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	12	57	産婦支援業務委託料	2,658
	計			2,658

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	1,993	1,993	1,993
歳出	2,658	2,658	2,658

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　こども未来部　こども家庭センター

款 4	項 1	目 4	説明 03 母子保健事業費

事業名	市民健康管理支援システム改修事業（健診予約オンライン化）
事業費総額	９，５２６ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	母子保健法、母子保健衛生費国庫補助金交付要綱（国）

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、乳幼児の健康診査等に係る日程調整を市民がいつでもオンラインで行うことができるよう市民健康管理支援システムへ機能を追加し、市民の利便性の向上を図るものである。

（国補助：補助率　国基準額の1/2）

【改修概要】

・健診予約オンライン化の新機能追加

＜実施スケジュール＞

・令和8年4月：契約締結
・令和8年4月～令和8年7月：システム改修
・令和8年7月：新機能の利用開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、同様のシステムが導入されており、必要に応じて改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	母子保健衛生費補助金	3,021
計			3,021

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	62	市民健康管理支援システム改修委託料	7,150
13	32	市民健康管理支援システム使用料	2,376
計			9,526

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	1,782	1,782	1,782
歳出	3,564	3,564	3,564

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　環境クリーン部　資源循環推進課

款 4	項 2	目 1	説明 02 清掃総務事務費

事業名	リチウム蓄電池等回収資源化事業
事業費総額	９９８ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	433	みどりあふれる持続可能なエコタウン	循環型社会	ごみの適正な処理の推進

根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

近年、廃棄物処理施設や収集運搬車両において、リチウム蓄電池等（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）及びリチウム蓄電池等を使用した製品に起因する火災事故等が全国的に問題となっており、本市においても、リチウム蓄電池等が原因とみられる火災事故等が発生している。このため、国は各自治体に分別回収及び資源化を求めている。

本事業は、新たにリチウム蓄電池等の行政回収を令和8年4月から開始するとともに、正しい分別や収集方法などについて周知・啓発を行うものである。

【主な取組】
- 分別、回収方法などの周知用チラシの配布及び掲示
- 市内転入時に外国人に外国語版チラシを配布
- 外国人居住のマンション管理組合にチラシを送付
- 単身の大学生等若年者向け啓発
- ごみ分別アプリ「わけトコっ!」やSNSなどを通じた周知・啓発
- 循環経済に寄与するため、収集したリチウム蓄電池等からレアメタルを回収（対象資源：リチウムイオン電池、ニッケル水素電池）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

坂戸市：令和3年度からリチウム蓄電池等の収集を開始。同年度から英語、中国語版チラシ兼カレンダーを作成(環境省モデル事業)

その他多くの自治体が行政回収及び周知・啓発を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	01	通信運搬費	204
12	66	リチウム蓄電池等回収周知チラシ等作成業務委託料	794
計			998

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　環境クリーン部　資源循環推進課

款 4	項 2	目 3	説明 01 し尿処理費

事業名	衛生センター受入槽等施設修繕事業
事業費総額	３７，２７９ 千円

総合計画の体系		章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	循環型社会	基本方針	ごみの適正な処理の推進
コード	433						

根拠法令等	所沢市公共施設等総合管理計画、所沢市公共施設長寿命化計画、所沢市公共施設日常点検マニュアル

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

平成24年4月から稼働開始した衛生センターは開設から13年を経過している。令和6年度に実施した精密機能検査の結果、現在想定していない規模の修繕が必要となるおそれがあることが判明した。

特に、貯留槽及び受入槽の内部擁壁については、し尿及び汚泥処理により発生する硫化水素が原因で爆裂が生じており、影響が躯体まで進行すると、稼働を停止することとなり、市民生活に影響が生じる。

本事業は、施設の計画的な修繕を実施することにより、衛生的な水処理を継続するものである。あわせて、施工時期や歳出予算の平準化に取り組むものである。

【整備概要】

・運転監視装置の基盤システムであるOSが、平成26年にメーカーサポートを終了していることから、運転管理を適切に行うためにデータロガーを更新する。

・防食塗装の劣化によりコンクリートの中性化が進行する貯留槽と受入槽について、令和9年度から防食塗装工事を行うため、設計業務を実施する。

＜実施スケジュール＞

・令和 8年度：施設運転管理データロガー更新、防食塗装工事設計業務委託

・令和 9年度：防食塗装工事の実施（貯留槽）

・令和10年度：防食塗装工事の実施（受入槽No2）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

神奈川県寒川町、三重県伊勢広域環境組合において精密機能検査受験後の計画修繕を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入				
	計			

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	10	06	修繕料（施設）	9,500
	12	43	設計委託料	12,529
	17	02	事業用備品費	15,250
	計			37,279

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	88,000	68,200	31,548

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　農業委員会事務局

款 6	項 1	目 1	説明 02 農業委員会事務費

事業名	情報システム標準化に伴う農地基本台帳及び農地地図情報システム改修事業
事業費総額	５，８７４ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	農地法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

農地基本台帳及び農地地図情報システムは、農地法に基づき一筆ごとの農地情報とともに農地地図情報を整理し、農地基本台帳として電子化することを目的としたシステムである。

本事業は、農地基本台帳及び農地地図情報システムの連携元である税系システムが標準化システムに移行することに伴い、適切な運用ができるよう改修を行うものである。

【実施概要】
・税系システムの標準化移行に伴う連携方法の改修
・現在稼働しているサーバOS・ソフトウェアを最新版に切り替える作業

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、同様のシステムが導入されており、必要に応じてシステムの改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
22	諸収入	デジタル基盤改革支援補助金	4,668
計			4,668

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	52	農地基本台帳システム改修委託料	5,874
計			5,874

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　産業経済部　農業振興課

款 6	項 1	目 3	説明 01 農業振興対策費

事業名	所沢産狭山茶リブランディング事業
事業費総額	２，７１７ 千円

総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針	農のあるまちづくりの推進
コード	534						

根拠法令等	所沢市産業振興ビジョン

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

自園自製自販を特徴とする所沢産狭山茶を後世に継承するため、ペットボトル飲料や抹茶等の需要が高まっている市場動向を捉え、ロゴマーク、オリジナルデザインの茶袋の製作等により、所沢産狭山茶のリブランディングを図るものである。

【事業概要】
・本市出身のデザイナーとの連絡・調整
・ロゴマーク・オリジナル茶袋の製作による販路拡大

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

・狭山市：狭山茶消費拡大振興事業
　武蔵野美術大学と連携し、ロゴマークを製作したほか、各種産業とコラボレーションして、狭山茶を活用した新製品を製作した。
・静岡県島田市：島田市緑茶化計画
　シティプロモーションの一環でオリジナルデザインの茶袋を製作し、市が関係する商業施設などで販売している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	地域産業活性化基金繰入金	2,417
20	繰入金	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	300
		計	2,717

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
8	02	普通旅費	16
10	01	消耗品費	1,151
12	67	狭山茶リブランディング委託料	1,000
13	02	会場借料	550
		計	2,717

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	2,717	2,717	
歳出	2,717	2,717	

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　産業経済部　農業振興課

款 6	項 1	目 3	説明 01 農業振興対策費

事業名	新規就農総合支援事業（初期投資促進事業追加分）
事業費総額	９，０００ 千円

総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	産業競争力・成長力	基本方針	農業の生産基盤・経営基盤の強化
コード	523						

根拠法令等	新規就農者育成総合対策実施要綱(国)、新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱(国)、新規就農総合支援事業実施要領(県)

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、国の新規就農者への補助金を含めた総合支援事業である初期投資促進事業(世代交代円滑化タイプ)を活用し、新規就農者の支援をすることで、市内における農業従事者の確保及び農業振興を推進するものである。

令和8年度は、事前の要望調査に基づき、機械や設備の導入に伴う補助金を交付する。

（県補助：補助率　定額）

○初期投資促進事業(世代交代円滑化タイプ)

若い世代で親又は第三者から経営権を移譲された者又は移譲予定の者に対して、機械設備の導入、修繕若しくは撤去の費用又は移譲に要する経費等を補助するもの。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

国の事業に基づくものであり、他の自治体においても必要に応じ本事業を活用した同様の事業を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
17	県支出金	新規就農総合支援事業費補助金	9,000
計			9,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	88	新規就農総合支援事業費補助金	9,000
計			9,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	9,000	9,000	9,000
歳出	9,000	9,000	9,000

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　産業経済部　農業振興課

款 6	項 1	目 3	説明 03 地産地消推進事業費

事業名	アグリにアプリでDX！地産地消アプリ導入事業
事業費総額	６１６ 千円

総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針	農のあるまちづくりの推進
コード	534						

根拠法令等	所沢市産業振興ビジョン

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、地産地消の推進及び農家の支援のために作成している農産物直売所ガイドマップについて、スマートフォンアプリとして導入し、随時情報を発信することで、更なる地産地消の推進及び農業振興に寄与するものである。あわせて、印刷費用や事務負担の軽減を図るものである。

＜実施スケジュール＞
- 令和8年 5月　　：入札
- 令和8年 6月～9月：アプリ導入準備、発信者向け説明
- 令和8年10月　　：アプリ運用開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

栃木県宇都宮市、東京都練馬区、東村山市において同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	地域産業活性化基金繰入金	616
計			616

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	63	地産地消アプリ開発委託料	220
13	33	地産地消アプリ使用料	396
計			616

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	792	792	792
歳出	792	792	792

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　産業経済部　産業振興課

款 7	項 1	目 2	説明 03 産業振興費

事業名	第2次所沢市産業振興ビジョン策定事業
事業費総額	５，６４２ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	741	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	将来都市像の実現に向けた計画行政の推進

根拠法令等	所沢市産業振興ビジョン

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、所沢市産業振興ビジョンの計画期間が令和9年度をもって終了することから、第2次計画を策定するものである。令和8年度は基礎的情報の収集、調査及び分析を行い、外部委員によって構成される産業振興ビジョン推進会議において検討を行う。

＜実施スケジュール＞
- 令和8年度：産業・工業分野、商業・観光分野及び農業分野に係る基礎的情報の収集・調査・分析
- 令和9年度：産業振興ビジョンの取りまとめ、パブリックコメント手続の実施、産業振興ビジョンの策定

【債務負担行為】
- 事　項：産業振興ビジョン策定支援業務委託料
- 期　間：令和9年度まで
- 限度額：2,300千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
- さいたま市：さいたま市産業振興ビジョン
- 上尾市：上尾市産業振興ビジョン
- 栃木県宇都宮市：うつのみや産業振興ビジョン

③市民参加の実施の有無とその内容
- パブリックコメント手続の実施
- 市内事業者等へのヒアリング
- 産業振興ビジョン推進会議への公募市民の参加

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	地域産業活性化基金繰入金	4,900
計			4,900

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
1	33	産業振興ビジョン推進会議委員報酬	474
8	01	費用弁償	198
8	02	普通旅費	6
11	01	通信運搬費	64
12	41	産業振興ビジョン策定支援業務委託料	4,900
計			5,642

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	2,300		
歳出	3,042		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　産業経済部　産業振興課

款 7	項 1	目 2	説明 03 産業振興費

事業名	ふるさと応援寄附推進事業
事業費総額	１４９，１００ 千円

総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	産業競争力・成長力	基本方針	地域を牽引する事業者等への支援
コード	521						

根拠法令等	地方税法、所沢市ふるさと応援寄附条例

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、市外からのふるさと応援寄附があった際に返礼品を設けることにより、産業振興を推進し全国に向けて市の魅力を発信するとともに、財源の確保を図り、「ふるさと所沢」のまちづくりに資することを目的とするものである。

【実施概要】
- 委託内容：寄附申込みの受付、寄附金の決済、返礼品の発注等
- 返礼品　：所沢ブランド特産品、特色のある農産物・工業製品、体験型返礼品 ※総務省指定基準を満たすもの
- 寄附見込額：300,000,000円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

多くの他自治体において、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	02	手数料	6,000
12	74	ふるさと応援寄附業務委託料	143,100
計			149,100

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	149,100	149,100	149,100

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　産業経済部　商業観光課

款 7	項 1	目 3	説明 01 観光振興費
事業名	「所沢市観光情報・物産館」活用事業（COOL JAPAN FOREST構想事業）		
事業費総額	９８，３９２ 千円		
総合計画の体系	章：魅力・元気・文化を誇れるまち	節：観光・にぎわい	基本方針：にぎわい拠点の創出・活性化
コード 531			
根拠法令等	地方自治法、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、所沢市観光情報・物産館条例		

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOを本市の観光資源や特産等の魅力発信拠点として運営し、効果的に活用していくものである。

【これまでの主な取組】
- ～令和2年度：PFI事業者による設計・建設業務
  運営を担う指定管理者の選定及び指定
- 令和3年度：令和3年5月29日「所沢市観光情報・物産館」開館
  指定管理者による管理運営・活用開始
- 令和4年度：開館1周年祭の開催
- 令和5年度：令和6年度から運営を担う指定管理者の選定及び指定
- 令和6年度：新指定管理者による管理運営・活用開始
  開館3周年祭の開催
- 令和7年度：施設利用料金の改定、よっとこ夜市、バーベキュー開始

【今後の取組】
指定管理者による適正かつ効果的な管理運営・活用
- 観光客誘致、市内回遊性の向上に資する観光情報の効果的な提供及び発信
- 特産品等の展示、販売及び魅力発信
- 各種産業の振興や地域間交流に貢献する取組
- 令和9年度から運営を担う指定管理者の選定及び指定
- 埼玉県実施事業である水辺deベンチャーチャレンジ事業により整備された親水デッキの活用による賑わいの創出　等

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

施設運営を切り離したPFI手法、民間企業と共同した施設の整備や市の魅力発信などの取組は、全国的にも先駆的な事例である。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	20	繰入金	地域産業活性化基金繰入金	28,984
歳入	22	諸収入	旧コンポストセンター跡地内滞水池電気使用料等受入金	30
歳入	22	諸収入	所沢市観光情報・物産館電気使用料等受入金	5,168
歳入	22	諸収入	河川占用料受入金	116
歳入	計			34,298

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	10	01	消耗品費	275
歳出	10	05	修繕料（備品等）	550
歳出	10	06	修繕料（施設）	1,100
歳出	10	07	光熱水費	5,900
歳出	11	08	火災保険料	57
歳出	12	71	所沢市観光情報・物産館管理委託料	49,402
歳出	12	74	所沢市観光情報・物産館施設維持管理業務委託料	11,065
歳出	13	33	河川占用料	116
歳出	16	81	PFI事業費割賦分（所沢市観光情報・物産館）	29,927
歳出	計			98,392

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	36,060	36,075	36,090
歳出	98,406	98,420	98,435

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　産業経済部　商業観光課

款 7	項 1	目 3	説明 01 観光振興費

事業名	地域観光魅力向上事業
事業費総額	１０，０００ 千円

総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針	観光客誘致・受入体制の強化
コード	535						

根拠法令等	所沢市産業振興ビジョン

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、本市を訪れる観光客の増加に向け、観光ニーズの調査・分析、地域資源を活用した観光コンテンツの発掘・創出、情報発信等を一括して業務委託により行うことで、観光消費の効果的な拡大と、地域経済の活性化を図るものである。

【事業概要】
- 本市における観光ニーズの調査・分析
- 当該分析を踏まえたニーズの高い本市の観光コンテンツの発掘及び創出案の分析・検討
- 観光コンテンツを活かすモデルルートの作成
- 観光コンテンツの効果的な発信方法の分析及び情報発信
- 事業報告書の作成、調査・分析結果等に基づいた施策案の作成

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

行田市：日本遺産「足袋蔵のまち」を「行田足袋」で歩いて巡るプレミアムガイドツアー造成事業を委託事業により実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	地域産業活性化基金繰入金	10,000
計			10,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	84	地域観光魅力向上業務委託料	10,000
計			10,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　産業経済部　商業観光課

款 7	項 1	目 3	説明 01 観光振興費

事業名	所沢航空発祥祭開催支援事業
事業費総額	4，000 千円

総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針	観光を軸としたブランド化の推進
コード	533						

根拠法令等	所沢市産業振興ビジョン、所沢航空発祥祭実行委員会補助金交付要綱

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、所沢飛行場で初飛行が成功した4月に、所沢航空記念公園で開催する所沢航空発祥祭の運営主体である所沢航空発祥祭実行委員会に補助金を交付し、支援することで、日本における航空発祥の地であることを本市固有の魅力として広く内外にPRするとともに、観光を軸としたブランド化の推進を図るものである。

（県補助：補助率1/2）

【実施概要】

所沢航空発祥祭実行委員会において、所沢航空記念公園、航空発祥記念館、航空関係事業者、出展者等との調整を行い、所沢航空発祥祭を開催する。

＜実施スケジュール＞

・令和8年4月5日：所沢航空発祥祭の開催
・令和8年7月頃　：次回開催に向けた調整を開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

・千葉県：「空祭 SOLA MATSURI」

③市民参加の実施の有無とその内容

事業開催に当たっては、市民等が自主的な参加により企画の立案や運営を行うことを目指す。

・企画立案等への参画
・航空関係事業者等との調整
・開催当日の管理運営

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
17	県支出金	埼玉県ふるさと創造資金補助金	2,000
計			2,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	75	所沢航空発祥祭実行委員会補助金	4,000
計			4,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	4,000	4,000	4,000

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　建設部　建設総務課

款 8	項 2	目 1	説明 02 道路橋りょう管理費

事業名	所沢基地跡地周辺道路照明灯更新事業
事業費総額	6，000 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針	道路環境の維持
コード	634						

根拠法令等	無電柱化の推進に関する法律、所沢基地跡地建築協定、道路照明施設設置基準(国)、所沢市照明灯設置基準、所沢市無電柱化推進計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

道路照明灯は、歩行者、自転車及び車両の夜間における交通の安全確保及び道路の円滑かつ快適な利用を図るため、所沢市照明灯設置基準に基づき、市が設置及び維持管理をしている。

所沢基地跡地として返還された場所は、所沢基地跡地建築協定と国による第一期電線類地中化計画により電線を地中化し、道路照明灯を建柱している。対象路線の市道3-851号線外8路線については、基地返還後に道路を築造し約40年が経過しているが、地中にある電線の更新を行っていないことから、経年劣化による絶縁不良が発生し始めており、現に道路照明灯が不点灯になっている区間がある。

本事業は、保健所の開設までに、対象路線全ての配線及び道路照明灯の更新を目指し設計を行い、計画的に更新を行うものである。なお、設計には、現在の道路照明施設設置基準に基づいた道路照明灯の設置位置の更新も含むものである。

※対象路線
市道3-490号線の一部、市道3-851～855号線、857号線、858号線
市道3-966号線　　（総延長　13.37km）

【令和8年度設計対象路線】
市道3-853号線の一部（現在不点灯になっている区間で総延長　1.7km）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

近隣自治体は配線の地中化が本市より遅いため、今は更新時期になっておらず、同様の事業を実施している自治体はないが、今後はどの自治体も必要となる。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
23	市債	道路新設改良事業債	4,500
計			4,500

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	41	道路照明灯設計委託料	6,000
計			6,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	40,500		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　建設部　建設総務課

款 8	項 2	目 1	説明 02 道路橋りょう管理費

事業名	道路照明灯安全点検事業
事業費総額	５３，０００ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針	道路環境の維持
コード	634						

根拠法令等	道路法施行令、小規模附属物点検要領(国)

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

道路照明灯は、歩行者、自転車及び車両の夜間における交通の安全確保及び道路の円滑かつ快適な利用を図るため、所沢市照明灯設置基準に基づき、市が設置及び維持管理を行っている。

本事業は、道路照明灯のうち、自立柱及び電柱共架アームを使用して設置しているものについて、倒壊・落下等による人的・物的被害を未然に防止し、安全な道路環境を確保するため、国土交通省が平成29年に定めた小規模附属物点検要領に基づき実施するものである。

令和8年度は、市が管理する道路照明灯のうち、自立柱750灯を対象として、同要領に定める詳細点検を実施する。

※市が所有する道路照明灯　11,351灯
　自立柱を使用している灯数　1,448灯
　電柱共架アームを使用している灯数　1,351灯

【点検対象】
自立柱のうち、建柱年度不明及び外見から錆が目立つ750灯

（参考）　国土交通省が定めた小規模附属物点検要領による検査は、外観目視によるボルトの緩みや支柱の腐食等を把握するために行う「中間点検」を5年に1回、近接目視及び非破壊検査等を行う「詳細点検」を10年に1回実施することとなっている。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、川越市、川口市、飯能市、狭山市等において、道路照明灯の点検を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	59	道路照明灯点検委託料	53,000
計			53,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	127,000		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　建設部　道路建設課

款 8	項 2	目 3	説明 01 道路新設改良等工事費

事業名	県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業
事業費総額	２４０，４８０ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針	生活道路の整備推進
コード	632						

根拠法令等	道路法、土地収用法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、県道所沢青梅線と所沢市道4-5号線及び5-4号線が交差する狭山湖入口交差点において、埼玉県が県道に右折帯及び歩道の整備を行うことから、市道においてもクランク状に交差する交差点の改良及び道路整備を行い、交通の円滑化、歩行者の安全を図るものである。

なお、本事業については、埼玉県と協定を結び本市で行っていくものであり、令和8年度は県道及び市道の拡幅用地部分の取得、県道部分の道路整備工事を行う。

（県負担：負担率10/10　県道部分。人件費除く。）

【これまでの主な取組】
- 令和5年度：積算業務委託
- 令和6年度：物件調査、不動産鑑定
- 令和7年度：用地取得

＜実施スケジュール＞
- 令和8年度～令和11年度：県道及び市道拡幅用地取得
- 令和8年度～令和12年度：県道及び市道4-5、5-4号線道路整備工事

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても道路環境の改善を図っており、安心安全な道路整備を実施している。

【埼玉県が市町に業務委託を行っている事業(川越県土整備事務所管内)】
- 川越市：主要地方道川越所沢線交差点整備事業
  一般県道川越越生線交通安全施設整備事業

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
17	県支出金	県道所沢青梅線歩道整備負担金	180,571
23	市債	道路新設改良事業債	50,300
	計		230,871

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	01	消耗品費	39
11	05	不動産鑑定料	1,500
12	42	物件調査委託料	22,000
12	52	登記委託料	2,715
14	31	道路改良等舗装新設工事	14,000
16	55	県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良用地購入費	59,726
21	02	物件移転等補償料	140,500
		計	240,480

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	284,030	133,267	87,716
歳出	334,030	183,267	156,132

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

添付資料
- 県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業 案内図

県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業　案内図

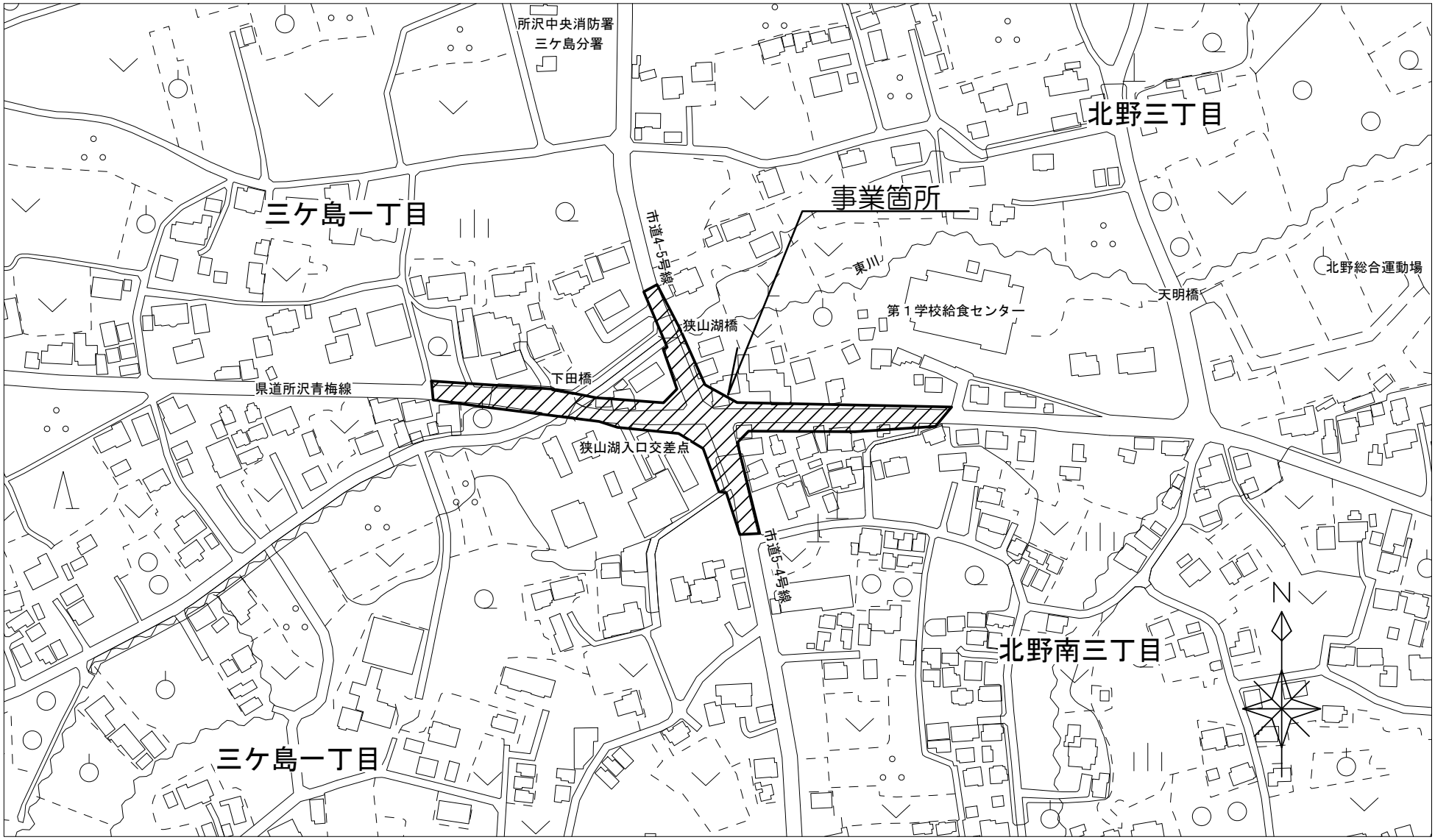

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　建設部　道路建設課、道路維持課

款 8	項 2	目 3	説明 01 道路新設改良等工事費

事業名	道路のり面・擁壁維持管理計画策定事業
事業費総額	２２，０００ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針	生活道路の整備推進
コード	632						

根拠法令等	道路法、インフラ長寿命化基本計画（国）、所沢市国土強靱化地域計画、所沢市公共施設等総合管理計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

所沢市では、現在、延長約1,158kmの道路を管理しているが、既存道路施設の多くで老朽化が進んでおり、適切な時期に維持補修等を行わなければ、災害時の緊急対応への遅れや通学路の安全確保等に影響を及ぼす事が予想され、限られた予算の中でいかに効果的かつ効率的に維持管理していくかが課題となっている。

本事業は、所沢市が管理する市道における道路施設のうち、のり面・擁壁の長寿命化や維持管理費の縮減及び平準化を図るため、市内調査を行い崖地箇所を把握した上で、適切な維持管理方法について個別施設計画を策定し、計画的に修繕や更新等の対策を行うものである。

【対象調査路線】
・緊急輸送道路
・通学路
・その他道路

＜実施スケジュール＞
・令和8年度：のり面・擁壁の現状調査、計画策定
・令和9年度：のり面・擁壁の個別診断

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
・千葉県勝浦市：法面・盛土・擁壁等修繕計画　　(H30 制定)
・千葉県千葉市：道路のり面・擁壁維持管理計画　(R2.3制定)
・愛知県豊橋市：擁壁・法面個別施設計画　　(R2.4制定)

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	44	道路のり面・擁壁調査委託料	22,000
計			22,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	20,000		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　建設部　道路建設課

款 8	項 2	目 3	説明 01 道路新設改良等工事費

事業名	市道4-1386号線（上藤沢・林・宮寺間新設道路3工区）築造事業
事業費総額	４０，０００ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針	生活道路の整備推進
コード	632						

根拠法令等	道路法、土地収用法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

上藤沢・林・宮寺間新設道路は、三ケ島地区の交通の利便性の向上、地域の活性化及び安心・安全な歩行空間を確保するため、入間市との共同事業として整備するものであり、国道463号バイパス上藤沢南交差点から浅間山通りまでの1工区のうち、所沢市分である約464mについては、平成30年度に完了した。また、2工区については、三ケ島工業団地周辺地区において進められている土地区画整理事業の予定区域と重複しているため、所管である街づくり計画部で取り組んでいる。

本事業は、林運動場付近から入間市宮寺の県道所沢青梅線南矢荻バス停付近までの所沢市分約368mの区間を「上藤沢・林・宮寺間新設道路築造事業（3工区）」として進めるものであり、令和8年度は道路築造工事を行っていく。

（国補助：補助率5.0/10）

【これまでの主な取組】

・令和2年度：用地測量、詳細設計、道路認定、警察協議
・令和3年度～令和7年度：用地取得
・令和6年度～令和7年度：道路築造工事

＜実施スケジュール＞

・令和8年度～令和9年度：道路築造工事

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、道路網の充実を図るため、新設道路の整備を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（道路新設改良等工事費）	1,900
23	市債	道路新設改良事業債	34,200
	計		36,100

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	31	道路改良等舗装新設工事	40,000
		計	40,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	1,100		
歳出	20,000		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

添付資料

・市道4-1386号線(上藤沢・林・宮寺間新設道路3工区)築造事業 案内図

市道4-1386号線（上藤沢・林・宮寺間新設道路3工区）築造事業　案内図

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　街づくり計画部　都市計画課

款 8	項 4	目 1	説明 02 都市計画事務費

事業名	都市計画基礎調査事業
事業費総額	２７，０００ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	土地利用	基本方針	計画的かつ合理的な土地利用の推進
コード	611						

根拠法令等	都市計画法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画の策定や見直し等を適切に行うことを目的として5年ごとに調査することが定められている法定調査であり、人口、世帯、土地利用及び建物の状況を定量的に把握するため実施するものである。

【主な取組】

・人口、世帯、土地利用及び建物用途に関する調書並びに図面の作成

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

令和8年度に埼玉県内の全自治体で本調査が実施される。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
17	県支出金	都市計画基礎調査委託金	6,000
計			6,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	41	都市計画基礎調査業務委託料	27,000
計			27,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　街づくり計画部　都市計画課

款 8	項 4	目 1	説明 03 交通政策費

事業名	ところバス・ところワゴン高齢者無料化事業（高齢者活動助成）
事業費総額	１２８ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	交通政策	基本方針	交通政策の推進と公共交通の充実
コード	641						

根拠法令等	道路運送法、所沢市地域公共交通協議会条例、所沢市地域公共交通計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

ところバス・ところワゴンは、高齢の市民にとって重要な移動手段となっており、運賃を無料化することで活動の機会を広げ、高齢者の健康維持・増進を図るものである。

令和8年度は、同様の事業を実施している他自治体を視察し、課題、懸案事項等の調整手法の把握や関係事業者へのヒアリングなどを行い、実施に向けての参考とする。また、地域公共交通協議会の部会として開催する運賃協議部会にて、無料化に向けた協議を行う。

＜実施スケジュール＞

・令和8年4～5月頃：先進自治体への視察研修、関係事業者へのヒアリング
・令和8年6月頃　　：市民、利用者及び市内交通事業者に対する道路運送法に基づく意見聴取の実施
・令和8年7月頃　　：地域公共交通協議会（運賃協議部会）の開催
・令和9年4月頃　　：高齢者無料化制度開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では川越市、行田市、鴻巣市等において、コミュニティバスの高齢者無料施策を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

市民、利用者及び市内交通事業者に対する道路運送法に基づく意見聴取を実施する。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
1	32	地域公共交通協議会委員報酬	24
8	01	費用弁償	10
8	02	普通旅費	94
計			128

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　建設部　道路建設課

款 8	項 4	目 2	説明 03 北野下富線道路築造費

事業名	北野下富線道路築造事業
事業費総額	８０８，５６５ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針	幹線道路の整備推進
コード	631						

根拠法令等	都市計画法、道路法、土地収用法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

都市計画道路北野下富線は、中心市街地の交通渋滞の緩和を図るために、本市の外環状道路として位置付けた国道463号バイパス小手指ヶ原交差点から一般県道所沢堀兼狭山線下富駿河台交差点までの延長5,500mの道路である。

これまでに、小手指ヶ原交差点から岩岡町交差点までと、大字北岩岡で交差する都市計画道路松葉道北岩岡線から下富駿河台交差点までの延長5,142mの区間が開通している。

現在は、岩岡町交差点から松葉道北岩岡線までの延長358m（4工区）の立体交差区間についての整備を行い、早期の全線開通を目指すものである。

（国補助：補助率5.0/10）

【これまでの主な取組】
- ・令和6年度：用地取得、工事用搬入路整備工事、下部工事（橋脚）
- ・令和7年度：用地取得、下部工事（橋脚）

＜実施スケジュール＞
- ・令和8年度～：用地取得、下部工事（橋脚・橋台）及び擁壁工事
  上部工事（桁架設）

【債務負担行為】
- ・事　項：所沢市が「所沢市土地開発公社」に委託して行う公共用地取得事業
- ・期　間：令和9年度まで
- ・限度額：56,499千円及び利子

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)

他の自治体においても、都市計画道路の整備を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

事業の進捗状況を踏まえ、事業説明会等を開催し、関係者から意見を聴取する。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（北野下富線道路築造費）	22,000
23	市債	北野下富線道路築造事業債	697,800
		計	719,800

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	05	不動産鑑定料	1,209
12	15	物件調査委託料	5,810
12	41	設計委託料	902
12	51	登記委託料	2,385
14	31	道路築造工事	648,300
16	52	用地購入費	3,909
21	02	物件移転等補償料	146,050
		計	808,565

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	81,000	50,000	30,000
歳出	1,633,394	1,000,000	600,000

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

添付資料
- ・北野下富線道路築造事業案内図

北野下富線道路築造事業案内図

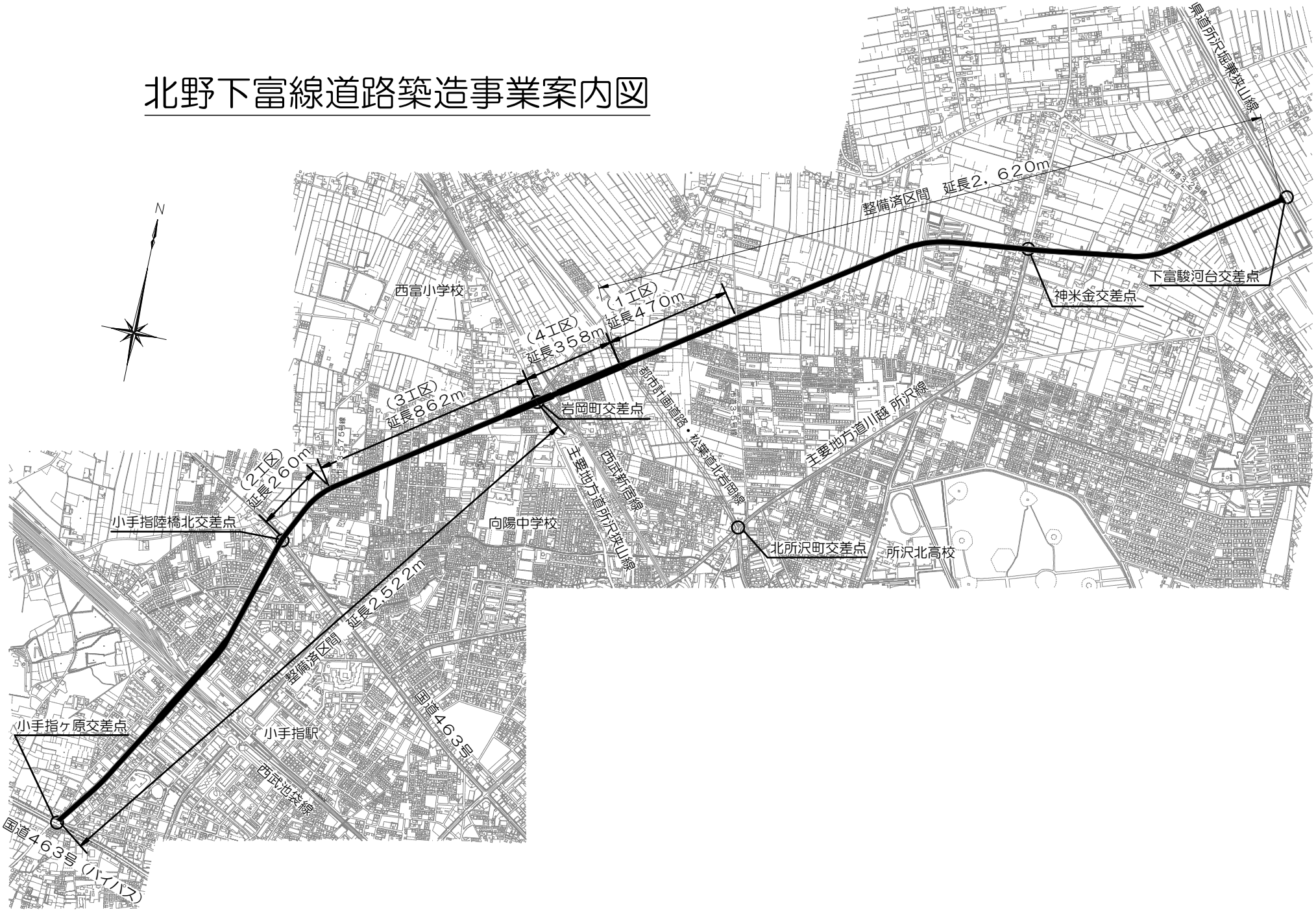

事　業　概　要　調　書

一般会計　　街づくり計画部　所沢駅西口区画整理事務所

款 8	項 4	目 2	説明 04 所沢駅ふれあい通り線道路築造費

事業名	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業（1工区）
事業費総額	２，９０４，７６７ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	市街地整備	基本方針	所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進
コード	621						

根拠法令等	都市計画法、道路法、踏切道改良促進法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

都市計画道路所沢駅ふれあい通り線は、主要地方道東京所沢線から所沢駅東口のくすのき台交差点までの延長780m、幅員20mの道路で、鉄道と立体交差することにより、駅周辺の慢性的な交通渋滞の解消や東西市街地の一体化を図るものである。

このうち、県道久米所沢線から東村山第7号踏切（大踏切）の通りである市道1-525号線までの延長約200mについて、本事業により建設を進めるものである。（国補助：補助率5.5/10）

【令和8年度の取組】
・西武鉄道による鉄道協定工事の実施
・埼玉県土地開発公社からの土地の買戻し

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

【鉄道と立体交差する都市計画道路の整備を行っている近隣自治体】
・東松山市：都市計画道路　松高前通線
・坂戸市　：都市計画道路　関間千代田線

③市民参加の実施の有無とその内容

事業進捗の過程で説明会等を開催し、関係者から意見を聴取している。

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	踏切道改良計画事業補助金	1,453,000
	23	市債	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業債	1,291,100
			計	2,744,100

歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	8	02	普通旅費	11
	10	06	修繕料（施設）	16,000
	10	07	光熱水費	933
	11	01	通信運搬費	9
	11	05	不動産鑑定料	60
	12	41	設計委託料	28,000
	14	31	道路築造工事	85,000
	16	31	所沢駅ふれあい通り線用地購入費（土地開発公社買戻分）	335,754
	18	42	所沢駅ふれあい通り線立体交差工事負担金	2,439,000
			計	2,904,767

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	1,660,000	692,000	385,000
歳出	3,124,551	1,359,899	798,323

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　建設部　道路建設課

款 8	項 4	目 2	説明 04 所沢駅ふれあい通り線道路築造費

事業名	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業
事業費総額	２５，６０５ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針	幹線道路の整備推進
コード	631						

根拠法令等	都市計画法、道路法、土地収用法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

都市計画道路所沢駅ふれあい通り線は、主要地方道東京所沢線から所沢駅東口のくすのき台交差点までの延長780m、幅員20mの道路であり、鉄道と立体交差することにより、駅周辺の慢性的な交通渋滞の解消や東西市街地の一体化を図るものである。

このうち、市道1-525号線からくすのき台交差点までの延長262mについて、本事業により整備するものである。

【これまでの主な取組】
- ・令和5年度：測量図作成
- ・令和6年度：不動産鑑定、物件調査
- ・令和7年度：事業認可取得、不動産鑑定、物件調査

＜実施スケジュール＞
- ・令和8年度～令和13年度：用地取得、設計委託
- ・令和14年度～　　：道路築造工事

【債務負担行為】
- ・事　項：所沢市が「所沢市土地開発公社」に委託して行う公共用地取得事業
- ・期　間：令和9年度まで
- ・限度額：726,570千円及び利子

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、都市計画道路の整備を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

事業の進捗状況を踏まえ、事業説明会等を開催し、関係者から意見を聴取する。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
23	市債	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業債	7,900
計			7,900

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	05	不動産鑑定料	1,350
12	15	物件調査委託料	13,500
12	41	設計委託料	8,855
12	51	登記委託料	1,900
計			25,605

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	73,000	22,000	60,000
歳出	733,899	225,836	601,043

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

添付資料
- ・所沢駅ふれあい通り線道路築造事業案内図

所沢駅ふれあい通り線道路築造事業案内図

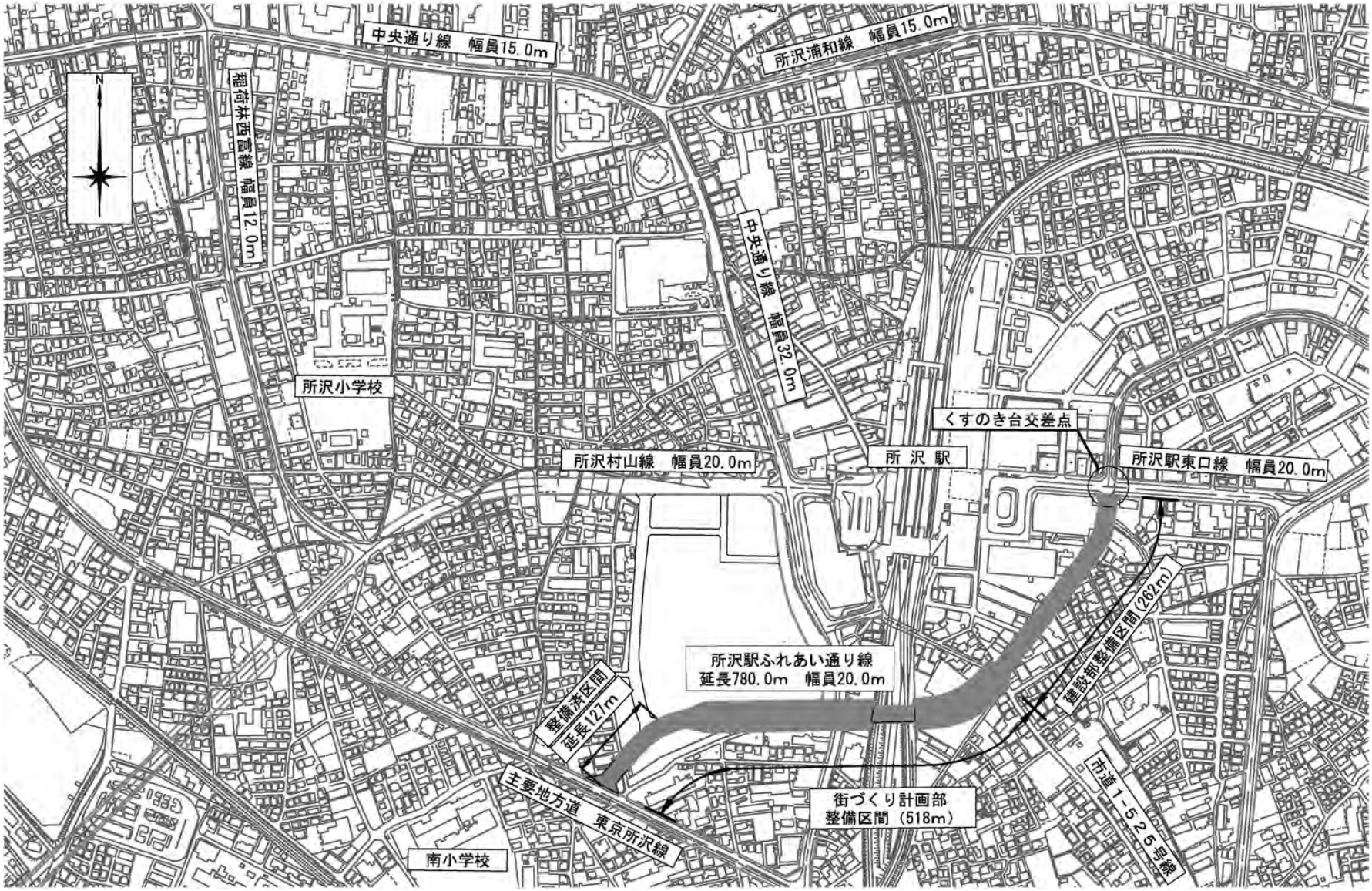

事　業　概　要　調　書

一般会計　　建設部　公園課

款 8	項 4	目 3	説明 03 北秋津・上安松地区都市緑地保全事業費

事業名	北秋津・上安松地区都市緑地保全事業
事業費総額	１８８，６１７ 千円

総合計画の体系		章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	みどり・生物	基本方針	みどりと水の保全
コード	423						

根拠法令等	都市公園法、都市計画法、所沢市みどりの基本計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、所沢市みどりの基本計画において、みどりの保全を重点的に推進する北秋津周辺保全配慮地区に位置付けられているまとまりのある貴重なみどりを保全するため、用地の取得及び保全管理を行うものである。

【令和8年度の取組】
・用地取得：996.26㎡
・除草等　：13255.38㎡、剪定5本

【これまでの主な取組】
用地取得：令和3年度　3222.12㎡
令和4年度　2323.18㎡
令和5年度　2856.84㎡
令和6年度　1571.71㎡
令和7年度　2285.27㎡

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体についても、土地区画整理等において緑地保全事業を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

緑地保全に当たっては、地元自治会に対し、都市緑地保全事業の説明を行い、意見を聴取しながら進める。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	緑の基金繰入金	5,552
23	市債	公園施設整備事業債	165,800
	計		171,352

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	05	不動産鑑定料	526
12	16	除草作業委託料	3,782
16	51	北秋津・上安松地区都市緑地用地購入費	184,309
		計	188,617

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

添付資料
・北秋津・上安松地区都市緑地保全事業案内図

縮尺　1:1000

案内図

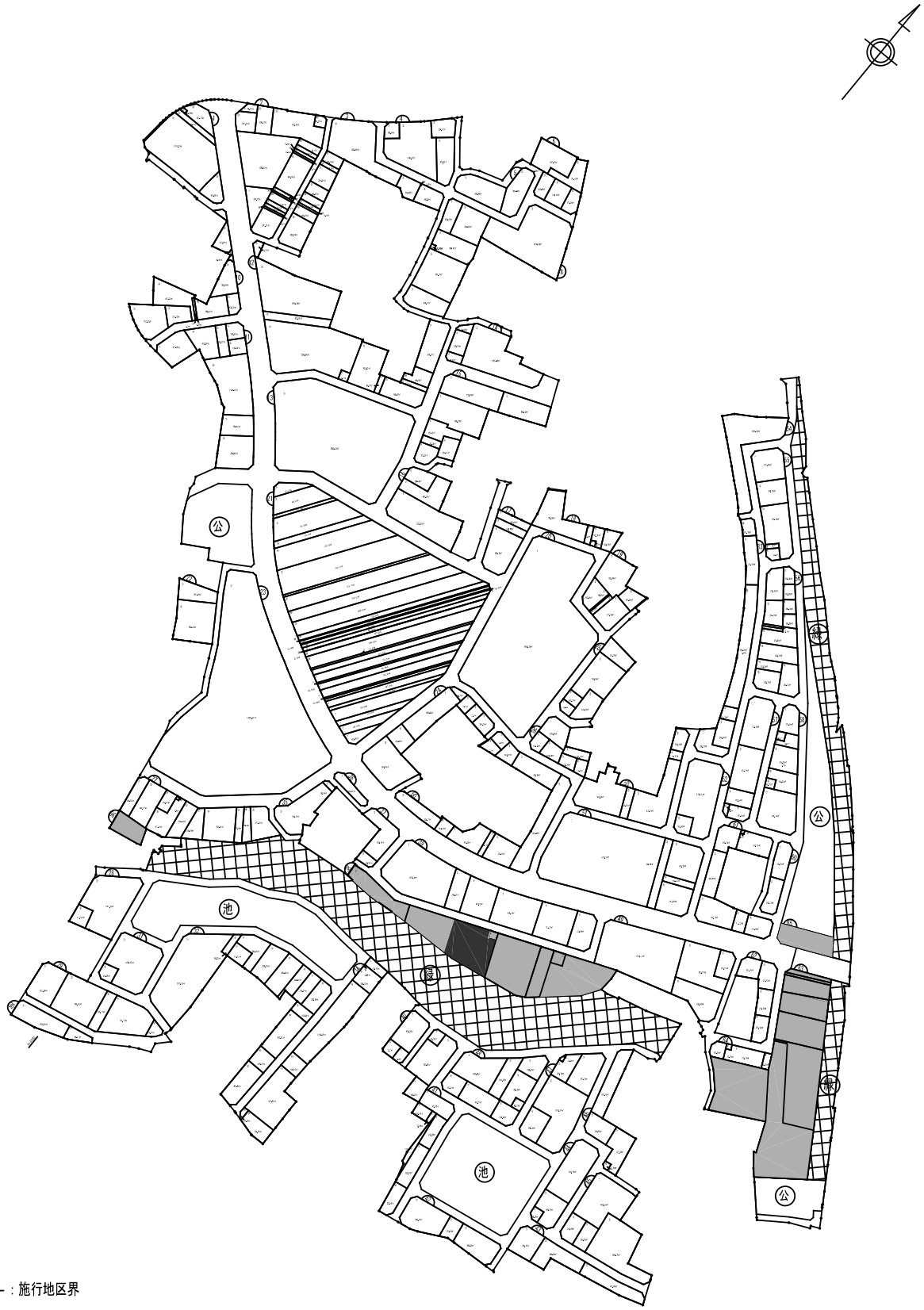

凡例

——：施行地区界

■：令和８年度用地買収による緑地箇所：約0.1ha

■：用地買収による緑地箇所：約1.3ha

▩：土地区画整理事業の減歩による緑地箇所：約2.2ha

事　業　概　要　調　書

一般会計　　街づくり計画部　市街地整備課

款 8	項 4	目 4	説明 01 土地区画整理事務費

事業名	土地利用転換推進事業
事業費総額	７８５，３２４ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	土地利用	基本方針	土地利用推進エリアにおける計画的な土地利用の推進
コード	612						

根拠法令等	都市計画法、道路法、土地区画整理法、所沢市街づくり条例、所沢市都市計画マスタープラン

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、市域を総合的に捉え、都市機能の無秩序な拡散防止と自然環境との調和に配慮しながら地域の活性化を図るため、計画的かつ適正な土地利用転換を目指すものである。

【これまでの主な取組】

・旧暫定逆線引き地区

各地区の方向性に応じ、事業手続等について県及び関係各課との調整を行った。

・土地利用推進エリア

地権者への説明会の開催及び事業手続について県及び関係各課との調整を行った。

【令和8年度の取組】

・旧暫定逆線引き地区及び土地利用推進エリア

市街化区域に編入された地区：円滑な土地区画整理事業の実施のため、土地区画整理組合への支援を行う。

市街化区域編入を目指す地区：土地区画整理事業の実施に向けて、地権者組織への支援等を行う。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

【旧暫定逆線引き地区】

・富士見市：水子地区（市街化区域編入）

・三芳町：富士塚地区（市街化区域編入）

【産業系土地利用転換】

・狭山市：上広瀬西久保地区、柏原鳥之上地区（土地区画整理事業）

・坂戸市：坂戸西インター周辺入西東部地区（土地区画整理事業）

③市民参加の実施の有無とその内容

地権者に対し事業実施へ向けた説明会等を実施する。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
23	市債	公園施設整備事業債	99,200
23	市債	土地利用転換推進事業債	122,800
	計		222,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
8	02	普通旅費	412
10	01	消耗品費	623
10	04	被服費	184
11	01	通信運搬費	333
11	05	不動産鑑定料	266
12	10	事務機器等保守委託料	43
12	16	除草作業委託料	9,943
12	56	土地利用転換推進業務委託料	48,147
13	06	事務機器借料	348
13	23	有料道路使用料	20
13	31	埼玉県土木積算システムプログラム等利用料	60
14	35	安松緑地整備工事	107,650
16	51	用地購入費	2,752
18	01	諸会議負担金	146
18	43	埼玉県土地区画整理事業推進協議会会費	20
18	44	土地区画整理事業推進支援補助金	609,635
18	47	土地区画整理組合下水道負担金	4,742
		計	785,324

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入		156,000	156,000
歳出	1,657,956	1,533,016	1,410,687

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　街づくり計画部　市街地整備課

款 8	項 4	目 6	説明 01 中心市街地整備費

事業名	所沢東町10番地区優良建築物等整備事業
事業費総額	１３５，０００ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	市街地整備	基本方針	所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進
コード	621						

根拠法令等	社会資本整備総合交付金交付要綱（国）、所沢市優良建築物等整備事業実施要綱、所沢都市計画都市再開発の方針（県）

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

西武鉄道所沢駅から北へ約400mに位置する本地区は、耐震性の低い老朽化した建物が多く存在し、防災性の向上が必要な地区となっている。

本事業は、施行者である本地区の土地建物の所有者、借地人等で構成される組合が土地を共同化し行う、建築物の整備等に対し、補助金を交付するものである。

（国補助：補助率1/2）

【期待される効果】

中心市街地における街並みの改善や歩行者の安全性の向上、地震による建物の倒壊を防止し、防災性が向上する。また、所沢市立地適正化計画における広域中心拠点として都市機能の誘導が図られ、本市への住宅需要を満たすことで人口の維持に寄与する。

【整備概要】

・対象建築物：鉄筋コンクリート造　地下1階地上19階建
・事業期間：令和8年度～令和11年度
・補助対象事業費：1,798,920千円
・補助率：補助対象事業費の2/3

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

川口市：川口本町4丁目8番地区優良建築物等整備事業
（平成29年度～令和2年度）

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）	67,500
	計			67,500

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	18	71	所沢東町10番地区優良建築物等整備事業補助金	135,000
	計			135,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	179,480	255,980	96,680
歳出	358,960	511,960	193,360

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　街づくり計画部　住宅政策課

款 8	項 6	目 1	説明 03 市営住宅維持費

事業名	所沢市営住宅等再整備事業
事業費総額	１１，５００ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	住宅・住環境	基本方針	適正な公営住宅の管理・運営
コード	672						

根拠法令等	住生活基本法、公営住宅法、所沢市営住宅条例、所沢市営住宅等長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、所沢市営住宅長寿命化計画により優先的に建替えを検討すべきとした3団地（西所沢北団地、松郷団地、愛宕山団地）に敷地の活用が図れる並木団地を加えた4団地について、再整備を進めるものである。令和8年度は、所沢市営住宅等の再整備に関する計画策定を行う。
（国補助：補助率1/2）

【これまでの取組】
・令和3年度：所沢市営住宅等長寿命化計画の策定
・令和4～5年度：所沢市営住宅等マネジメント計画策定事業の実施
・令和6～7年度：建替えの事業手法や集約化についての調査・検討

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

越谷市において令和5年度に市営住宅再整備基本計画策定事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（市営住宅維持費）	5,750
	計			5,750

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	12	48	市営住宅等再整備計画策定支援委託料	11,500
	計			11,500

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　街づくり計画部　住宅政策課

款 8	項 6	目 1	説明 03 市営住宅維持費

事業名	市営住宅愛宕山団地2・3号棟施設整備事業
事業費総額	１４９，８２０ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	公営住宅法、所沢市営住宅条例、所沢市営住宅等長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

昭和46年度に建築された所沢市営住宅愛宕山団地2・3号棟について、屋上防水、外壁及び給水等設備が修繕時期を迎えており、当該団地の予防保全による機能回復により適切に建物を維持管理する必要があるため、施設の整備を行うものである。

【整備概要】
- 整備施設：愛宕山団地2・3号棟
- 整備内容：屋上防水改修工事、外壁改修工事、給水等設備改修工事

【過去の改修工事の実績】
- 平成 6年度：給水等設備
- 平成12年度：屋上防水
- 平成13年度：外壁

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

川越市市営住宅仙波町2丁目団地K1・K2・K3号棟外壁等改修工事、狭山市市営住宅東鵜ノ木団地外壁等改修工事等、他自治体においても同様の整備が実施されている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	149,820
計			149,820

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　街づくり計画部　住宅政策課

款 8	項 6	目 2	説明 01 住宅政策費

事業名	住生活基本計画改定事業
事業費総額	７３７ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	741	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	将来都市像の実現に向けた計画行政の推進

根拠法令等	住生活基本法、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、空家等対策の推進に関する特別措置法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本計画は、本市の住宅を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民の住生活の安定の確保と向上を図る目的で平成29年に策定したものであり、計画期間は令和8年度までとなっている。

少子高齢化の急速な進展や本格的な世帯減少社会の到来、コロナ禍による生活様式や働き方の転換等の社会情勢の変化を踏まえ、令和7年度に全国計画が、令和8年度に県計画が改定されることから、これらの改定内容と整合を図りながら令和8年度に本市の計画を改定する。

また、本市の住宅関連施策を効果的に推進していくため、令和4年度に策定した所沢市マンション管理適正化推進計画と令和8年度に策定予定の所沢市空家等対策計画を包含し、一体的な計画として改定する。

【主な取組】
- 全国計画・県計画の改定内容の調査・分析
- 空家等対策計画の策定
- マンション管理適正化推進計画及び空家等対策計画との一体的改定
- パブリックコメント手続の実施
- 委員会の設置及び意見聴取

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内ではさいたま市、川口市、春日部市が住生活基本計画を策定しており、さいたま市は令和7年度の改定を予定している。

③市民参加の実施の有無とその内容

パブリックコメント手続の実施

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
7	02	謝礼	420
10	03	印刷製本費	317
計			737

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　街づくり計画部　住宅政策課

款 8	項 6	目 2	説明 01 住宅政策費

事業名	我が家の耐震診断・耐震改修補助事業（木造住宅の補助範囲拡大）
事業費総額	１，２００ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	住宅・住環境	基本方針	安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進
コード	671						

根拠法令等	所沢市我が家の耐震診断補助金交付要綱、所沢市我が家の耐震改修補助金交付要綱

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、市内の民間建築物の耐震診断及び耐震改修に要する費用への補助について、所沢市建築物耐震改修促進計画の改定に合わせ、一戸建ての住宅の補助対象を従来の昭和56年5月までに着工されたものから、建築基準法の改正があった平成12年5月以前に着工されたものまでに拡大するものである。

（国補助：補助率1/2）

【主な補助内容】

・補助対象建築物：木造一戸建ての住宅（兼用住宅を含み、在来軸組構法によるものに限る。）
・補助対象範囲　：平成12年5月以前に着工したもの
・補助額　　：耐震診断補助 5万円／件
　　耐震改修補助30万円／件

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

川口市、狭山市、越谷市、久喜市等では、すでに補助対象範囲の拡大を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	600
計			600

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	71	我が家の耐震診断・耐震改修補助金	1,200
計			1,200

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	600	600	600
歳出	1,200	1,200	1,200

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　危機管理室

款 9	項 1	目 3	説明 01 災害対策費

事業名	デジタル防災ハンドブック作成事業
事業費総額	９，５２１ 千円

総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	危機管理・防災	基本方針	地域防災体制の強化
コード	161						

根拠法令等	災害対策基本法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

市民の防災に関する理解を深め、防災意識の高揚を図ることを目的として作成した防災ガイド・避難所マップは、平成30年度の改訂から7年が経過していることから、災害対策基本法の改正への対応など、内容を更新し作成するものである。

提供方法については、スマートフォンなどから閲覧できるよう、既に運用している多言語対応の情報配信ツールを活用するとともに、デジタル利用が困難な方々のため冊子版も作成する。

【実施概要】

○防災ガイド
- ・新たな避難情報への修正
- ・洪水ハザードマップの掲載
- ・市の要配慮者対策の掲載
- ・在宅避難の方法の掲載

○避難所マップ
- ・指定避難所の更新
- ・指定福祉避難所の掲載
- ・地図の経年変化の修正

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

各市町村においても、災害時の避難場所等について周知するため、防災マップ等を作成している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	ふるさと応援基金繰入金	7,000
計			7,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	61	防災ガイド・避難所マップ作成業務委託料	9,521
計			9,521

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　学校教育部　学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費

事業名	トコろん学力向上プロジェクト事業
事業費総額	１，９３０ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	確かな学力と自立する力の育成
コード	251						

根拠法令等	学習指導要領

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、児童生徒の認知能力の向上、非認知能力の育成及び言語活動の充実を重点事項に掲げ、未来を切り拓く力を身につけさせ、学力向上を目的として取組を進めるものである。

非認知能力…見えにくい学力（思考力、判断力、表現力）及び
見えない能力（人間性、学びに向かう力）

【主な取組】

○特別指定研究校

非認知能力の育成、読解力の向上及び英語教育の充実に視点を置き、客観的根拠を参考にしながら研究を行う。

○基礎研究校

基礎基本の定着や読解力の向上等、学習指導要領が示す取組の視点例を参考に各学校が独自でテーマを設定し、3年に1回、1年間研究を行う。

○トコろん学力向上講演会

・外部講師による先進的な研究の講演会
・特別指定研究校による研究成果の報告

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

狭山市：狭山市学力向上「茶レンジ・プラン」

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
7	01	講師謝礼	200
10	01	消耗品費	20
12	92	トコろん学力向上プロジェクト委託料	1,710
計			1,930

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	1,930	1,930	1,930

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　学校教育部　学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費

事業名	いじめ未然防止対策事業
事業費総額	1，114 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	豊かな心の育成
コード	252						

根拠法令等	いじめ防止対策推進法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

各学校では教職員がいじめについて理解を深め、児童生徒の微かなサインを見逃さないよう努めることで、いじめの発生を未然に防止できるよう取り組んでいる。しかしながら、いじめは本市においても発生しており、発生の際はその対応に追われ、また、学校と保護者の理解に齟齬が生じるなど、その解決は容易ではない。そのため、普段からいじめを起こさない学校・学級づくりが不可欠である。

本事業は、先進的な取組を行っている教育行政機関の事例を参考に、本市独自の理論づけられた予防的プログラムを構築し、いじめの未然防止を推進するものである。

【これまでの主な取組】
- 協力校におけるいじめ未然防止授業の研究（小学校2校、中学校1校）
- アンケートの実施　　・いじめ防止講演会の実施
- 推進校授業視察（大阪府吹田市）

【令和8年度の取組】
- 協力校におけるいじめ未然防止授業の研究（小学校2校、中学校1校）
- アンケートの実施と検証　　・いじめ授業プログラムの構築
- いじめ防止講演会、情報モラル教室、SOSの出し方教室の実施（各3校）
- 教職員向け講習会の実施　　・いじめ未然防止プログラム3年間のまとめ

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
- 兵庫県立教育研修所、心の教育総合センターは「いじめの未然防止プログラム」を作成し、いじめの未然防止に努めている。
- 大阪府吹田市教育委員会は、いじめ予防と学校風土づくりについて、公益社団法人「子どもの発達科学研究所」と連携して取り組んでいる。
- 飯能市、神奈川県茅ケ崎市は湘南DVサポートセンターを講師に招き、「いじめ防止講演会」を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入				
	計			

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	7	01	講師謝礼	330
	10	03	印刷製本費	484
	12	91	いじめ未然防止プログラム作成業務委託料	300
	計			1,114

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　学校教育部　学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費

事業名	「トコろん　のびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業
事業費総額	１，０９０ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	確かな学力と自立する力の育成
コード	251						

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、地域の教育力を活用した学習の機会を設けることで算数の基礎学力向上を図り、学習意欲の向上及び中1ギャップ解消の一助とするものである。

令和8年度は、11行政区から各1会場を選出することで、児童の利便性や参加機会の向上を図る。

【これまでの取組】
- 令和5年度：1会場（教育センター）
  参加児童　：117人
- 令和6年度：6会場（教育センター、まちづくりセンター、学校）
  参加児童　：398人
- 令和7年度：11会場（まちづくりセンター、コミュニティセンター、学校）
  参加児童　：445人

【令和8年度の取組】
- 会場：まちづくりセンター、学校等の計11会場
- 参加人数見込：460人

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
- 狭山市　：「小・中学生学習支援事業」
- 鶴ヶ島市：「鶴っ子サマースクール」

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
7	02	謝礼	660
10	01	消耗品費	276
10	03	印刷製本費	93
11	09	傷害保険料	61
計			1,090

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	1,090	1,090	1,090

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　学校教育部　学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費

事業名	地域クラブ活動推進事業（文化部）
事業費総額	３７０ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	地域が信頼する学校づくりの推進
コード	253						

根拠法令等	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(国)

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、国による部活動地域展開の方向性を受け、持続可能な地域クラブ活動の実現及び地域文化芸術活動の復興を目的として、休日の学校部活動の受け皿となる地域クラブ活動を一部の地域及び種目で試行実施し、実証を基に市内全域及び多種目に広げるものである。

【令和8年度の取組】

1種目（吹奏楽部）において市の運営による中学校15校合同のクラブ活動を試行実施する。

＜実施スケジュール＞

・令和8年度：地域クラブによる合同クラブ活動の試行実施、民間団体との連携を検討

・令和9年度：実証を基に種目の拡大について検討

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

・埼玉県内の実施自治体（令和5年度）

さいたま市、熊谷市、深谷市、蕨市、戸田市、久喜市、白岡市

・全国339市区町村で実施（令和5年度）

③市民参加の実施の有無とその内容

市内から指導者を募集する予定である。

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入				
	計			

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	7	02	謝礼	140
	10	01	消耗品費	150
	11	01	通信運搬費	70
	11	09	傷害保険料	10
	計			370

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　学校教育部　学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費

事業名	中学校デジタル採点システム導入事業						
事業費総額	１，８１５ 千円						
総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり
コード	744						
根拠法令等	―						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

学校における教員の時間外勤務については、教員一人ひとりの努力により、改善傾向にあるが、中学校教員の時間外勤務は、国の示す目標値とは大きく乖離している状況にある。

中学校では、年間5回の定期考査において、担当教員がそれぞれ独自の試験問題を作成しているが、小学校と比較して迅速な答案の返却（2～3日程度）が求められていることから、答案の採点等を時間外勤務で対応する必要が生じており、時間外勤務増加の一因となっている。

中央教育審議会の答申において、教員の業務の中で負担軽減が可能な業務の一つとして学習評価や成績処理が示されており、その方策の一つとして、全国の半数近い自治体（47.9%）が、採点システムの導入を行っている。

本事業は、中学校に採点システムを導入することで、教員の採点に要する時間を大幅に短縮し、業務の効率化を図るものである。

【実施概要】

採点システムを中学校（15校）の校務用コンピュータにインストールし、採点システムを使用した採点処理を行う。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

・飯能市、狭山市、入間市においては、全中学校に導入している。
・埼玉県立高校の多くで導入している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
13	32	事務機器使用料	1,815
計			1,815

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	1,815	1,815	1,815

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　学校教育部　教育センター

款 10	項 1	目 5	説明 03 教育センター費

事業名	外国語教育推進プラン拡大事業					
事業費総額	４，５１１ 千円					
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	確かな学力と自立する力の育成
コード 251						
根拠法令等	—					

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、教育センターで行っている「世界へ羽ばたく子どもを育てる所沢市外国語教育推進プラン(TEA-PlanⅡ:Tokorozawa English Action Plan Ⅱ)」の事業を拡大し、児童生徒の英語力の向上や、英語によるコミュニケーションにおいて、自身の思いや考えを正しく伝えられる力を伸ばすことを目的とするものである。

【実施概要】

・英検IBA

Reading、Listeningの２技能（英語を読む、聴く）について、能力を客観的に把握するために、公益財団法人日本英語検定協会のテストを各学校内で実施する。その後、効果測定エビデンスに基づき授業改善を行うことで、より生徒の英語力向上につながる授業を行うことができる。

・TOKOROZAWA English Summer Camp

夏休み中に教育センターで、市内小中学生が英語指導助手(AET:Assistant English Teacher)と共に英語を使用して取り組む体験活動を実施することにより、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

また、英語を学ぶ意義について視野を広げるため、指導者を招へいし、中学生を対象とした海外留学に関するワークショップを実施する。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

・さいたま市：英語教育の効果測定として、英検ESGを全小学6年で実施、英検IBAを全中学生で実施、GTECを全中学2年で実施

・川越市：小学3～6年を対象にイングリッシュキャンプを実施

・狭山市：小学6年と中学1年の希望者を対象に、2泊3日でイングリッシュキャンプを実施。昨年度の会場は入間市青少年活動センター

・日高市：中学2年を対象に、海外留学疑似体験1Dayツアーを夏休みに実施

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入				
	計			

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	7	02	謝礼	50
	10	01	消耗品費	33
	11	09	傷害保険料	5
	11	31	英検IBA受験手数料	4,423
	計			4,511

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	4,511	4,511	4,511

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　学校教育部　教育センター

款 10	項 1	目 5	説明 03 教育センター費

事業名	コンピューター教室利活用実証事業
事業費総額	５，７６０ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	学習環境の整備
コード	256						

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、今後の教育ICTの取組に際し、将来に向けた動画活用の広がりやオンライン授業の浸透、VR機器、ロボットプログラミング教材の導入といった要素を組み合わせて推進していく上で、現在、利用されていないコンピューター教室の効果的な活用方法について、調査及び研究を行うものである。

【主な取組】
・小学校32校に対して希望する学校を募集し、モデル校を選定する。
・希望校多数の場合は、選定委員会により対象校を決定する。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

文部科学省の学校施設指針に基づいて実施するため、他の自治体においても同様の対応を行うものと見込まれる。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	5,100
計			5,100

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	02	手数料	2,254
17	02	事業用備品費	3,506
計			5,760

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　教育総務課

款 10	項 2・3	目 1	説明 01 小学校運営費・02中学校運営費

事業名	小中学校修学旅行費補助事業
事業費総額	３０６，６７１ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	学習環境の整備
コード	256						

根拠法令等	—

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、保護者が負担する修学旅行費を補助することにより、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るものである。

（国補助：補助率　定額）

【実施概要】

・対　象：市立小学校6年生の児童、市立中学校2年生又は3年生の生徒が在籍している世帯の保護者が負担する修学旅行費
（自由行動中に係る経費を除く。）

・見込数：約5,400人

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、毛呂山町において、町立中学校の生徒が在籍する世帯に対し、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
16	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	56,000
計			56,000

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	74	修学旅行費補助金（小学校運営費）	93,751
18	73	修学旅行費補助金（中学校運営費）	212,920
計			306,671

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	277,401	279,985	276,661

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　教育施設課

款 10	項 2・3	目 1	説明 02 小学校施設維持管理費・03中学校施設維持管理費

事業名	小中学校校舎照明LED化事業					
事業費総額	３３５，５８３ 千円					
総合計画の体系		章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	脱炭素社会	基本方針 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード	412					
根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画、学校施設環境改善交付金要綱（国）					

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、校舎に設置されている既存照明のLED化を実施し、二酸化炭素の排出削減及び光熱費等の維持管理費の縮減を図ることにより、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。

（国補助：補助率1/3）

【整備概要】

令和11年度までに小学校31校、中学校15校について、校舎の既存照明をLED照明に改修する。

【令和8年度の取組】

・工事（ 7校）：所沢小、富岡小、若狭小、若松小、伸栄小、南陵中、富岡中
・設計（10校）：南小、牛沼小、山口小、中富小、泉小、美原小、上新井小、東中、山口中、美原中

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、照明設備のLED化を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	学校施設環境改善交付金（小学校）	63,458
	16	国庫支出金	学校施設環境改善交付金（中学校）	23,858
	20	繰入金	施設整備基金繰入金	70,967
	23	市債	小学校施設整備事業債	128,900
	23	市債	中学校施設整備事業債	48,400
	計			335,583

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	12	44	小学校LED化整備事業設計業務委託料（小学校）	7,959
	12	69	小学校LED化整備工事監理業務委託料（小学校）	3,350
	14	45	小学校LED化整備工事（小学校）	232,273
	12	44	中学校LED化整備事業設計業務委託料（中学校）	3,411
	12	70	中学校LED化整備工事監理業務委託料（中学校）	1,340
	14	34	中学校LED化整備工事（中学校）	87,250
	計			335,583

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	166,514	146,107	174,226
歳出	499,544	439,459	510,173

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　教育施設課

款 10	項 2	目 1	説明 02 小学校施設維持管理費

事業名	小学校施設整備事業
事業費総額	１０７，３４１ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。

【整備概要】
・整備施設：荒幡小学校
・整備内容：受水槽及び高架水槽改修

・整備施設：山口小学校
・整備内容：受変電設備改修

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の整備を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	26,941
23	市債	小学校施設整備事業債	80,400
計			107,341

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	107,341
計			107,341

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	66,300		
歳出	66,317		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　教育施設課

款 10	項 3	目 1	説明 03 中学校施設維持管理費

事業名	屋内運動場空調設備設置事業
事業費総額	６６２，７４１ 千円

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	学校環境整備の推進
コード	255						

根拠法令等	学校施設環境改善交付金交付要綱（国）

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、近年の記録的な猛暑を受け、児童生徒の学習環境の向上及び安心して教育に取り組める環境の整備を目的とし、小中学校の屋内運動場へ空調設備を設置するとともに、断熱工事を実施するものである。
（国補助：補助率1/2）

【令和8年度の取組】
・工事(7校)：所沢中、向陽中、美原中、南陵中、安松中、小手指中、上山口中
・設計(8校)：中央中、東中、柳瀬中、富岡中、北野中、山口中、三ケ島中、狭山ケ丘中

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、さいたま市、川越市、川口市等において、屋内運動場に空調設備の設置を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入	16	国庫支出金	学校施設環境改善交付金	173,601
	20	繰入金	施設整備基金繰入金	122,840
	23	市債	中学校施設整備事業債	366,300
	計			662,741

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出	12	46	中学校屋内運動場空調設備設置工事設計委託料	56,824
	12	72	中学校屋内運動場空調設備設置工事監理委託料	32,949
	14	35	中学校屋内運動場空調設備設置工事	572,968
	計			662,741

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	280,000	385,000	385,000
歳出	755,789	1,009,910	1,002,807

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　教育施設課

款 10	項 3	目 1	説明 03 中学校施設維持管理費

事業名	中学校施設整備事業
事業費総額	１６，７０９ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。

【整備概要】
・整備施設：山口中学校
・整備内容：受変電設備改修

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の整備を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	4,209
23	市債	中学校施設整備事業債	12,500
		計	16,709

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	16,709
		計	16,709

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	66,836		
歳出	66,836		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　社会教育課

款 10	項 5	目 1	説明 02 社会教育総務費

事業名	所沢市スマートPTA応援補助事業
事業費総額	４，７００ 千円

総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	生涯学習・社会教育	基本方針	家庭・地域の教育力の向上
コード	153						

根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

PTA活動は、共働き世帯の増加などにより、時代に応じたあり方が求められており、市内でも様々な改善の取組が進められている。

本事業は、保護者の負担軽減を図ることを目的に、PTA活動の一部を委託するために要した経費等を補助することで、無理なく参加できるPTA活動への改善を支援していくものである。

【実施概要】
- 対　象：各小中学校のPTA
- 補助対象経費：広報・情報発信のデジタル化、印刷・仕分け等の事務作業
  行事への人員派遣　等
- 補助額：各PTA当たり上限10万円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

各PTAやPTA連合会等の運営費の補助を目的とする自治体の補助金は数多く存在するが、保護者の負担軽減を目的とする例は見られない。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	80	所沢市スマートPTA応援補助金	4,700
計			4,700

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	4,700	4,700	4,700

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　所沢図書館

款 10	項 5	目 3	説明 02 図書館運営費

事業名	所沢図書館かくれがプロジェクト事業
事業費総額	３２５ 千円

総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	生涯学習・社会教育	基本方針	図書館機能の充実
コード	155						

根拠法令等	所沢市立所沢図書館設置条例、第3次所沢市図書館ビジョン

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

図書館には、様々な事情を抱えた市民から、従来のサービスに加え、課題解決機能の充実とともに、家庭や学校・職場とは別の第三の居場所（サードプレイス）として、居心地よい空間や図書を通じたつながり、興味や関心を同じくする市民同士の交流の場の創出についても求められている。

本事業は、これまでの機能に加え図書館という施設の特性を生かした「居場所」としての役割を拡充し、発信することで、市民の心豊かで活力ある暮らしを支えるための取組を全館で行うものである。

【主な取組】
- 「居場所」としての図書館の情報発信（SNS発信、HP、ポスター掲示等）
- メンタルヘルス、孤立・孤独対策関連図書の特集展示等の実施
- 行政機関、NPO等関係機関の紹介、案内等
- 図書等を用いた、行政機関、NPO等関係機関への支援
- 図書館ボランティア制度の活用
- 図書館機能を活用した「集いの場」の開催
- 図書館の特性を生かした施設の効果的な活用

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

鳥取県立図書館においては、「図書館＝居場所」として活用している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	01	消耗品費	325
計			325

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	91	91	91

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　文化財保護課

款 10	項 5	目 4	説明 02 文化財保護費

事業名	歴史的建造物整備活用事業
事業費総額	１１６，７２９ 千円

総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針	文化財の調査・保存・活用
コード	562						

根拠法令等	文化財保護法、埼玉県文化財保護条例、所沢市文化財保護条例

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、寿町に所在する国登録有形文化財「秋田家住宅」及び敷地全体の整備と活用を図るものである。中心市街地に今も残る「秋田家住宅」を整備し、活用することによって、「所沢のまちば」の歴史・文化を伝え、「ふるさと所沢」を愛する心を育てる。あわせて、様々な活動の展開を通じて日常的に市民が交流する空間の創出や所沢駅周辺から西所沢エリアや航空公園エリアなどへの回遊拠点の一つとして地域の商業や観光の活性化にも寄与することを目指すものとする。令和8年度は、実施設計を行う。

＜実施スケジュール＞
- 令和 8年度　　：実施設計
- 令和 9年度～令和12年度：整備工事
- 令和13年度　　：公開活用

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
- 秩父市　　：「旧柿原商店店舗及び主屋」（国登録有形文化財）「秩父ふるさと館」として整備活用
- 東京都港区　：「旧協働会館」（区指定有形文化財）「港区立伝統文化交流館」として整備活用
- 茨城県古河市：「坂長本店主屋/店蔵/袖蔵/文庫蔵/中蔵/石蔵」（国登録有形文化財）　古河お休み処「坂長」として整備活用

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	ふるさと応援基金繰入金	8,000
23	市債	文化財施設整備事業債	104,700
		計	112,700

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	07	光熱水費	88
11	08	火災保険料	10
12	02	警備委託料	218
12	46	歴史的建造物整備活用実施設計業務委託料	116,413
		計	116,729

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　文化財保護課

款 10	項 5	目 4	説明 04 埋蔵文化財調査センター費

事業名	埋蔵文化財調査センター施設整備事業
事業費総額	１１，４８４ 千円

総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	財政運営	基本方針	公共施設マネジメントの推進
コード	754						

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

埋蔵文化財調査センターは、平成6年の竣工から30年が経過し、老朽化が進んでいることから、所沢市公共施設長寿命化計画に基づき計画的に整備し、施設の安全上適正な管理を図るものである。

＜実施スケジュール＞
- 令和8年度：設計業務委託
- 令和9年度：施設改修（屋根、外壁、受変電設備、空調設備等）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の整備を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	11,484
計			11,484

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	41	設計委託料	11,484
計			11,484

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　社会教育課

款 10	項 5	目 5	説明 02 生涯学習推進センター費

事業名	生涯学習推進センター排水管改修事業
事業費総額	３０，６２４ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	—

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

国が所管していた旧中国帰国者定着促進センターの排水管は、平成29年3月の建物解体後も隣接する生涯学習推進センターの敷地内に埋設されている。生涯学習推進センターの排水管は敷地内で国の排水管に接続しており、排水の際は国の排水管を経由し下水管本管へ流れる仕組みとなっているが、令和9年度に国の全ての排水管が撤去される予定である。

本事業は、令和8年度中に生涯学習推進センターの排水管が国の排水管を経由せずに下水管本管に接続するよう改修を行うものである。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
23	市債	生涯学習推進センター施設整備事業債	22,900
計			22,900

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	01	施設改修工事	30,624
計			30,624

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　スポーツ振興課

款 10	項 6	目 1	説明 05 体育事業費

事業名	日独スポーツ少年団同時交流事業
事業費総額	４００ 千円
総合計画の体系 コード 352	章：健幸（けんこう）長寿のまち　節：スポーツ推進　基本方針：競技会場の確保や交流機会の充実
根拠法令等	―

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

日本スポーツ少年団とドイツスポーツユーゲントが主催となって、日独両国のスポーツ少年団の団員及び指導者の友好と親睦を深め、青少年スポーツの発展に寄与することを目的として毎年開催されている。

本市では、昭和59年と平成18年の2回受入れを行っている。令和8年度の交流事業受入れに当たり、所沢市スポーツ少年団より市へ協力の要請があった。

本事業は、所沢市スポーツ少年団の団員が交流を通じて、国際感覚を育むとともに、日独双方の交流の発展に資するものである。また、交流により得られた知見をスポーツ少年団の取組を通じて広く普及することにより、本市のスポーツ振興を図るものである。

※ドイツスポーツユーゲント：
ドイツオリンピックスポーツ連盟（DOSB）内に位置付けられており、ドイツのスポーツ界における青少年活動を担う主要な団体

【事業概要】
- 受入団体：所沢市スポーツ少年団
- 実施時期：令和8年8月
- 受入期間：4泊5日
- 受入人数：ドイツ団員約8名及び引率指導者1名
- 実施内容：スポーツや文化活動を通じて市民との交流を図る

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

日本スポーツ少年団及び各都道府県スポーツ少年団が調整して、全国の市町村で実施されている。県内では、令和5年度は秩父郡小鹿野町、令和6・7年度は埼玉県本部で実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

所沢市スポーツ少年団に登録する団員の家庭へのホームステイを通して、市民と交流する場を設ける。

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	75	所沢市スポーツ少年団日独交流事業実行委員会補助金	400
計			400

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　スポーツ振興課

款 10	項 6	目 2	説明 02 体育施設総務費

事業名	北中運動場用地取得事業
事業費総額	５，４５５ 千円

総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	スポーツ推進	基本方針	スポーツ活動の支援と環境整備
コード	353						

根拠法令等	スポーツ基本法、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例、所沢市体育施設設置及び管理条例

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

北中運動場については、敷地の一部が借地となっているが、この度、地権者より買取りの要望が示されたことから、用地を取得するものである。

【用地取得概要】
・所在：所沢市北中四丁目774番2
・面積：330.59㎡

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて公共施設用地を取得している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
11	05	不動産鑑定料	222
12	13	測量委託料	935
16	54	運動場用地購入費	4,298
計			5,455

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　スポーツ振興課

款 10	項 6	目 2	説明 03 体育施設運営費

事業名	柳瀬地区体育館屋根及び外壁改修事業
事業費総額	１１５，７２０ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。

【整備概要】
・整備施設：柳瀬地区体育館
・整備内容：屋根改修工事、防水改修工事、外壁改修工事
　　塗装改修工事　等

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	29,020
23	市債	体育施設整備事業債	86,700
計			115,720

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	115,720
計			115,720

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　教育総務部　スポーツ振興課

款 10	項 6	目 2	説明 03 体育施設運営費

事業名	三ケ島地区体育館屋根及び外壁改修事業
事業費総額	１４４，１００ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	754	未来（あす）を見つめたまちづくり	財政運営	公共施設マネジメントの推進

根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。

【整備概要】
・整備施設：三ケ島地区体育館
・整備内容：屋根改修工事、防水改修工事、外壁改修工事
　　塗装改修工事　等

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
20	繰入金	施設整備基金繰入金	36,100
23	市債	体育施設整備事業債	108,000
		計	144,100

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	144,100
		計	144,100

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

一般会計　　学校教育部　保健給食課

款 10	項 6	目 3	説明 03 学校給食運営費

事業名	所沢市立第1学校給食センター学校給食調理業務等委託事業
事業費総額	—

総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	健やかな体の育成
コード	254						

根拠法令等	—

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

所沢市立第1学校給食センターの調理業務は、直営（公設公営）により運営しているが、現業職退職者不補充の方針により正規職員の人員減少が続いている。

令和7年4月1日時点で正規職員調理員は8名が在籍しているが、今後も人員減少が続くことから、将来にわたって安定した給食サービスを提供する上で課題となっている。

本事業は、学校給食調理業務等について、令和9年度から民間事業者へ委託することで、柔軟な人員体制や業務の効率化を図るとともに、将来に渡って安定した給食サービスの提供を担保するものである。

【債務負担行為】
・事　項：学校給食調理業務委託料
・期　間：令和9年度から令和11年度まで
・限度額：981,684千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

県内では、川越市、川口市、飯能市、狭山市等においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳入				
	計			

	節	細節	細節名称	予算額(千円)
歳出				
	計			

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出	327,228	327,228	327,228

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

国保会計　　財務部　収税課

款 1	項 2	目 1	説明 02 徴収事務費

事業名	税系システム改修事業(子ども・子育て支援金制度対応)
事業費総額	１，５８７ 千円

総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり
コード	744						

根拠法令等	子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱(国)

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

子ども・子育て支援金制度創設により、令和8年度から、国民健康保険税の中に当該支援金分を追加し徴収することとなっている。

これに対応するため、税系システムの改修を行うものである。

（国補助：補助率10/10）

【改修概要】

国民健康保険税にて徴収する子ども・子育て支援金を収納するための項目の追加等

＜実施スケジュール＞

・令和8年4月　　：契約締結
・令和8年4月～5月　：システム改修
・令和8年6月　　：本稼働

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

法改正に伴うものであり、他の自治体においても、同様の対応が見込まれる。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
2	国庫支出金	子ども・子育て支援事業費補助金	1,587
計			1,587

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
12	65	税系システム改修委託料	1,587
計			1,587

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

国保会計　　健康推進部　国民健康保険課

款 4	項 1	目 2	説明 01 疾病予防費

事業名	トコトコ健幸マイレージ事業
事業費総額	２，０８３ 千円

総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	健康づくり	基本方針	主体的な健康づくりの推進
コード	311						

根拠法令等	健康増進法、国民健康保険法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、18歳以上の市民を対象に、スマートフォンアプリを用いて歩数を記録しながら日常的にウォーキングを行い、生活習慣病の予防を図るとともに、健康づくりの取組を継続的に支援するものである。

事業実施に当たっては、埼玉県が実施するウォーキングアプリALKOOを活用したコバトンALKOOマイレージ事業に参入し、歩数実績等に応じて抽選で県内共通の景品が当たる制度に加え、本市独自のポイント制度及び景品を用意するなど、市民が生涯を通じて楽しみながら継続できる健康づくりを促進するものである。

なお、事業の実施に当たり、国民健康保険に係る予算については、国民健康保険特別会計に計上する（国保会計：一般会計＝20：80）。

（県補助：補助率10/10）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

埼玉県のコバトンALKOOマイレージ事業に参加している市町村及び保険組合等の数

（令和7年12月末）

・市町村：51市町村

・保険組合等：19団体

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
3	県支出金	保険給付費等交付金	2,083
計			2,083

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	01	消耗品費	47
10	03	印刷製本費	54
11	01	通信運搬費	14
12	55	健幸マイレージ事業委託料	713
12	56	健幸マイレージ景品委託料	945
13	31	健幸マイレージアプリ使用料	310
計			2,083

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	2,098	2,114	2,131
歳出	2,098	2,114	2,131

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

介護会計　　福祉部　介護保険課

款 1	項 1	目 1	説明 01 総務事務費

事業名	介護保険総合支援システム機器更新事業
事業費総額	１，４８３ 千円

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	介護保険法

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

埼玉県国民健康保険団体連合会が運用する介護保険総合支援システムにより介護給付費等のデータ送受信を専用回線で行っているが、現行のパソコン等の経年劣化が進んでいること、令和8年度中には専用回線の通信方式変更に対応する必要があることから、機器を更新するものである。

【実施概要】
- 更新機器：ノートパソコン、プリンタ、ルーター、ファイヤーウォール
- 更新内容：端末入替に伴うソフトウェアのインストール
- 更新時期：令和8年7月

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、必要に応じて機器の更新を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
7	繰入金	事務費繰入金	1,483
計			1,483

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
10	01	消耗品費	88
11	02	手数料	946
17	01	庁用備品費	449
計			1,483

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

後期高齢会計　　**健康推進部　国民健康保険課**

款 1	項 1	目 1	説明 01 総務事務費

事業名	情報システム標準化対応事業（後期高齢者医療システム分）
事業費総額	―

総合計画の体系		章	節	基本方針
コード	744	未来（あす）を見つめたまちづくり	行政経営	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。

　しかしながら、後期高齢者医療システムについては、事業者から令和7年度末までに移行を完了させることが困難である旨の報告があったことから、令和9年度末までに標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等の準備を行うものである。

【標準化対象業務】
　後期高齢者医療の資格管理、賦課管理、収納管理及び滞納管理

＜実施スケジュール＞
・令和8年 5月：契約締結及び標準化移行作業開始
・令和9年12月：ガバメントクラウドへの移行
・令和10年1月：標準準拠システム本稼働

【債務負担行為】
・事　項：標準準拠システム移行委託料
・期　間：令和9年度まで
・限度額：143,191千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

　法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容

　なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
計			

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入	153,905		
歳出	153,905		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

　なし

新　規　事　業　概　要　調　書

水道事業会計　　上下水道局　経営課

款 1	項 1	目 5	説明　収益的支出

事業名	財務会計システム運用形態切替事業（水道事業会計分）						
事業費総額	２，７９８ 千円						
総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり
コード	744						
根拠法令等	—						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

現行の財務会計システムは、市長部局において構築している仮想化基盤を利用して運用している。本システムのサーバーOSのサポートは、令和9年1月で終了するが、将来的に仮想化基盤上には現行の財務会計システムで利用するデータベースに適合するシステムを搭載しない方針であることから、代替的な動作環境の整備が必要となる。

本事業は、財務会計システムを運用する動作環境を確保するため、接続形態を従来の仮想化基盤から行政専用の広域ネットワークを利用したサービス(LGWAN-ASP)へ切替えを行うものである。

（水道事業会計：下水道事業会計＝50：50）

＜実施スケジュール＞

・令和8年4月　　：契約締結
・令和8年5月～9月：LGWAN-ASP接続への切替え準備
・令和8年10月　　：運用開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

東京都八王子市、調布市などで同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
収入				
	計			

	節	細節	節名称	予算額(千円)
支出	19	―	手数料	1,221
	20	―	賃借料	1,577
	計			2,798

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
収入			
支出	3,153	3,153	3,153

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

水道事業会計　　上下水道局　水道建設課

款 1	項 1	目 1	説明　資本的支出

事業名	水道管整備事業				
事業費総額	３，２６７，４４９ 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	水道	基本方針 安全な水の安定供給
コード 653					
根拠法令等	水道法、水道施設の技術的基準を定める省令、所沢市水道事業給水条例、所沢市水道ビジョン、所沢市水道事業経営計画				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、安全な水の安定供給を行うため、所沢市水道事業経営計画に基づき、老朽化した水道管の更新を行うものである。水道管の更新に当たっては、耐久性、耐震性を持つダクタイル鋳鉄管等を採用するものとする。

また、医療機関等12施設を対象とした重要給水施設管路についても、耐震化を進める。

さらに、土地区画整理事業等に伴う配水管の布設については、必要に応じて工事負担金を徴収して実施する。

【これまでの主な取組(令和7年度末見込み)】

・水道管更新工事
　計画期間：令和3年度から令和12年度まで
　計画更新延長98,000mに対し48,047.3mを更新（進捗率:49.0%）
　※重要給水施設管路総延長32,268mのうち耐震管延長は29,738m
　　耐震化率92.2%

【令和8年度の整備概要】

・水道管更新工事　3,099,701千円
・水道管布設工事　16,852千円
・設計等業務委託　150,896千円

【債務負担行為（令和7年度設定分）】

・事　項：水道管整備事業（施設工事費）
・期　間：令和8年度まで
・限度額：758,659千円

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)

他自治体においても、同様に老朽管の更新事業等を進めている。

③市民参加の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
収入	1	資本的収入	建設改良費等企業債	1,600,000
	1	資本的収入	他会計負担金	69,440
	1	資本的収入	工事負担金	18,205
	計			1,687,645

	節	細節	節名称	予算額(千円)
支出	18	－	委託料	150,896
	80	－	施設工事費	3,116,553
	計			3,267,449

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
収入			
支出	2,903,762	2,925,153	3,165,829

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

水道事業会計　　上下水道局　給水管理課

款 1	項 1	目 1	説明　資本的支出

事業名	浄水場整備事業（西部浄水場更新工事）				
事業費総額	１２，０００ 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	水道	基本方針 安全な水の安定供給
コード 653					
根拠法令等	水道法、所沢市水道ビジョン、所沢市水道事業経営計画				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

西部浄水場については、アセットマネジメント手法を用いて将来の更新需要を分析し、老朽化した当該施設の耐震性や適正規模についての検討を行った。

本事業は、検討結果を踏まえ、ダウンサイジングを見据えた当該施設の全体の再構築を行い、配水池や管理棟など全ての場内施設を計画的に更新するものである。令和8年度については、令和7年度に実施した基本設計の検討結果に基づき、更新を進める。

【これまでの主な取組】
- 令和4年度　：基準点測量等の実施
- 令和4年度～令和5年度：基本計画策定
- 令和6年度　：用地交渉、関係各所への調査・資料準備
- 令和7年度　：基本設計等の実施

【施設概要】
- 更新施設：西部浄水場（昭和37年7月運転開始）

主な築造年　1号配水池（4,500㎥）　昭和46年築造
2号配水池（15,000㎥）昭和53年築造
管理棟　昭和54年築造

給水区域　三ケ島・山口・小手指地区及び南部浄水場の給水区域
令和6年度配水量　13,966,680㎥（所沢市全体の39.5%）

＜実施スケジュール＞
- 令和8年度　：用地取得予定範囲の用地(境界)測量
- 令和9年度　：用地取得
- 令和13年度：工事着手
- 令和18年度：完成

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)

他自治体においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
収入				
	計			

	節	細節	節名称	予算額(千円)
支出	18	－	委託料	12,000
	計			12,000

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
収入			
支出	392,800	67,500	68,700

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

下水道事業会計　　上下水道局　下水道整備課

款 1	項 1	目 10	説明　収益的支出

事業名	雨水管理総合計画策定事業					
事業費総額	３１，６００ 千円					
総合計画の体系	章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	将来都市像の実現に向けた計画行政の推進
コード 741						
根拠法令等	下水道法、都市計画法、水防法、社会資本整備総合交付金交付要綱(国)					

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、市街化区域における下水道（雨水）による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定め、その浸水対策を計画的に進めるため、雨水管理総合計画(計画期間：おおむね20年間)を策定し、浸水被害の軽減を図るものである。

浸水対策については、これまでも浸水被害が発生している地域を優先に実施しているが、近年では、従来の対策の考え方に加えて、浸水リスクを評価し、優先度の高い地域を中心に計画的な対策が求められている。

（国補助：補助率1/2）

【これまでの取組】
- ・令和6年度：基礎調査の実施
- ・令和7年度：内水浸水想定区域図の作成

＜実施スケジュール＞
- ・令和8年度：雨水管理総合計画（雨水管理方針）の策定
  内水ハザードマップの作成（GISへの搭載含む。）
- ・令和9年度：雨水管理総合計画（段階的対策計画）の策定

【令和8年度事業概要】
- ・雨水管理総合計画（雨水管理方針）策定業務委託　25,000千円
- ・内水ハザードマップ作成業務委託　6,000千円
- ・公開型GIS内水ハザードマップ搭載業務委託　600千円

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)

県内では、羽生市、鴻巣市、上尾市、朝霞市、新座市において、同様の事業が実施されている。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
収入	1	下水道事業収益	他会計負担金	19,200
	1	下水道事業収益	国庫補助金	12,400
	計			31,600

	節	細節	節名称	予算額(千円)
支出	18	―	委託料	31,600
	計			31,600

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
収入	20,000		
支出	20,000		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

下水道事業会計　　上下水道局　経営課

款 1	項 1	目 60	説明　収益的支出

事業名	財務会計システム運用形態切替事業（下水道事業会計分）					
事業費総額	２，７９８ 千円					
総合計画の体系	章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり
コード 744						
根拠法令等	―					

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

現行の財務会計システムは、市長部局において構築している仮想化基盤を利用して運用している。本システムのサーバーOSのサポートは、令和9年1月で終了するが、将来的に仮想化基盤上には現行の財務会計システムで利用するデータベースに適合するシステムを搭載しない方針であることから、代替的な動作環境の整備が必要となる。

本事業は、財務会計システムを運用する動作環境を確保するため、接続形態を従来の仮想化基盤から行政専用の広域ネットワークを利用したサービス(LGWAN-ASP)へ切替えを行うものである。

（水道事業会計：下水道事業会計＝50：50）

＜実施スケジュール＞

・令和8年4月　　：契約締結
・令和8年5月～9月：LGWAN-ASP接続への切替え準備
・令和8年10月　　：運用開始

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

東京都八王子市、調布市などで同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
収入				
	計			

	節	細節	節名称	予算額(千円)
支出	19	―	手数料	1,221
	20	―	賃借料	1,577
	計			2,798

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
収入			
支出	3,153	3,153	3,153

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新　規　事　業　概　要　調　書

下水道事業会計　　上下水道局　下水道維持課

款 1	項 1	目 10	説明　資本的支出

事業名	ウォーターPPP導入事業						
事業費総額	３３，０９１ 千円						
総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	下水道	基本方針	経営基盤の強化・適切な資産管理による経営の効率化
コード	661						
根拠法令等	下水道法、下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

下水道事業を取り巻く環境において、業務を担う職員の減少（ヒト）、老朽化する下水道施設の増加（モノ）、人口減少による使用料収入の減少（カネ）、いわゆるヒト・モノ・カネの問題への対応が、大きな課題となっている。

また、汚水管の改築に係る国費支援について、一部を除き、令和9年度以降については、ウォーターPPPの導入を決定済みとしていることが要件化された。

本事業は、上記を踏まえウォーターPPPの導入を検討した結果、下水道施設管理の執行体制の確保及び効率的かつ効果的な下水道施設の維持管理と更新を継続的に実施していくため、令和10年度からのウォーターPPPレベル3.5の導入を目指すものである。

【これまでの主な取組】
・令和6年度：基礎調査業務委託
・令和7年度：導入可能性調査業務委託

【令和8年度～令和9年度事業概要】
実施方針作成及び事業者選定支援業務委託

【債務負担行為】
・事　項：ウォーターPPP実施方針作成及び事業者選定支援業務委託
・期　間：令和9年度まで
・限度額：22,000千円

※ウォーターPPPレベル3.5：長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアの4要素を充足する民間委託の方式

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

神奈川県葉山町、大阪府河内長野市、大阪狭山市において、下水道分野における管理・更新一体マネジメント方式（ウォーターPPPレベル3.5）を令和8年4月より実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額（千円）
収入				
	計			

	節	細節	節名称	予算額（千円）
支出	05	－	報酬	64
	08	－	旅費	27
	18	－	委託料	33,000
	計			33,091

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度（千円）	令和10年度（千円）	令和11年度（千円）
収入			
支出	22,135		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

下水道事業会計　　上下水道局　下水道維持課

款 1	項 1	目 10	説明　資本的支出

事業名	下水道ストックマネジメント事業				
事業費総額	６３６，４４３ 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	下水道	基本方針 下水道施設の計画的な老朽化対策
コード 664					
根拠法令等	下水道法、社会資本整備総合交付金交付要綱(国)、所沢市下水道ストックマネジメント計画、所沢市下水道ストックマネジメント実施方針				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、所沢市ストックマネジメント計画及び所沢市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道管渠の更生・布設替え及び管内カメラ調査・診断等を実施し、事業費の平準化を図りつつ、計画的に予防保全を中心とした維持管理を行うことにより、下水道機能を持続的に確保するものである。

また、国から依頼のあった下水道管路の全国特別重点調査について、改築対象箇所の詳細設計及び改築を実施する。

【事業概要】

		第1期	第2期
事　業　期　間		R1～R5年度	R6～R10年度
計画延長	改 築 工 事	2,619m	10,894m
	管内カメラ調査	150km	107km

【これまでの主な取組】

・令和元年度～令和5年度　：改築工事　3,294m
　管内カメラ調査　146.9km
・令和6年度～令和7年度末見込み：改築工事　2,654m
　管内カメラ調査・管口カメラ点検　69.2km

【令和8年度事業概要】

・下水道管渠更生・布設替工事(小手指町一丁目地内ほか 1,938.44m)
　335,708千円(国補助：補助率1/2)
・管内カメラ調査・管口カメラ点検(上安松地内ほか44.9km)
　100,000千円(国補助：補助率1/2)
・管内カメラ調査に伴う清掃業務委託　50,000千円
・下水道管渠施設改築詳細設計業務委託　66,000千円
・全国特別重点調査に係る管渠施設改築詳細設計業務委託　33,000千円
・下水道施設工事(制御盤 2か所)　33,900千円(国補助：補助率1/2)
・清流苑ポンプ場ほか31か所点検業務委託(全32か所)　6,452千円
・下水ポンプ場月次点検業務委託　4,383千円
・物件調査　2,000千円
・補償金　5,000千円

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)

県内では、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市において、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
収入	1	資本的収入	国庫補助金	25,035
	計			25,035

	節	細節	節名称	予算額(千円)
支出	18	－	委託料	261,835
	29	－	補償金	5,000
	80	－	施設工事費	369,608
	計			636,443

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
収入	34,980	31,325	20,480
支出	1,066,575	965,067	1,178,760

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

下水道事業会計　　上下水道局　下水道維持課

款 1	項 1	目 10	説明　資本的支出

事業名	下水道地震対策事業
事業費総額	４２１，５００ 千円

総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節	下水道	基本方針	災害に強い下水道整備の推進
コード	663						

根拠法令等	下水道法、社会資本整備総合交付金交付要綱(国)、所沢市下水道総合地震対策計画

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、所沢市下水道総合地震対策計画に基づき、重要な幹線や緊急輸送道路等に埋設している下水道施設を対象に、災害に強いライフラインを構築するため、管渠及びマンホール、調整池の耐震化を進めるものである。
（国補助：補助率1/2）

【所沢市下水道総合地震対策計画概要】
事業期間：平成21年度～令和9年度、計画対象総延長 約121km
・緊急計画：平成21年度～平成29年度
・中期計画：平成30年度～令和 4年度
・長期計画：令和 5年度～令和 9年度

【これまでの主な取組】
・緊急：管路施設約32kmについて耐震診断を行い、耐震化が必要な施設(管渠165m、マンホール44か所）について工事を行った。
・中期：管路施設約34km及び地下調整池5か所について耐震診断を行い、耐震化が必要な施設（管渠501m、マンホール22か所、調整池1か所）について工事を行った。
・長期：管路施設約55kmの耐震診断を行い、耐震化が必要な施設(管渠、マンホール、調整池4か所)について工事を行う。

【令和8年度事業概要】
・詳細設計委託：管渠 500m
・耐震化工事　：管渠 345.8m、マンホール 11か所

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)
他自治体においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等

	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
収入	1	資本的収入	国庫補助金	168,400
	計			168,400

	節	細節	節名称	予算額(千円)
支出	18	－	委託料	20,500
	80	－	施設工事費	401,000
	計			421,500

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
収入	180,000		
支出	450,500		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

新　規　事　業　概　要　調　書

病院事業会計　　市民医療センター

款 1	項 1	目 3	説明　収益的支出

事業名	遠隔読影サービス導入事業						
事業費総額	５，５３７ 千円						
総合計画の体系		章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり
コード	744						
根拠法令等	―						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

従来、CT検査など各種検査画像は、非常勤医師が来院して読影している。そのため、報酬や通勤手当が発生する、勤務日により判定結果が出るまでに日数を要するといった課題がある。

本事業は、読影における費用削減や精度向上、判定にかかる時間短縮を目的に、撮影した各種検査画像を遠隔にて委託業者に提供し、判定結果を成果物として受理するサービスの導入を行うものである。

○読影がある検査

胸部X線検査、バリウム検査、眼底検査、乳がん検査、超音波検査、内視鏡検査、CT検査

○読影枚数

全検査：1,353,820枚（令和6年度実績）

○非常勤医師報酬及び通勤手当

・報酬：33,458,260円

・通勤手当：276,678円（令和6年度実績）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

秩父市立病院、東松山市立病院、国民健康保険町立小鹿野中央病院の3病院で導入している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

収入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

支出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
14	―	委託料（業務システム保守等委託料）	5,537
計			5,537

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
収入			
支出	28,457	28,475	28,457

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事　業　概　要　調　書

病院事業会計　　市民医療センター

款 1	項 1	目 1	説明　資本的支出

事業名	市民医療センター再整備事業				
事業費総額	６３，８３０ 千円				
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	地域医療	基本方針	所沢市市民医療センターの運営
コード 333					
根拠法令等	第2次所沢市保健医療計画、所沢市市民医療センター再整備基本計画				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

市民医療センターは、昭和51年9月の開設以来49年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、施設整備の方法や担うべき機能など再整備の検討を行ってきた。

本事業は、令和5年度策定の所沢市市民医療センター再整備基本計画に基づき、現在の市民医療センターを運営しながら現在地での建替えを行うものであり、令和13年度までの6か年の継続事業として、新病院の建設及び現病院の解体並びに駐車場等の外構工事を行う。

【これまでの主な取組】
- ・令和3年度　：所沢市市民医療センター再整備基本構想策定
- ・令和4年度～令和5年度：所沢市市民医療センター再整備基本計画策定
- ・令和6年度～令和7年度：再整備工事基本設計及び実施設計

＜実施スケジュール＞
- ・令和8年度　：再整備工事実施設計、施工事業者選定
- ・令和9年度～令和11年度　：新病院建設工事
- ・令和11年度中　：新病院供用開始
- ・令和11年度～令和13年度：現病院解体工事及び外構工事

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の公立病院においても、老朽化に伴う建替えを実施している。
- ・さいたま市立病院（さいたま市）　：令和元年度開院
- ・佐渡市立両津病院（新潟県佐渡市）：令和 7年度開院

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等

収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			

支出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	－	委託料（地盤変動影響事前調査業務委託料）	15,870
	1	－	委託料（開院支援業務委託料）	23,100
	1	－	委託料（ネットワーク設計業務委託料）	24,860
	計			63,830

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
収入	709,200	6,395,700	2,180,000
支出	737,912	6,426,546	2,185,662

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

添付資料
- ・継続費の内訳について

継続費の内訳について

（単位：千円）

		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	計	備考
継続費	開院支援業務委託料	23,100	28,600	30,800	5,500	0	0	88,000	新病院運営計画、委託計画、医療機器・什器備品整備計画、移転計画等の策定支援業務
	工事監理業務委託料	0	70,341	70,341	42,784	50,398	29,399	263,263	施工事業者による工事が設計図書に基づいて適切に行われているか確認する業務
	再整備工事費	0	638,971	6,325,405	2,137,378	962,628	580,362	10,644,744	（内訳） 新病院建設：8,527,332 現病院解体：1,274,648 駐車場等外構：842,764
計		23,100	737,912	6,426,546	2,185,662	1,013,026	609,761	10,996,007	

※上記のほか、機器・什器整備費等、再整備工事以外で生じる費用については、該当年度での予算計上を予定しています。

令和８年度当初予算における会計年度任用職員の報酬の基本額

１　新たに会計年度任用職員となった者

職　種	基本額 （月額）	基本額 （時間額）	報酬の額 （時間額） ※地域手当相当分を含む
事務職	205,200 円	1,260 円	1,350 円
保育士	224,100 円	1,380 円	1,480 円
保育補助員	206,700 円	1,270 円	1,360 円
介護認定調査員	258,100 円	1,590 円	1,700 円
心身障害児介助員（小中学校）	211,600 円	1,300 円	1,390 円
特別支援教育支援員	206,700 円	1,270 円	1,360 円
学習支援員	236,300 円	1,450 円	1,550 円
放課後支援員（スタッフリーダー）	236,300 円	1,450 円	1,550 円
心のふれあい相談員	222,600 円	1,370 円	1,470 円
臨時教諭	222,600 円	1,370 円	1,470 円
精神保健福祉士	254,300 円	1,560 円	1,670 円
配偶者暴力相談支援センター相談員	258,100 円	1,590 円	1,700 円
校内教育支援サポーター	222,600 円	1,370 円	1,470 円
母子・父子自立支援員	242,000 円	1,490 円	1,590 円
家庭児童相談員	258,100 円	1,590 円	1,700 円
発掘調査専門員	221,000 円	1,360 円	1,460 円
出土品整理専門員	214,800 円	1,320 円	1,410 円
ふるさと研究員 ※旧ふるさと研究支援員	236,300 円	1,450 円	1,550 円
ふるさと研究支援員 ※旧ふるさと研究推進員	214,800 円	1,320 円	1,410 円
薬剤師	291,900 円	1,790 円	1,920 円
栄養士	246,000 円	1,510 円	1,620 円
診療放射線技師	255,000 円	1,570 円	1,680 円
臨床検査技師	255,000 円	1,570 円	1,680 円
歯科衛生士	246,000 円	1,510 円	1,620 円
理学療法士	255,000 円	1,570 円	1,680 円
言語聴覚士	255,000 円	1,570 円	1,680 円
保健師	289,000 円	1,780 円	1,900 円
看護師	269,100 円	1,650 円	1,770 円
看護師（交替制日勤）	278,800 円	1,710 円	1,830 円
看護師（交替制夜勤）	378,100 円	2,320 円	2,480 円
准看護師	241,600 円	1,480 円	1,580 円
准看護師（交替制日勤）	261,700 円	1,610 円	1,720 円
准看護師（交替制夜勤）	347,600 円	2,140 円	2,290 円
助産師	289,000 円	1,780 円	1,900 円
屋内現業職	205,200 円	1,260 円	1,350 円

屋外現業職	206,700 円	1,270 円	1,360 円
看護助手	213,100 円	1,310 円	1,400 円

※フルタイム勤務職員は、給料として基本額（月額）が支給され、地域手当として常勤職員と同様の支給率を上記基本額（月額）に乗じた額が支給されます。
※パートタイム勤務職員は、報酬として基本額（時間額）に地域手当相当分を加算した額（報酬の額（時間額））が支給されます。

2　所沢市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第３条の規則で定める者

職　　種		基　本　額	
当直員	宿直	日額	17,290円。ただし、年末年始（12月29日から翌年の1月3日までをいう。以下同じ。）については、25,940円
	日直	日額	10,640円。ただし、年末年始については、15,960円
障害者雇用就業支援員		日額	8,280円
障害者雇用就業員		日額	6,790円
市税滞納整理相談員		日額	21,000円
市民相談員	一般相談	月額	254,700円
	消費生活相談	日額	14,880円
国民年金専門員		月額	236,000円
交通指導員		時間額	1,570円
客引き等対策指導員		時間額	1,810円
就労支援員		月額	192,000円
生活困窮者等面接相談員		月額	192,000円
中国残留邦人等生活支援相談員		日額	9,360円
生活困窮者等学習支援員		日額	9,360円
心理担当支援員		時間額	1,900円
障害児保育専門相談員		時間額	1,900円
市民医療センター医師	外来診療	日額	86,300円（勤務が半日である場合は、40,100円）
	内視鏡診療	日額	95,700円（勤務が半日である場合は、47,900円）
	当直	日額	35,000円（日曜日、土曜日及び祝日については、71,600円）。ただし、年末年始については、97,500円
	二次救急診療	日額	43,200円。ただし、年末年始については、69,000円
	小児夜間急患診療	日額	56,100円。ただし、年末年始並びに祝日のうち昭和の日、憲法記念日、みどりの日及びこどもの日については、77,600円

	小児深夜帯急患診療		日額	64,700円（日曜日、土曜日及び祝日については、76,300円）。ただし、年末年始については、102,200円
	休日急患診療		日額	103,500円（勤務が半日である場合は、51,800円）。ただし、年末年始については、129,400円（勤務が半日である場合は、64,700円）
	放射線読影	胸部（１週間分）読影に係る勤務	日額	86,300円
		胸部（２日分）読影に係る勤務	日額	34,500円
		上部消化管読影に係る勤務	日額	47,500円
		乳がん読影に係る勤務	日額	17,300円
	細胞診断	病理検査に係る勤務	日額	36,700円
	健康検診	子宮がん、乳がん検診に係る勤務	日額	40,100円
		人間ドック面接に係る勤務	日額	33,200円
		人間ドック診察に係る勤務	日額	27,200円
		眼底写真読影に係る勤務	月額	219,900円
社会教育指導員			月額	138,800円
体育指導員			月額	186,700円
ミヤコタナゴ飼育研究員			月額	217,500円
子どもの読書活動推進員			月額	179,600円
学校経営アドバイザー			月額	290,300円
特別支援教育アドバイザー			月額	290,300円
就学支援相談員			月額	183,100円
学校教育相談員			月額	138,900円
生徒指導・いじめ問題対策員			月額	244,100円
心理士			月額	366,200円
スクールカウンセラー			月額	244,100円
部活動指導員			月額	28,900円

学力向上支援講師	日額	9,280円
主任教育相談員	月額	355,100円
教育相談員	月額	241,200円
電話相談員	月額	187,900円
主任英語指導助手	月額	365,000円
英語指導助手	月額	345,000円
教育センター講師	月額	201,000円
教育センター講師	時間額	1,500円
教育センター講師（経験10年以上）	時間額	2,000円

※地域手当相当分として、常勤職員と同様の支給率を上記基本額に乗じた額が、報酬に加算され支給されます。